

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2021-512414

(P2021-512414A)

(43) 公表日 令和3年5月13日(2021.5.13)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
G06F 3/0482 (2013.01)	G06F 3/0482	5E555
G06Q 10/10 (2012.01)	G06Q 10/10 300	5L049
G06F 3/0481 (2013.01)	G06F 3/0481 170	

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 73 頁)

(21) 出願番号	特願2020-541441 (P2020-541441)	(71) 出願人	519101867 オペア テクノロジーズ、インコーポレイテッド アメリカ合衆国、ニューヨーク州 11354、フラッシング、スイート 801、130-30 サティーファースト アベニュー
(86) (22) 出願日	平成31年1月25日 (2019.1.25)	(74) 代理人	100114775 弁理士 高岡 亮一
(85) 翻訳文提出日	令和2年9月4日 (2020.9.4)	(74) 代理人	100121511 弁理士 小田 直
(86) 国際出願番号	PCT/US2019/015307	(74) 代理人	100202751 弁理士 岩堀 明代
(87) 国際公開番号	W02019/148052	(74) 代理人	100208580 弁理士 三好 玲奈
(87) 国際公開日	令和1年8月1日 (2019.8.1)		
(31) 優先権主張番号	62/621, 988		
(32) 優先日	平成30年1月25日 (2018.1.25)		
(33) 優先権主張国・地域又は機関	米国 (US)		
(31) 優先権主張番号	16/026, 996		
(32) 優先日	平成30年7月3日 (2018.7.3)		
(33) 優先権主張国・地域又は機関	米国 (US)		

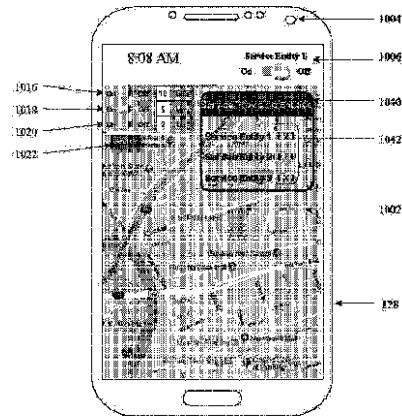
最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 転換可能ユーザーアプリケーションのためのシステムおよび方法

(57) 【要約】

少なくとも輸送、在宅ヘルスケア、ホテル、電子商取引、配送、ならびに他の商品および/またはサービス産業において、カスタマイズ可能なデータ処理のためにデータベースにリンクされている分散型構造システム内の共有データアクセス層のための転換可能なソフトウェアアプリケーション管理システムが提供される。サービス会社の対象体をディスパッチするためのディスパッチサービス提供者 (DSP) アプリケーションが提供され、ホワイトラベルアプリおよび能率化された/効率的なディスパッチシステムを使用して、DSPとサービス会社との間の協力関係を促進する効率的なモバイルアプリを提供する。顧客は、全てが同じディスパッチソフトウェアを使用している、複数のサービス会社、ホワイトラベル会社、および/またはDSPからのサービス提供者にアクセスするために、単一のモバイルアプリをダウンロードするか、または利用するだけで良い。これは、複数のモバイルアプリケーションを必要とすることなく、顧客が自分のニーズに適したサービス提供者を見つける可能性を高め、サービス実体がさらなる顧客に到達して、

FIG. 10C



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

ディスプレイ画面を含むコンピューティング装置であって、

前記コンピューティング装置のグラフィカルユーザーインターフェース（GUI）上に、カスタマイズ可能なフロントエンドを有する第 1 のアプリケーションプログラムを表すアプリケーション画像を表示することであって、前記第 1 のアプリケーションプログラムはサービス実体と関連付けられていることと、

前記アプリケーション画像がユーザーによって選択されると、前記ユーザーによって第 1 のアプリケーション状態と第 2 のアプリケーション状態との間で切り替えるために選択可能な少なくとも 1 つのトグルを示している対話型電子インターフェースを前記 GUI 上に表示することにより、前記アプリケーションプログラムを起動し、かつ

前記第 1 のアプリケーション状態の選択にตอบสนองして、前記ユーザーと関連付けられたサービス要求に合致する前記サービス実体の 1 つ以上の対応可能な対象体の識別を含む対話型電子インターフェースを表示すること、または

前記第 2 のアプリケーション状態の選択にตอบสนองして、前記ユーザーと関連付けられた前記サービス要求に合致する複数のサービス実体の 1 つ以上の対応可能な対象体の識別を含む前記対話型電子インターフェースを表示することであって、前記複数のサービス実体はネットワークを介して通信可能に結合されている、表示すること、
のうちの 1 つを行うことと

を行うように構成された、コンピューティング装置。

【請求項 2】

前記装置は、前記第 2 のアプリケーション状態の前記選択にตอบสนองして、

前記対話型電子インターフェース上に、前記複数のサービス実体を含む選択可能なメニューを表示することと、

前記複数のサービス実体の少なくとも 1 つの選択にตอบสนองして、前記ユーザーと関連付けられた前記サービス要求に合致する 1 つ以上の対応可能な対象体の識別を表示することであって、前記 1 つ以上の対応可能な対象体は、前記複数のサービス実体のうちの前記選択された 1 つ以上に対応する、表示することと

を行うようにさらに構成される、請求項 1 に記載のコンピューティング装置。

【請求項 3】

前記装置は、前記第 1 のアプリケーション状態または前記第 2 のアプリケーション状態の前記選択にตอบสนองして、

前記対話型電子インターフェース上に、少なくとも 1 つ以上の調整可能な検索パラメータを示すメニューを表示することであって、前記 1 つ以上のパラメータの各々は、前記 1 つ以上のパラメータの各々が前記ディスプレイ画面上で同時に見られる表示機能を開始するために選択可能であり、前記 1 つ以上の検索パラメータの少なくとも 1 つを示す前記ユーザーからの 1 つ以上の入力にตอบสนองして、前記複数のサービス実体の前記 1 つ以上の対応可能な対象体の前記識別を含む前記対話型電子インターフェースを表示する、メニューを表示すること

を行うようにさらに構成される、請求項 1 に記載のコンピューティング装置。

【請求項 4】

前記装置は、前記ユーザーによる前記 1 つ以上の入力にตอบสนองして、

前記インターフェース上に、前記ユーザーによって選択された前記 1 つ以上の調整可能な検索パラメータに従い、前記複数のサービス実体の前記 1 つ以上の対応可能な対象体の各々に対応するインジケータの 1 つ以上のセットを表示することであって、インジケータの前記 1 つ以上のセットは前記ユーザーによって選択可能である、表示すること

を行うようにさらに構成される、請求項 3 に記載のコンピューティング装置。

【請求項 5】

前記 1 つ以上の対応可能な対象体は、（i）前記 1 つ以上の対応可能な対象体、（i i）サービス実体、または（i i i）前記サービス要求と関連付けられた前記ユーザー、に

10

20

30

40

50

関連した1つ以上のサービス関連要因に基づいて前記サービス要求と合致し、前記1つ以上のサービス関連要因は

(a) 前記1つ以上の対応可能な対象体もしくは前記サービス実体の1つ以上の任意選択で事前に設定された好み、

(b) 前記1つ以上の対応可能な対象体もしくは前記サービス実体の1つ以上の任意選択で事前に設定された制限、お気に入りユーザーリスト、好ましいユーザーリスト、もしくはユーザーブラックリスト、または

(c) 前記ユーザーの、1つ以上の任意選択で事前に設定された好み、お気に入り対象体リスト、お気に入りサービス実体リスト、好ましい対象体リスト、好ましいサービス実体リスト、対象体ブラックリスト、もしくはサービス実体ブラックリスト、

の少なくとも1つを含む、

請求項1に記載のコンピューティング装置。

【請求項6】

前記装置は、前記1つ以上の対応可能な対象体の前記識別を表示する前に、

アプリケーションプログラムを介して前記サービス要求を受信して、前記サービス要求をデータベース内に格納し、かつ

(i) 前記第1のアプリケーション状態の前記選択に応答して、前記アプリケーションプログラムを介して、前記サービス実体に割り当てられた前記データベースの少なくとも一部に問い合わせを行い、前記サービス実体と関連付けられた1つ以上の対応可能な対象体を識別すること、または

(ii) 前記第2のアプリケーション状態の前記選択に応答して、前記アプリケーションプログラムを介して、前記複数のサービス実体に割り当てられた前記データベースの1つ以上の部分に問い合わせを行い、前記複数のサービス実体と関連付けられた1つ以上の対応可能な対象体を識別すること

を行うようにさらに構成される、請求項1に記載のコンピューティング装置。

【請求項7】

前記装置は、前記1つ以上の対象体のうちの1つを対象体を前記サービス要求に割り当てている場合に、

少なくとも(i) 1つを対象体または(ii) 1つのサービス実体が、前記サービス関連要因に基づいて適合しないために前記サービス要求に割り当てられるのを妨げること

と、前記サービス要求を、前記サービス関連要因に基づいて前記1つ以上の対応可能な対象体のうちの前記1つを対象体と合致させることと、

前記1つ以上の対応可能な対象体のうちの前記1つを対象体を複数の所定の規則に基づいて前記サービス要求に割り当てることと

を行うようにさらに構成される、請求項5に記載のコンピューティング装置。

【請求項8】

前記装置は、

全地球測位システム(GPS)追跡を用いて、前記サービス要求と関連付けられた前記ユーザーの位置に関して前記1つ以上の対象体の近接性を判断することと、

前記サービス要求を、前記位置の前記近接性に基づいて前記1つ以上の対象体の1つに伝達することと、

前記1つ以上の対象体の前記1つから引受けを受信することと、

前記1つ以上の対象体の前記1つを前記サービス要求に割り当てることと

を行うようにさらに構成される、請求項1に記載のコンピューティング装置。

【請求項9】

前記第1のアプリケーションプログラムおよび前記複数のサービス実体と関連付けられた各アプリケーションプログラムは、独立してカスタマイズ可能なフロントエンドを有し、かつ

前記独立してカスタマイズ可能なフロントエンドは、アプリケーション名、アイコ

10

20

30

40

50

ン、会社ロゴ、スクリーンショット、または記述の少なくとも1つとして表現される、請求項1に記載のコンピューティング装置。

【請求項10】

前記対話型電子インタフェースは、対話型電子地図インタフェースを含む、請求項1に記載のコンピューティング装置。

【請求項11】

カスタマイズ可能なデータ処理のためにデータベースにリンクされて、分散型構造システム内に共有データアクセス層を有するコンピューティングプラットフォームであって、前記プラットフォームは、

ネットワークに通信可能に結合されて、プロセッサと、少なくとも第1のサービス実体および第2のサービス実体に割り当てられた部分を含む分割されたデータベースと、コンピュータ可読命令がその中に格納された少なくとも1つの持続性コンピュータ可読記憶媒体とを含むサーバーを備え、前記プロセッサは前記コンピュータ可読命令を実行して、

ユーザーのリモートコンピューティング装置のグラフィカルユーザーインタフェース(GUI)上に、第1のアプリケーションプログラムまたは第2のアプリケーションプログラムを代表するアプリケーション画像を表示することであって、前記第1のアプリケーションプログラムは前記第1のサービス実体と関連付けられ、前記第2のアプリケーションプログラムは前記第2のサービス実体と関連付けられており、かつ前記第1のアプリケーションプログラムおよび前記第2のアプリケーションプログラムは独立してカスタマイズ可能なフロントエンドを有する、表示することと、

前記第1のアプリケーションプログラムを起動するための前記ユーザーの選択を受信すると、前記ユーザーによって第1のアプリケーション状態と第2のアプリケーション状態との間で切り替えるために選択可能な少なくとも1つのトグルを示す対話型電子インタフェースを表示することであって、

(i) 前記ユーザーによる前記第1のアプリケーション状態の選択にตอบสนองして、前記ユーザーと関連付けられたサービス要求に合致する前記第1のサービス実体の1つ以上の対応可能な対象体の識別を含む前記対話型電子インタフェースを表示すること、または

(ii) 前記ユーザーによる前記第2のアプリケーション状態の選択にตอบสนองして、前記サービス要求に合致する前記第1または第2のサービス実体の前記1つ以上の対応可能な対象体の識別を含む前記対話型電子インタフェースを表示することであって、前記1つ以上の対応可能な対象体は前記第1のサービス実体または前記第2のサービス実体の少なくとも1つに対応する、表示することと、

前記ユーザーにより前記1つ以上の対応可能な対象体のうちの1つの対象体の選択を受信することと、

前記ユーザーのサービス要求を実行するために前記1つの対象体を割り当てることと

を行う、コンピューティングプラットフォーム。

【請求項12】

前記装置は、前記第2のアプリケーション状態の前記選択にตอบสนองして、

前記対話型電子インタフェース上に、前記ユーザーによって選択可能な少なくとも前記第1のサービス実体および前記第2のサービス実体を含む選択可能なメニューを表示することであって、前記第1または第2のサービス実体の1つ以上の対応可能な対象体の前記識別の前記表示は、前記第1および第2のサービス実体の前記選択された1つ以上に対応する、表示すること

を行うようにさらに構成される、請求項11に記載のコンピューティングプラットフォーム。

【請求項13】

前記第1のアプリケーションプログラムおよび前記第2のアプリケーションプログラムは、共有バックエンドアプリケーションソフトウェアコードベースを含む少なくとも部分

10

20

30

40

50

的に共有されたバックエンドサーバーに前記ネットワークを介して通信可能にリンクされる、請求項 1 1 に記載のコンピューティングプラットフォーム。

【請求項 1 4】

前記プロセッサは、前記第 1 のアプリケーション状態または前記第 2 のアプリケーション状態の前記選択に応答して、前記コンピュータ可読命令をさらに実行して、

前記対話型電子インタフェース上に、少なくとも 1 つ以上の調整可能な検索パラメータを示すメニューを表示し、前記 1 つ以上のパラメータの各々は、前記 1 つ以上のパラメータの各々が前記ディスプレイ画面上で同時に見られる表示機能を開始するために選択可能である、

請求項 1 1 に記載のコンピューティングプラットフォーム。

10

【請求項 1 5】

前記 1 つ以上の検索パラメータの少なくとも 1 つを示す前記ユーザーからの 1 つ以上の入力に応答して、前記 1 つ以上の対応可能な対象体の前記識別を含む前記対話型電子インタフェースを表示する、請求項 1 4 に記載のコンピューティングプラットフォーム。

【請求項 1 6】

前記プロセッサは、前記ユーザーによる前記 1 つ以上の入力に応答して、前記コンピュータ可読命令をさらに実行して、

前記インタフェース上に、前記 1 つ以上の調整可能な検索パラメータに対して前記ユーザーによって提供された 1 つ以上の入力に従い、(i) 前記 1 人以上の対応可能なサービス提供者の最大数、(i i) 前記ユーザーの位置に到着するための時間範囲内の前記 1 人以上の対応可能なサービス提供者、(i i i) 前記位置に到着するための距離範囲内の前記 1 人以上の対応可能なサービス提供者、または(i v) 前記時間範囲もしくは前記距離範囲内の 1 人以上の追加のユーザー、のうちの 1 つ以上の識別を表示する、

20

請求項 1 4 に記載のコンピューティングプラットフォーム。

【請求項 1 7】

前記 1 つ以上の対応可能な対象体は、(i) 前記 1 つ以上の対応可能な対象体、(i i) 前記第 1 もしくは第 2 のサービス実体、または(i i i) 前記サービス要求と関連付けられた前記ユーザー、に関連した 1 つ以上のサービス関連要因に基づいて前記サービス要求と合致し、前記 1 つ以上のサービス関連要因は

(a) 前記 1 つ以上の対応可能な対象体または前記第 1 もしくは第 2 のサービス実体の 1 つ以上の任意選択で事前に設定された好み、

30

(b) 前記 1 つ以上の対応可能な対象体または前記第 1 もしくは第 2 のサービス実体の 1 つ以上の任意選択で事前に設定された制限、お気に入りユーザーリスト、好ましいユーザーリスト、もしくはユーザーブラックリスト、あるいは

(c) 前記ユーザーの、1 つ以上の任意選択で事前に設定された好み、お気に入り対象体リスト、お気に入りサービス実体リスト、好ましい対象体リスト、好ましいサービス実体リスト、対象体ブラックリスト、またはサービス実体ブラックリスト、の少なくとも 1 つを含む、請求項 1 1 に記載のコンピューティングプラットフォーム。

【請求項 1 8】

前記プロセッサは、前記 1 つ以上の対象体の前記表示の前に、前記コンピュータ可読命令をさらに実行して、

40

全地球測位システム(G P S) 追跡を用いて、前記サービス要求と関連付けられた前記ユーザーの位置に関して前記 1 つ以上の対象体の近接性を判断することと、

前記サービス要求を、前記位置の前記近接性に基づいて前記 1 つ以上の対象体の 1 つに伝達することと

を行う、請求項 1 1 に記載のコンピューティング装置。

【請求項 1 9】

前記第 1 のアプリケーションプログラムおよび前記第 2 のアプリケーションプログラムは独立してカスタマイズ可能なフロントエンドを有し、かつ

前記独立してカスタマイズ可能なフロントエンドは、アプリケーション名、アイコ

50

ン、会社ロゴ、スクリーンショット、または記述の少なくとも1つとして表現される、請求項11に記載のコンピューティング装置。

【請求項20】

前記対話型電子インタフェースは、対話型電子地図インタフェースである、請求項11に記載のコンピューティング装置。

【請求項21】

カスタマイズ可能なデータ処理のためにデータベースにリンクされて、分散型構造システム内に共有データアクセス層を有するコンピューティングプラットフォームであって、前記プラットフォームは、

ネットワークに通信可能に結合されて、プロセッサと、少なくとも第1のサービス実体および第2のサービス実体に割り当てられた部分を含む分割されたデータベースと、コンピュータ可読命令がその中に格納された少なくとも1つの持続性コンピュータ可読記憶媒体とを含むサーバーを備え、前記プロセッサは前記コンピュータ可読命令を実行して、

第1のアプリケーションプログラムを介してサービス要求を受信することであって、前記第1のアプリケーションプログラムは前記第1のサービス実体に対応し、前記ネットワークを介して、前記サーバーに通信可能にリンクされている、受信することと、

前記第1のアプリケーションプログラムを介して前記サービス要求を前記データベース内に格納することと、

第1のアプリケーション状態における前記第1のアプリケーションプログラムを介して、前記第1のサービス実体に割り当てられた前記データベースの少なくとも第1の部分に問い合わせを行い、前記サービス要求に合致する前記第1のサービス実体と関連付けられた1つ以上の対象体を識別することと、

前記データベースの前記第1の部分内で前記1つ以上の対象体を識別しないことに応答して、前記第1のアプリケーションプログラムの第2のアプリケーション状態に切り替えて前記第2のサービス実体に割り当てられた前記データベースの少なくとも第2の部分に問い合わせを行い、前記第2のサービス実体と関連付けられた1つ以上の対象体を識別することと、

前記第2の実体と関連付けられた前記1つ以上の対象体を識別することに応答して、前記データベースの前記第2の部分から、(i)前記第2のサービス実体と関連付けられた前記1つ以上の対象体、(ii)前記第2のサービス実体、または(iii)前記サービス要求と関連付けられたユーザー、に関連した1つ以上のサービス関連要因を取得することと、

前記サービス要求を、前記1つ以上のサービス関連要因に基づいて前記第2のサービス実体と関連付けられた前記1つ以上の対象体の1つの対象体と合致させることと、

前記合致に基づき、かつ複数の所定の規則に従って、前記1つの対象体を前記サービス要求に割り当てることと

を行う、コンピューティングプラットフォーム。

【請求項22】

前記プロセッサは前記コンピュータ可読命令をさらに実行して、

実体と関連付けられた前記1つの対象体を識別しないか、または前記実体によって前記1つの対象体を前記サービス要求に割り当てることができないことに応答して、前記プラットフォームの1つ以上の他の実体と関連付けられた1つ以上の対象体を前記データベースで検索するために、前記実体によって事前に設定された、1つ以上の実体好み規則を適用し、前記1つ以上の実体好み規則は、前記実体の少なくとも1つの条件を指示し、かつ前記実体が前記1つ以上の実体好み規則を欠いている結果として前記プラットフォームの既定の規則が適用される、

請求項21に記載のコンピューティングプラットフォーム。

【請求項23】

前記1つ以上の対応可能な対象体は、(i)前記1つ以上の対応可能な対象体、(ii)前記第1もしくは第2のサービス実体、または(iii)前記サービス要求と関連付け

10

20

30

40

50

られた前記ユーザー、に関連した1つ以上のサービス関連要因に基づいて前記サービス要求と合致し、前記1つ以上のサービス関連要因は

(a) 前記1つ以上の対応可能な対象体の1つ以上の任意選択で事前に設定された好みもしくは制限、お気に入りユーザーリスト、好ましいユーザーリスト、またはユーザーブラックリスト、

(b) 前記第1もしくは第2のサービス実体の1つ以上の任意選択で事前に設定された好みもしくは制限、お気に入りユーザーリスト、好ましいユーザーリスト、またはユーザーブラックリスト、あるいは

(c) 前記ユーザーの、1つ以上の任意選択で事前に設定された好み、お気に入り対象体リスト、お気に入りサービス実体リスト、好ましい対象体リスト、好ましいサービス実体リスト、対象体ブラックリスト、もしくはサービス実体ブラックリスト、
の少なくとも1つを含む、

請求項21に記載のコンピューティングプラットフォーム。

【請求項24】

前記プロセッサは前記コンピュータ可読命令をさらに実行して、前記1つ以上の対象体のうちの前記1つを前記サービス要求に割り当てる場合に、

少なくとも(i)1つの対象体もしくは(ii)1つのサービス実体が、前記1つ以上の任意選択で事前に設定された制限に基づいて適合しないために、または前記ユーザーの前記対象体ブラックリスト、前記ユーザーの前記サービス実体ブラックリスト上に含まれているために、または前記ユーザーが前記ユーザーブラックリスト上に含まれているために、前記サービス要求に割り当てられるのを妨げる、

請求項21に記載のコンピューティングプラットフォーム。

【請求項25】

前記プロセッサは、前記1つ以上の対象体の前記1つを前記サービス要求に割り当てる前に、前記コンピュータ可読命令をさらに実行して、

全地球測位システム(GPS)追跡を用いて、前記ユーザーの位置に関して前記1つ以上の対象体の近接性を判断することと、

前記サービス要求を、前記位置の前記近接性に基づいて前記1つ以上の対象体の前記1つに伝達することと、

前記1つ以上の対象体の前記1つから引受けを受信することと

を行う、請求項21に記載のコンピューティングプラットフォーム。

【請求項26】

前記第1の実体が前記1つ以上の対象体を識別できなかったか、または前記1つ以上の対象体の前記1つを割り当てることができなかったと判断すると、前記プロセッサは前記コンピュータ可読命令をさらに実行して、

前記少なくとも1つのサービス要求と関連付けられた前記ユーザーと前記プラットフォームとの間の通信を生成し、前記通信は、前記第2のサービス実体に割り当てられた前記データベースの少なくとも第2の部分に問い合わせを行うために前記顧客からの許可を要求して、前記第2のサービス実体と関連付けられた1つ以上の対象体を識別する、

請求項25に記載のコンピューティングプラットフォーム。

【請求項27】

前記プロセッサは前記コンピュータ可読命令をさらに実行して、

前記ユーザーによって前記サービス要求を提出するために元々使用されたアプリケーションプログラムを追跡することとあって、前記サービス要求は前記アプリケーションプログラムを通して提出された前記当初のサービス要求であった、追跡することと、

前記複数の所定の規則に従い、前記アプリケーションプログラムと関連付けられた実体に、オリジネーション報酬を定期的に提供することと

を行う、請求項21に記載のコンピューティングプラットフォーム。

【請求項28】

前記1つ以上の対象体の前記1つを割り当てる際に、前記プロセッサは前記コンピュー

10

20

30

40

50

タ可読命令をさらに実行して、

前記第1または第2のサービス実体と関連付けられた前記1つ以上の対象体に対して重み付け優先度を確立することであって、前記重み付け優先度は、複数の所定の規則に従い、前記1つ以上のサービス関連要因の各々に対して割り当てられた重みに基づく、重み付け優先度を確立することと、

前記1つ以上の対象体の各対象体に対する優先度割当てを含む前記1つ以上の対象体に対してデータテーブルを生成することであって、前記データテーブルは、前記複数の所定の規則に従い、前記重み付け優先度、および前記サービス要求を引き受けるための対象体の可用性、前記サービス要求に対する対象体タイプ、または前記1つ以上の対象体の各対象体に対するユーザータイプの少なくとも1つを含む別の要因に基づき、前記サービス要求と前記1つ以上の対象体の各対象体の間で、重みに関して表現された、ランク付けされた適合性を含むことと、

前記重み付け優先度および前記複数の所定の規則に従い、前記第1または第2のサービス実体と関連付けられた前記1つ以上の対象体の前記1つを前記サービス要求に割り当て

てを行う、請求項21に記載のコンピューティングプラットフォーム。

【請求項29】

前記サーバーは、共有データアクセス層としてフォーマットされた共有バックエンドアプリケーションソフトウェアコードベースをさらに含み、

前記第1のアプリケーションプログラムおよび前記第2のサービス実体に対応する第2のアプリケーションプログラムは、前記共有バックエンドコードベースに動作可能に結合されていることにより同一のバックエンド構成を備えている、

【請求項30】

前記プラットフォームと関連付けられたプラットフォームアプリケーションプログラム、前記第1のアプリケーションプログラム、および第2のアプリケーションプログラムは、独立していてカスタマイズ可能なフロントエンドを有し、かつ

前記独立していてカスタマイズ可能なフロントエンドは、アプリケーション名、アイコン、会社ロゴ、スクリーンショット、または記述の少なくとも1つとして表現される、

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

関連出願の相互参照

本出願は、2018年7月3日に提出されて「SYSTEM AND METHOD FOR A CONVERTIBLE USER APPLICATION」というタイトルの米国特許出願第16/026,996号に基づき、それに対する優先権を主張し、それは、2018年1月25日に提出されて「SYSTEM AND METHOD FOR AN IMPROVED CUSTOMIZABLE DISPATCHING SERVICE」というタイトルの米国仮特許出願第62/621,988号に対する優先権を主張し、それらの出願の内容全体が参照により全体として本明細書に組み込まれる。

【0002】

本明細書における実施形態は、転換可能なソフトウェアアプリケーション管理システム、プラットフォーム、方法、およびその表示に関し、より詳細には、少なくとも輸送、在宅ヘルスケア、ホテル、運送、食品、エンターテインメント、および他のサービス産業において、ユーザーアプリケーションのためのカスタマイズ可能なデータ処理用の分散型構造システム内に共有データアクセス層を有する方法およびシステムに関する。

【背景技術】

【0003】

10

20

30

40

50

モバイルアプリケーション（アプリ）を通して旅行を予約するか、または他のサービスを要求することは、ますます人気が高まっている周知のプロセスである。地域マーケット内での需要の高まりは、自動車サービス会社および他のサービス関連ビジネスが、開発からマーケットへの短いタイムラインでアプリを請け負う会社を探す動機となっている。結果として、かかるビジネスはしばしば、「ホワイトラベル（white label）」アプリとしても知られている、すぐに使えるソリューションを販売する外部のソフトウェア開発代理店と協力する。今日のデジタル世界では、ホワイトラベルは多くの場合、その開発およびブランディングが再販売業者の特定の要件およびブランディングニーズに従ってカスタマイズできる製品またはソフトウェアアプリを指す。

【0004】

従来の方法では、ホワイトラベルアプリを構築するための2つのアプローチがある。第1に、会社はそのオリジナルのバックエンドコードセットを維持するが、アプリのフロントエンドを変更して、再販業者のブランディングニーズと合致するか、または適合する異なる外観を与え得る。第2に、会社はマルチユーザーまたはマルチテナントアプリを作成し得る（すなわち、アプリインスタンスは各テナントに対して同じままであるが、各テナントは、わずかに異なる特徴のセットをもつ、それ独自のアプリを受け取り得る場合）。典型的には、このマルチユーザーモデルはSaaS（Software-as-a-Service）（すなわち、第三者プロバイダがアプリをホストし、インターネットを通して顧客がそれらを利用できるようにするソフトウェア配布モデル）のために使用され、構築および維持するのがさらに複雑であり得る。ホワイトラベルアプリを開発するために使用されるアプローチに関わらず、かかるホワイトラベルサービスまたはディスパッチアプリは多くの場合、少なくとも1つのサービス提供者用アプリおよび/または顧客用アプリを含むパッケージで提供される。

【0005】

ほとんどの場合、ホワイトラベルアプリは制限されたカスタマイズしか有していない。言い換えれば、ホワイトラベルアプリは、例えば、ラベル付け、配色など（すなわち、アプリのフロントエンドに関して）、部分的にしかカスタマイズできない基本的特徴のセットを含む傾向がある。同時に、ホワイトラベルアプリは多くの場合、それらのタイプの平均的なアプリに対して最適なごく基本的な特徴のセットを有しており、それ故、複雑なビジネスロジックを必要とする会社に対しては十分でない。顧客の側では、複数の異なるディスパッチアプリをダウンロードし、かつ/または特定のサービス要求に対してユーザーのニーズを満足するために対応可能であるか、またはニーズを満足できるかどうかは分からない制限された数のサービス提供者（すなわち、ドライバー、在宅介護者など）しか有していない1つだけのサービス会社へのアクセスを有する単一のディスパッチアプリをダウンロードすることは多くの場合、不便である。たとえ顧客（すなわち、乗客、患者など）が複数のアプリをダウンロードしても、顧客は適切なサービスを見つけるためにこれら複数のアプリを通して複数のサービス会社に別々に接触する必要があり得る。その上、複数のアプリはスマートフォン上のスペースを占めて、バッテリー寿命を短くし、潜在的に顧客に対して混乱を引き起こし得る。特に、携帯電話のディスプレイ画面上のスペースは大抵、あまりに多くのアプリでいっぱいの限られた資源である。ユーザーは、もっと多くのアプリに適合させるために自分の画面を新しいブランク画面または部分的に埋まった画面に頻繁にスワイプする必要がある。携帯電話がいくつかの異なるアプリケーションを有している場合、ユーザーは大抵、各アプリケーションを見つけて開始し、次いで様々な機能をナビゲートして、それらがどのように機能するかを把握する必要があり、それは時間がかかり得る。顧客がいくつかの民間団体に迅速かつ効率的に常時アクセスできないこと、および複数のアプリをダウンロードして、多くの登録を完了し、複数のアプリをナビゲートし、かつ/またはそれらにアクセスするためにユーザー情報を繰り返して入力する必要があることは、モバイルアプリケーションならびにモバイル電子商取引およびオンライン電子商取引業界における技術的な問題である。より迅速で効率的なデータアクセスを可能とする改善されて簡略化されたユーザーインターフェースおよび機能は、当技術分野で必

10

20

30

40

50

要とされる。

オンライン電子商取引の文脈では、小規模または中規模の企業実体が、例えば、人気のオンライン購入サイト上でその企業実体のブランドを売り込むためにマーケティング会社と契約を結ぶ場合に遭遇する問題の1つは、そのマーケティング会社は典型的には、それ自身のブランドまたはオンライン購入サイトを所有している実体のブランドを売り込むことに最も関心があるということである。その企業実体のロゴは、目立たないように小さいフォントでリストされ、かつ/または同じ商品を提供している他の企業の長いリストの最後に表示され得る。ある状況では、その企業実体の商品は、目立つ形で（例えば、拡大された椅子の写真）表示され得るが、企業実体のブランド/ロゴまたは名前は小さいフォントであり得、マーケティング会社のロゴもしくはオンライン購入サイトを所有している実体のロゴは拡大されるか、または別の方法で目立ち得る。例えば、オンライン購入サイトを通してその企業実体の商品を購入する顧客は、自分がその企業実体から商品を購入していることを知らないか、または覚えていない可能性があり、たとえ顧客がその製品を気に入っても、企業実体はその顧客を将来の顧客として留める可能性は低いかも知れない。将来の取引では、その顧客は、例えば、その購入サイトへ行き、その商品を探してさらに検索を行い、別の企業実体から選び得る。結果として、小規模および中規模会社は大抵、自社の直接的な顧客基盤を構築できず、代わりに大企業のオンラインウェブサイトを通じたビジネスを頼りにする必要があるという点において大企業によって利用される。当技術分野では、小規模会社が、自社の製品およびサービスに満足しているオンライン顧客との直接的で継続的な関係の確立を通してマーケットでより良い足掛かりを獲得できる技術が必要とされる。

10

20

【0006】

それ故、当技術分野においてこれらの欠陥に対処するための改善されたシステムおよび方法が必要とされることが理解されるであろう。

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

本概要は、本明細書でクレームされる本質的な特徴を識別もしくは提示するか、または主題の範囲を限定することを意図していない。本発明に関する開示は、少なくとも輸送、在宅ヘルスケア、ホテル、運送、食品、エンターテインメント、および他のサービス産業におけるユーザーアプリケーション用のカスタマイズ可能なデータ処理のための分散型構造システム内に共有データアクセス層を有する改善された転換可能なソフトウェアアプリケーション管理システム、プラットフォーム、方法、およびその表示に関し、少なくとも以下の目的をもつ。

30

【課題を解決するための手段】

【0008】

共有または共通のバックエンドソフトウェアコードを有するアプリケーション下で、同一または異なる業界において、協力するためのホワイトラベルアプリケーションを使用して、ディスパッチサービス実体もしくは提供者(DSP)ならびに/または商品および/もしくはサービスを提供する企業実体(例えば、輸送基地、エンターテインメント会社、ホテル、在宅ヘルスケア会社、運送会社、レストラン、エンターテインメント会社など)への接続を可能にする改善されたディスパッチアプリケーションを提供すること、

40

【0009】

モバイルアプリを通してDSPおよびホワイトラベルディスパッチ会社の両方に対してさらに能率化されて効率的なディスパッチ方法およびシステムを作成するために、結合されたか、または別の方法でリンクされたディスパッチアプリのシステム(すなわち、ホワイトラベルアプリをもつDSPアプリ)を提供すること、

【0010】

様々なサービス関連業界(例えば、輸送基地、エンターテインメント会社、ホテル不動産会社、在宅ヘルスケア会社、運送会社、レストラン、エンターテインメント会社など)

50

においてユーザーアプリケーションのためにカスタマイズ可能データ処理を提供するための分散型構造システム内に共有データアクセス層を有するユーザー転換可能なソフトウェアアプリケーション管理システムおよび方法を提供すること、

【0011】

ホワイトラベルアプリを使用して、DSP、サービス提供実体、およびサービス実体または基地の間の協力関係を促進する効率的なモバイルアプリを提供すること、

【0012】

基地向けにカスタマイズされた顧客アプリにおいて、同じ基地サービス提供者から、1人以上の他の基地会社サービス提供者もしくは実体から、またはDSPのシステムで登録された全てのサービス実体からサービスを要求する顧客転換オプションを提供すること、

10

【0013】

全てのホワイトラベルアプリがソフトウェアアプリケーションの単一のバックエンドコードセットと、またはそれを通して連絡を取り得るように構成されたカスタマイズされたバックエンドコードセットを提供すること、

【0014】

基地会社がアプリをリモートで構成するのを可能にするサービス実体アプリを提供し、それによりそのサービス実体が仕事またはサービス要求を同じ基地のユーザーもしくは顧客から、1つ以上の他の基地のユーザーもしくは顧客から、または全てのDSPユーザーもしくは顧客から引き受け得るようにすること、

【0015】

基地会社のための管理者がそれによりホワイトラベルアプリの構成をDSPアプリまたはウェブポータルを通してカスタマイズまたは変更できるアプリを提供すること、

20

【0016】

顧客が、基地サービス提供者に対するサービス要求を優先順位付けし、任意選択として、DSPシステムから、または1つ以上の追加の基地サービス提供者からサービスを要求するのを可能にするユーザーアプリを提供すること、

【0017】

サービス提供者がそれ自身の基地会社から、または他の基地会社からのサービス要求受信を優先順位付けするのを可能にするサービス実体アプリを提供すること、

【0018】

アプリの構成が既定によりサポート番号または電子メールを使用して確立され得るユーザーアプリおよび/またはサービス実体アプリを提供すること、

30

【0019】

全てが同一のバックエンドディスパッチソフトウェアを使用している、複数のサービス実体、ホワイトラベル会社、および/またはDSPからサービス提供者へのアクセスを提供する転換可能なユーザーまたは顧客アプリを提供することであって、従って、顧客が自分のニーズに適したサービス提供者を見つける可能性および効率を向上させて、複数の会社を含むより均一なディスパッチサービスを可能にすること、

【0020】

ディスパッチアプリが結合されたか、または別の方法でリンクされたシステムにおいてサーバーまたはデータベースとの間で簡略化されたデータのインポートおよびエクスポートを可能にすること、

40

【0021】

アプリ名、アイコン、ストアロゴ、スクリーンショット、記述などが、その基地サービス実体のニーズに従ってカスタマイズされるように、かつ基地会社がそれ自身のプレイストアページまたはアプリストアページを持ち、そのユーザーおよびサービス提供者がそのサービス実体アプリを使用することを促進または奨励するように、カスタマイズされたフロントエンドを有するサービス実体アプリを提供すること、

【0022】

小規模、中規模、およびスターティング電子商取引企業に対するブランド構築を強化す

50

るため、およびかかる企業が他の電子商取引企業のバックエンドアプリケーションへのアクセスを通して大規模な電子商取引企業と競争するのを可能にするため、

【0023】

各電子商取引企業がそれ自身の転換可能ユーザーアプリケーションを、ユーザーがアプリをダウンロードするアプリストア上にリリースするのを可能にするため、

【0024】

接続された企業実体が、それらの接続された企業実体のどれが顧客に表示され得るかに関して相互に制限するのを可能にするため、

【0025】

企業実体が、それら自身の顧客リスト（例えば、それら自身の「ホワイトラベル」アプリをダウンロードしている顧客）を有していて、かつ特定の顧客要求を処理する容量、人員、または能力を現在有していない場合に顧客（複数可）をそれらの接続された企業実体に転送し得る、その接続された企業実体の他からビジネスを得るのを可能にするため、ならびに

【0026】

ユーザーが、キーワード、価格、格付け、認証、歩行距離、歩行時間などに基づいて検索を実施するのを可能にするために、調整可能な検索パラメータをユーザーインターフェースのメニューに提供すること。

【0027】

開示される発明は、ディスプレイ画面を含むコンピューティング装置を提供し、コンピューティング装置は、コンピューティング装置のグラフィカルユーザーインターフェース（GUI）上に、カスタマイズ可能なフロントエンドを有する第1のアプリケーションプログラムを代表するアプリケーション画像を表示することであって、第1のアプリケーションプログラムはサービス実体と関連付けられていること、ユーザーによってそのアプリケーション画像が選択されると、第1のアプリケーション状態と第2のアプリケーション状態との間で切り替えるためにユーザーによって選択可能な少なくとも1つのトグルを示す対話型電子インターフェースをGUI上に表示することによってアプリケーションプログラムを開始すること、ならびに第1のアプリケーション状態の選択にตอบสนองして、ユーザーと関連付けられたサービス要求に合致するサービス実体の1つ以上の対応可能な対象体の識別を含む対話型電子インターフェースを表示すること、または第2のアプリケーション状態の選択にตอบสนองして、ユーザーと関連付けられたサービス要求に合致する複数のサービス実体の1つ以上の対応可能な対象体の識別を含む対話型電子インターフェースを表示することであって、複数のサービス実体はネットワークを介して通信可能に結合されていること、の一方を行うように構成される。

【0028】

ある実施形態では、開示される発明は、第2のアプリケーション状態の選択にตอบสนองして、対話型電子インターフェース上に、複数のサービス実体を含む選択可能なメニューを表示すること、および複数のサービス実体の少なくとも1つの選択にตอบสนองして、ユーザーと関連付けられたサービス要求に合致する1つ以上の対応可能な対象体の識別を表示することであって、1つ以上の対応可能な対象体は複数のサービス実体の選択された1つ以上に対応すること、を行うようにされに構成されたコンピューティング装置を提供する。本装置は、第1のアプリケーション状態または第2のアプリケーション状態の選択にตอบสนองして、対話型電子インターフェース上に少なくとも1つ以上の調整可能な検索パラメータを示すメニューを表示するようにも構成され得、1つ以上のパラメータの各々は、1つ以上のパラメータの各々がディスプレイ画面上で同時に見られる表示機能を開始するために選択可能であり、1つ以上の検索パラメータの少なくとも1つを示すユーザーからの1つ以上の入力にตอบสนองして、複数のサービス実体の1つ以上の対応可能な対象体の識別を含む対話型電子インターフェースを表示し、インジケータの1つ以上のセットはユーザーによって選択可能である。本装置は代替として、ユーザーによる1つ以上の入力にตอบสนองして、ユーザーによって選択された1つ以上の調整可能な検索パラメータに従い、複数のサービス実体の1

10

20

30

40

50

つ以上の対応可能な対象体の各々に対応するインジケータの1つ以上のセットをインタフェース上に表示するように構成され得、1つ以上の対応可能な対象体は、(i) 1つ以上の対応可能な対象体、(ii) サービス実体、または(iii) サービス要求と関連付けられたユーザー、に対する1つ以上のサービス関連要因に基づいてサービス要求に合致し、1つ以上のサービス関連要因は(a) 1つ以上の対応可能な対象体、もしくはサービス実体の1つ以上の任意選択で事前に設定された好み、(b) 1つ以上の対応可能な対象体、もしくはサービス実体の1つ以上の任意選択で事前に設定された制限、お気に入りユーザーリスト、好ましいユーザーリスト、もしくはユーザーブラックリスト、または(c) ユーザーの1つ以上の任意選択で事前に設定された好み、お気に入り対象体リスト、お気に入りサービス実体リスト、好ましい対象体リスト、好ましいサービス実体リスト、対象体ブラックリスト、もしくはサービス実体ブラックリスト、の少なくとも1つを含む。

10

【0029】

さらに別の実施形態では、コンピューティング装置は、1つ以上の対応可能な対象体の識別を表示する前に、アプリケーションプログラムを介してサービス要求を受信し、そのサービス要求をデータベース内に格納すること、および(i) 第1のアプリケーション状態の選択に回答して、アプリケーションプログラムを介して、サービス実体に割り当てられたデータベースの少なくとも一部に問い合わせを行い、そのサービス実体と関連付けられた1つ以上の対応可能な対象体を識別すること、または(ii) 第2のアプリケーション状態の選択に回答して、アプリケーションプログラムを介して、複数のサービス実体に割り当てられたデータベースの1つ以上の部分に問い合わせを行い、複数のサービス実体と関連付けられた1つ以上の対応可能な対象体を識別すること、を行うようにさらに構成され得、本装置は、1つ以上の対象体のうちの1つを対象体をサービス要求に割り当てる際に、少なくとも(i) 1つを対象体または(ii) 1つのサービス実体がサービス関連要因に基づいて適合しないためにサービス要求に割り当てられるのを妨げること、サービス要求をサービス関連要因に基づいて1つ以上の対応可能な対象体のうちの1つを対象体と合致させること、および1つ以上の対応可能な対象体のうちの1つを対象体を複数の所定の規則に基づいてサービス要求に割り当てることを行うようにさらに構成され得る。さらに別の実施形態では、コンピューティング装置は、全地球測位システム(GPS)追跡を用いて、サービス要求と関連付けられたユーザーの位置に関して1つ以上の対象体の近接性を判断すること、サービス要求を位置の近接性に基づいて1つ以上の対象体の1つに伝達すること、1つ以上の対象体の1つから引受けを受信すること、および1つ以上の対象体の1つをサービス要求に割り当てることを行うようにさらに構成され得、第1のアプリケーションプログラムおよび複数のサービス実体と関連付けられた各アプリケーションプログラムは、独立してカスタマイズ可能なフロントエンドを有し、独立してカスタマイズ可能なフロントエンドは、アプリケーション名、アイコン、会社ロゴ、スクリーンショット、または記述の少なくとも1つとして表現され、対話型電子インタフェースは、対話型電子地図インタフェースを含む。

20

30

【0030】

開示される発明は、カスタマイズ可能なデータ処理のためにデータベースにリンクされて、分散型構造システム内に共有データアクセス層を有するコンピューティングプラットフォームも提供し、プラットフォームは、ネットワークに通信可能に結合されてプロセッサを含むサーバー、少なくとも第1のサービス実体および第2のサービス実体に割り当てられた部分を含む分割されたデータベース、ならびにコンピュータ可読命令がその中に格納された少なくとも1つの持続性コンピュータ可読記憶媒体を含み、プロセッサは、コンピュータ可読命令を実行して、ユーザーのリモートコンピューティング装置のGUI上に、第1のアプリケーションプログラムまたは第2のアプリケーションプログラムを代表するアプリケーション画像を表示することであって、第1のアプリケーションプログラムは第1のサービス実体と関連付けられ、第2のアプリケーションプログラムは第2のサービス実体と関連付けられており、第1のアプリケーションプログラムおよび第2のアプリケーションプログラムは独立してカスタマイズ可能なフロントエンドを有すること、第

40

50

1のアプリケーションプログラムを開始するためのユーザーの選択を受信すると、第1のアプリケーション状態と第2のアプリケーション状態との間で切り替えるためにユーザーによって選択可能な少なくとも1つのトグルを示す対話型電子インタフェースを表示することであって、(i)ユーザーによる第1のアプリケーション状態の選択に 응답して、ユーザーと関連付けられたサービス要求に合致する第1のサービス実体の1つ以上の対応可能な対象体の識別を含む対話型電子インタフェースを表示するか、または(ii)ユーザーによる第2のアプリケーション状態の選択に 응답して、サービス要求に合致する第1または第2のサービス実体の1つ以上の対応可能な対象体の識別を含む対話型電子インタフェースを表示し、1つ以上の対応可能な対象体は第1のサービス実体または第2のサービス実体の少なくとも1つに対応すること、ユーザーにより1つ以上の対応可能な対象体の1つの対象体の選択を受信すること、ならびにユーザーのサービス要求を実行するためのその1つの対象体を割り当てること、を行う。

10

【0031】

別の実施形態では、コンピューティングプラットフォームの第1のアプリケーションプログラムおよび第2のアプリケーションプログラムは、共有バックエンドアプリケーションソフトウェアコードベースを含む少なくとも部分的に共有されたバックエンドサーバーにネットワークを介して通信可能にリンクされ得る。コンピューティングプラットフォームはまた、ユーザーによる1つ以上の入力に 응답して、コンピュータ可読命令をさらに実行して、インタフェース上に、1つ以上の調整可能な検索パラメータに対してユーザーによって提供された1つ以上の入力に従い、(i)1人以上の対応可能なサービス提供者の最大数、(ii)ユーザーの位置に到着する時間範囲内の1人以上の対応可能なサービス提供者、(iii)その位置に到着するための距離範囲内の1人以上の対応可能なサービス提供者、または(iv)時間範囲または距離範囲内の1人以上の追加のユーザー、の1つ以上の識別も表示し得る。

20

【0032】

開示される発明は、カスタマイズ可能なデータ処理のためにデータベースにリンクされて、分散型構造システム内に共有データアクセス層を有するコンピューティングプラットフォームも提供し、プラットフォームは、ネットワークに通信可能に結合されてプロセッサを含むサーバー、少なくとも第1のサービス実体および第2のサービス実体に割り当てられた部分を含む分割されたデータベース、ならびにコンピュータ可読命令がその中に格納された少なくとも1つの持続性コンピュータ可読記憶媒体を含み、プロセッサは、コンピュータ可読命令を実行して、第1のアプリケーションプログラムを介してサービス要求を受信することであって、第1のアプリケーションプログラムは第1のサービス実体に対応し、ネットワークを介して、サーバーに通信可能にリンクされていること、第1のアプリケーションプログラムを介してサービス要求をデータベース内に格納すること、第1のアプリケーション状態における第1のアプリケーションプログラムを介して、第1のサービス実体に割り当てられたデータベースの少なくとも第1の部分に問い合わせを行って、サービス要求に合致する第1のサービス実体と関連付けられた1つ以上の対象体を識別すること、データベースの第1の部分内で1つ以上の対象体を識別しないことに 응답して、第1のアプリケーションプログラムの第2のアプリケーション状態に切り替えて第2のサービス実体に割り当てられたデータベースの少なくとも第2の部分に問い合わせを行って第2のサービス実体と関連付けられた1つ以上の対象体を識別すること、第2の実体と関連付けられた1つ以上の対象体を識別すること、第2の部分から、(i)第2のサービス実体と関連付けられた1つ以上の対象体、(ii)第2のサービス実体、または(iii)サービス要求と関連付けられたユーザー、に対する1つ以上のサービス関連要因を取得すること、サービス要求を、その1つ以上のサービス関連要因に基づいて第2のサービス実体と関連付けられた1つ以上の対象体の1つの対象体に合致させること、ならびにその合致に基づき、かつ複数の所定の規則に従って、その1つの対象体をサービス要求に割り当てることを行う。

30

40

【0033】

50

コンピューティングプラットフォームのなおさらなる実施形態では、プロセッサはコンピュータ可読命令をさらに実行し、実体と関連付けられた1つの対象体を識別しないか、またはその実体によって1つの対象体をサービス要求に割り当てることができないことに応答して、そのプラットフォームの1つ以上の他の実体と関連付けられた1つ以上の対象体をデータベースで検索するために、その実体によって事前に設定された、1つ以上の実体好み規則を適用し得、1つ以上の実体好み規則は、その実体の少なくとも1つの条件を指示し、実体が1つ以上の実体好み規則を欠いている結果としてプラットフォームの既定の規則が適用される。別の実施形態では、コンピューティングプラットフォームは、第1の実体が1つ以上の対象体を識別できなかったか、または1つ以上の対象体の1つを割り当てることができなかったと判断すると、コンピュータ可読命令をさらに実行して、少なくとも1つのサービス要求と関連付けられたユーザーとプラットフォームとの間の通信を生成することであって、その通信は第2のサービス実体に割り当てられたデータベースの少なくとも第2の部分に問い合わせを行うために顧客からの許可を要求して、第2のサービス実体と関連付けられた1つ以上の対象体を識別すること、またはユーザーによってサービス要求を提出するために元々使用されたアプリケーションプログラムを追跡することであって、サービス要求はアプリケーションプログラムを通して提出された当初のサービス要求であり、複数の所定の規則に従い、アプリケーションプログラムと関連付けられた実体にオリジネーション報酬を定期的に提供すること、を行い得る。

10

【0034】

なおさらなる実施形態では、コンピューティングプラットフォームは、1つ以上の対象体の1つを割り当ての際に、コンピュータ可読命令をさらに実行して、第1または第2のサービス実体と関連付けられた1つ以上の対象体に対して重み付け優先度を確立することであって、重み付け優先度は複数の所定の規則に従い1つ以上のサービス関連要因の各々に対して割り当てられた重みに基づくこと、1つ以上の対象体の各対象体に対する優先度割当てを含む1つ以上の対象体に対するデータテーブルを生成することであって、データテーブルは、複数の所定の規則に従い、重み付け優先度、およびサービス要求を引き受けるための対象体の可用性、サービス要求に対する対象体タイプ、または1つ以上の対象体の各対象体に対するユーザータイプの少なくとも1つを含む別の要因に基づき、サービス要求と1つ以上の対象体の各対象体の間で、重みに関して表現された、ランク付けされた適合性を含むこと、ならびに重み付け優先度および複数の所定の規則に従い第1または第2のサービス実体と関連付けられた1つ以上の対象体の1つをサービス要求に割り当てること、を行い得る。代替として、コンピューティングプラットフォームは、そのプラットフォームと関連付けられたプラットフォームアプリケーションプログラム、第1のアプリケーションプログラム、および第2のアプリケーションプログラムを含み得、各々は、アプリケーション名、アイコン、会社ロゴ、スクリーンショット、または記述の少なくとも1つとして表現され得る独立してカスタマイズ可能なフロントエンドを有する。

20

30

【0035】

本発明に関する開示の目的、特徴、および特性、ならびに操作の方法および関連構造要素の機能、ならびに部品の組合せおよび開発と製造の経済性は、添付の図面を参照して以下の詳細な説明を検討するとさらに明らかになり、その全ては本明細書の部分を形成する。

40

【0036】

本発明に関する開示のさらなる理解は、付随する図面の例証で説明される好ましい実施形態の参照によって得ることができる。図面は本発明に関する開示の範囲を制限することを意図しておらず、それは添付されるか、または後に修正されるクレームにおいて詳細に記載されており、単に本発明に関する開示を明確にして実例を挙げることを意図する。従って、本発明に関する開示およびその付随する態様の多くのさらに完全な理解は、添付の図面と併せて考慮する際に以下の詳細な説明を参照することによりさらに良く理解されるので、容易に得られ得る。

【図面の簡単な説明】

50

【 0 0 3 7 】

【図 1 A】本発明に関する開示の例示的な実施形態に従い、少なくとも輸送、在宅ヘルスケア、配送、および他のサービス関連産業において、顧客転換可能なアプリケーションのためにカスタマイズ可能なデータ処理のための分散型構造システム内に共有データアクセス層を有する例示的な管理システムを示す。

【図 1 B】本発明に関する開示の例示的な実施形態に従って、例示的なデータベース構造、内容、および構成を示す概略図である。

【図 2 A】本発明に関する開示の例示的な実施形態に従って、例示的なシステム構成要素の概略図を示す。

【図 2 B】本発明に関する開示の例示的な実施形態に従って、例示的なシステム構造の概略図を示す。

【図 3 A】本発明に関する開示の例示的な実施形態に従った、顧客の登録のための例示的なワークフローを示す。

【図 3 B】本発明に関する開示の例示的な実施形態に従った、サービス提供者の登録のための例示的なワークフローを示す。

【図 4】本発明に関する開示の例示的な実施形態に従った、輸送サービスを提供するサービス提供者の例示的なワークフローを示す。

【図 5】図 1 A の管理システムの例示的な修正を示しており、さらに本発明に関する開示の例示的な実施形態に従って、単一のバックエンドアプリケーションソフトウェアコードベースを利用している複数の基地会社を含むシステムデータベース内でのデータの割当ておよび / または分類を示す。

【図 6】図 5 の管理システムの例示的な修正を示しており、さらに本発明に関する開示の例示的な実施形態に従って、単一のバックエンドアプリケーションソフトウェアコードベースと通信可能にリンクされた個別の独立した、および / またはカスタマイズ可能なフロントエンドアプリケーションプログラムを有する複数のサービス提供者および顧客装置を示す。

【図 7】本発明に関する開示の例示的な実施形態に従い、ディスパッチのために分割されたデータベースシステムにおいてディスパッチアプリケーションを共有するための例示的なシステムおよび方法を示す概略図である。

【図 8】本発明に関する開示の例示的な実施形態に従い、ディスパッチのために分割されたデータベースシステムにおいてディスパッチアプリケーションを共有するための代替の例示的なシステムおよび方法を示す概略図である。

【図 9】本発明に関する開示の例示的な実施形態に従い、ディスパッチのために分割されたデータベースシステムにおいてディスパッチアプリケーションを共有するための別の代替の例示的なシステムおよび方法を示す概略図である。

【図 10 A】本発明に関する開示の例示的な実施形態に従い、顧客転換可能なアプリケーションプログラムインタフェースの表示を示している例示的なモバイルプラットフォームまたはリモートコンピューティング装置を示しており、ここで、顧客は、検索を単一のサービス実体からのサービス提供者に制限するためにサービス実体 1 検索機能を作動させるか、またはオンにすることを選択している。

【図 10 B】本発明に関する開示の例示的な実施形態に従い、顧客転換可能なアプリケーションプログラムインタフェースの表示を示している例示的なモバイルプラットフォームまたはリモートコンピューティング装置を示しており、ここで、顧客は、検索を単一のサービス実体からのサービス提供者に制限するためにサービス実体 1 検索機能を作動させるか、またはオンにすることを選択している。

【図 10 C】本発明に関する開示の例示的な実施形態に従い、顧客転換可能なアプリケーションプログラムインタフェースの表示を示している例示的なモバイルプラットフォームまたはリモートコンピューティング装置を示しており、ここで、顧客は、検索を、データベース内に格納されたサービス提供者を有する全部または複数のサービス実体からのサービス提供者に拡張するために顧客アプリケーションプログラムインタフェースを転換して

10

20

30

40

50

いる。

【図10D】本発明に関する開示の例示的な実施形態に従い、顧客転換可能なアプリケーションプログラムインタフェースの表示を示している例示的なモバイルプラットフォームまたはリモートコンピューティング装置を示しており、ここで、顧客は、検索を、データベース内に格納されたサービス提供者を有する全部または複数のサービス実体からのサービス提供者に拡張するために顧客アプリケーションプログラムインタフェースを転換している。

【図11A】本発明に関する開示の例示的な実施形態に従い、顧客転換可能なアプリケーションプログラムインタフェースの表示を示している例示的なモバイルプラットフォームまたはリモートコンピューティング装置を示しており、ここで、顧客は、検索を、データベース内に格納されたサービス提供者を有する全部または複数のサービス実体からのサービス提供者に拡張するために顧客アプリケーションプログラムインタフェースを転換している。アプリケーションプログラムインタフェースの表示を示している例示的なモバイルプラットフォームまたはリモートコンピューティング装置を示しており、ここで、顧客は、検索をDSPデータベース全体からのサービス提供者に拡張するためにDSP検索機能を作動させるか、またはオンにすることを選択している。

【図11B】本発明に関する開示の例示的な実施形態に従い、顧客転換可能なアプリケーションプログラムインタフェースの表示を示している例示的なモバイルプラットフォームまたはリモートコンピューティング装置を示しており、ここで、顧客は、検索を、データベース内に格納されたサービス提供者を有する全部または複数のサービス実体からのサービス提供者に拡張するために顧客アプリケーションプログラムインタフェースを転換している。アプリケーションプログラムインタフェースの表示を示している例示的なモバイルプラットフォームまたはリモートコンピューティング装置を示しており、ここで、顧客は、検索をDSPデータベース全体からのサービス提供者に拡張するためにDSP検索機能を作動させるか、またはオンにすることを選択している。

【図11C】本発明に関する開示の例示的な実施形態に従い、顧客転換可能なアプリケーションプログラムインタフェースの表示を示している例示的なモバイルプラットフォームまたはリモートコンピューティング装置を示しており、ここで、顧客は、DSPデータベース全体に対する検索機能の動作を停止するか、またはオフにして、データベース内に格納されたサービス提供者を有する1つ以上の特定のサービス実体に検索を制限するために、顧客アプリケーションプログラムインタフェースを転換している。

【図11D】本発明に関する開示の例示的な実施形態に従い、顧客転換可能なアプリケーションプログラムインタフェースの表示を示している例示的なモバイルプラットフォームまたはリモートコンピューティング装置を示しており、ここで、顧客は、DSPデータベース全体に対する検索機能の動作を停止するか、またはオフにして、データベース内に格納されたサービス提供者を有する1つ以上の特定のサービス実体に検索を制限するために、顧客アプリケーションプログラムインタフェースを転換している。

【図12】図11Dに示されるような例示的なモバイルプラットフォームまたはリモートコンピューティング装置を示しており、さらに本発明に関する開示の例示的な実施形態に従い、表示されているサービス提供者の少なくとも2つに対するサービス関連要因を表現しているインジケータを示す。

【図13A】本発明に関する開示の例示的な実施形態に従い、アプリストア内でダウンロード用に対応可能な電子商取引転換可能ユーザーアプリケーションの例示的な配列を示す概略図を示しており、各電子商取引転換可能ユーザーアプリケーションは異なる企業実体と関連付けられていて、その企業実体の特定のブランドを表示するための固有のフロントエンドを有する。

【図13B】ユーザーの携帯電話または他のリモートコンピューティング装置にダウンロードされた、図13Aでアプリストア内に例示されている電子商取引転換可能アプリケーションの特定の1つと関連付けられたアイコンの表示を示す。

【図13C】本発明に関する開示の例示的な実施形態に従った、顧客転換可能なアプリケ

10

20

30

40

50

ーションプログラムインタフェースの表示を示す例示的なモバイルプラットフォームまたはリモートコンピューティング装置を示しており、ここで、顧客は、企業実体1(A)検索機能を作動させるか、またはオンにして、検索を単一の電子商取引企業実体に制限することを選択している。

【図13D】本発明に関する開示の例示的な実施形態に従った、顧客転換可能なアプリケーションプログラムインタフェースの表示を示す例示的なモバイルプラットフォームまたはリモートコンピューティング装置を示しており、ここで、顧客は、所望の商品またはサービスと関連付けられている、バックエンドデータベース内に格納された他の企業実体に対して検索を拡張するために、顧客アプリケーションプログラムインタフェースを転換している。

【図13E】本発明に関する開示の例示的な実施形態に従った、顧客転換可能なアプリケーションプログラムインタフェースの表示を示す例示的なモバイルプラットフォームまたはリモートコンピューティング装置を示しており、ここで、顧客は、所望の商品またはサービスと関連付けられている、バックエンドデータベース内に格納された他の企業実体に対して検索を拡張するために、顧客アプリケーションプログラムインタフェースを転換している。

【図14A】本発明に関する開示の例示的な実施形態に従い、分割されたデータベースシステムにおいて電子商取引アプリケーションを共有するための代替の例示的なシステムを示す概略図であり、サーバーは、データベースのバックエンドの異なる部分を2つの異なる業界内の2つの異なる主要な企業実体と共有している。

【図14B】本発明に関する開示の例示的な実施形態に従い、分割されたデータベースシステムにおいて電子商取引アプリケーションを共有するための別の代替の例示的なシステムおよび方法を示す概略図であり、サーバーはデータベースのバックエンドを複数の業界内の複数の企業実体と直接、共有している。

【発明を実施するための形態】

【0038】

本開示は、そのように選択された特定の用語に制限されることを意図しておらず、各特定の要素は同様の方法で動作する全ての技術的な同等物を含むことが理解される。実施され得る特定の実施形態は、実例および説明として示されている。実施形態は、当業者がその実施形態を実施するのが可能になるように十分に詳細に説明されており、論理的、機械的、および他の変更は、実施形態の範囲から逸脱することなく行われ得ることが理解される。以下の詳細な説明は従って、制限する意味で解釈されるべきでない。図面で例示されている本発明に関する開示の例示的な実施形態の説明では、特定の用語は明瞭さのために採用されている。

【0039】

流れ図内の各要素は本明細書では、コンピュータ実装方法のステップまたはステップのグループを示し、各ステップは、1つ以上のサブステップを含み得る。説明のために、これらのステップ(および識別されて説明される任意および全ての他のステップ)は、ある論理的順序で提示される。しかし、本明細書で説明される任意の例示的な実施形態は、本明細書で開示される技術の特定の用途に適合されたステップの代替順序を含むこと、ならびに任意の変形および/または変更は本発明に関する開示の範囲内に含まれることが理解されよう。任意の特定の順序でのステップの記述および説明は、特定の用途によって要求されておらず、明示的な指示がなく、また文脈から明らかでない限り、異なる順序のステップを有する実施形態を除外することを意図していない。

【0040】

システムおよび方法は、様々な商品およびサービスに対して、ディスパッチ、輸送、エンターテインメント、不動産、在宅ヘルスケア、運送、レストランなどを提供するためであるが、当業者は、本発明に関する開示は、他の商品およびサービス業界で利用され得ることが理解されるであろう。追加として、かかる例示的な実施形態の1つ以上は、1つ以上のルーチンもしくは1つ以上のサブルーチンを含む、様々なプログラムエンジン、プロ

10

20

30

40

50

グラムモジュール、または他のハードウェアもしくはソフトウェア構成要素を使用して実行され得、それらは、個別に、または組み合わせて使用されて、任意の適切な技術手段で実行され得ることが理解されるであろう。

【0041】

本明細書で説明されるシステム、プラットフォームおよび方法の様々なモジュールは、一部分においては、インターネット対応のモバイル装置のオペレーティングシステム、例えば、Android、iOS、またはWindows Phone OSなど、上のインタフェースモバイルアプリを使用することによって、および一部分においては、ウェブポータルインタフェースを使用することによって実装され得ること、ならびに異なるタイプのユーザーはシステムの異なる機能を利用し得ることも理解されるであろう。かかるユーザーまたは加入者(subscriber)は、例えば、1人以上の「ドライバー(複数可)」、「在宅介護者(複数可)」、「サービス提供者(複数可)」、「顧客(複数可)」、「患者(複数可)」、「乗客(複数可)」、「予約エージェント(複数可)」、「企業実体」、ゲスト、訪問者、消費者、オンライン消費者、などを含むことができ、それらは本明細書では、(例えば、輸送、配送、ヘルスケア、予約などであり得る)サービスのタイプにかかわらず、サービスを提供または要求する、例えば、1人以上の個人、実体、または1つの実体からの1人以上の個人を含む、誰でも含むことができる。サービス提供者、在宅介護者、患者、エージェント、乗客、および顧客は同様に、本明細書で説明される方法およびシステムを使用し得るので、全ては、彼らの役割に対応する特定のユーザータイプによって言及されることに加えて、一般的に「ユーザー」または「複数のユーザー」と呼ばれ得る。

10

20

【0042】

「サービス」は本明細書では、サービス提供者によって提供され得る任意のタイプを指すことができ、輸送サービス、配送サービス、ヘルスケアサービスなどを含むが、それらに制限されない。本発明に関する開示の例示的な実施形態に従い、かかるサービスは、「Method and System for On-Demand Customized Services」というタイトルの米国特許出願第15/239,783号(「783出願」)、「System and Method for Customizable Prescheduled Dispatching for Transportation Services」というタイトルの米国特許出願第15/715,012号、および「System and Method for Customizable Dispatch Scheduling for Home Health Care Services」というタイトルの米国仮特許出願第62/598,292号で開示された実施形態のいずれかに関して説明される実施形態に従って「事前に予定」できるか、または「オンデマンドで」提供でき、それらの特許出願の各々は参照により全体として本明細書に組み込まれる。オンデマンドは本明細書では、要求により、サービスがリアルタイムで行われる場合をさらに定義することを意味し、2~3時間もしくは2~3日後など、将来の決まった時間に事前に予定されているか、または起こるという概念に反して使用される。さらに、「カスタマイズされた」は、サービスの本質を変更して、サービスを個別に提供することに伴うサービス提供者の好みもしくは制限、サービス提供者に対する基地またはサービス実体の好みもしくは制限、および乗客または顧客の好みもしくは制限を指す。サービスのタイプにかかわらず、「サービス提供実体」または「サービス実体」は本明細書では、輸送サービス、配送サービス、ヘルスケアサービスなどのためにサービス提供者を提供するために呼び出すことができる基地会社(すなわち、ディスパッチまたは他の)を指す。「ディスパッチャ(複数可)」は本明細書では、サービス要求(複数可)を管理して、様々なスケジューリングおよび/または事前スケジューリング機能を実行する関係者を含み得る。「ベンダー(複数可)」は本明細書では、顧客、乗客、第三者、サービス提供者、および/またはサービス実体の間でサービスを仲介する仲介業者もしくは他の企業実体、官庁、または個人を指し得る。本明細書で説明するとおり、これらの異なる役割の各々は、具体的に、もしくは包括的な語によって、「ユーザー」もし

30

40

50

くは「複数のユーザー」と呼ばれ得、それらはシステムに登録するか、または別の方法で直接的もしくは間接的にシステムと関連付けられる。

【0043】

任意のタイプのサービスに対する要求は一般に、本開示全体を通して「サービス要求」と呼ばれる。本発明に関する開示の例示的な実施形態によれば、サービス要求は、サービス提供者またはサービス実体の事前に設定された好み（複数可）および/または制限、ならびに乗客または顧客の好み（複数可）および/または制限に基づいてサービス実体のサービス提供者に割り当てられる。優先順位は、1つ以上の属性、サービス関連要因、または以前のサービス要求に基づき、あるサービス要求に対してあるサービス提供者に与えられる。用語「好み（*preference*）」は本明細書では、顧客に関しては、顧客が特定のサービス提供者、およびそれに関連する任意の属性に関して自身に提供されるサービス全体に含めたい特定のサービスに関する1つ以上の要因を指す。これらの好みは、サービス要求に対する理想の、または好みの条件を表し得る。代替として、かかる好みは特定のサービスに対する前提条件を表し得る。顧客は、自分の好みをモバイル装置上で設定し、それらをいつでも更新することができ、顧客が心地よく感じて、最終的に、受け取るサービスの質に満足できるようにする。代替として、好みは本明細書では、サービス提供者またはサービス実体に関しては、サービス提供者またはサービス実体が、例えば、サービスを提供するための地理的位置、提供すべきサービスのタイプ、それらを提供する期間など、提供したい特定のサービスに関する様々な要因を指し得る。

10

【0044】

本発明に関する開示の例示的な実施形態によれば、用語「制限（*limitation*）」は本明細書では、サービス提供者またはサービス実体に関しては、サービス提供者またはサービス実体が、自身が提供するサービスに加えることを欲し得る任意のタイプの制約を意味することができる。これらの制限は、サービス提供者もしくはサービス実体がサービスをいつ、どこで、どのように、および誰に対して提供するかに関する個人的な制限を含み得るか、または法律、条例もしくは他の規則によってサービス提供者に課される法的制限を含み得、サービス提供者がある地理的ゾーン内で、もしくはある時間においてサービスを提供することができない結果となる（例えば、輸送業界では、法的制限はニューヨーク市タクシー&リムジン委員会（*TLC*）によって課された規則に基づき得、ここでは、*TLC*のドライバーは1日あたり連続して12時間を超えて、または1週間あたり72時間を超えて働くことは許されない）。個人的な制限は、提供者がサービスをある地理的ゾーン内で提供するのに不本意であることに基づく位置的な制限、および/または提供者がサービスをある期間内に提供するのに不本意であることに基づく時間的な制限を含み得る。代替として、ある好ましい実施形態では、提供者は、サービスをある地理的ゾーンに提供したいという提供者の願望（例えば、ある地理的ゾーン内で仕事をもらうことを好む）に基づいて1つ以上の事前に設定された位置の好みも指定し得る。かかる実施形態では、提供者は、提供者の好ましいサービスの地理的ゾーン内のある地理的ゾーンにおいて提供者がサービスを提供するのに不本意であるか、またはできないことに基づいて自身の位置的な好み内の位置的制限も指定し得る。サービス制限は追加または代替として、提供者がサービスを提供したくない可能性がある時間または時間枠に関連し得る。かかる時間は、1日のうちの時間、曜日、時節などを含むことができる。提供者は、位置および時間の両方に対して制限を設定することもできる。例えば、提供者は、ある地域では午後10を過ぎてサービスを提供したくないかも知れないが、別の地域ではその時間を過ぎててもサービスを提供する意思がある。かかる実施形態では、提供者は、提供者がサービス要求を受信することを好む期間を示す時間の好みも指定し得る。提供者は、1つ以上のかかる制限および/または好みを有することができる。好みおよび制限という用語は、顧客または提供者が好みまたは制限だけを有することに限定することを意図していない。むしろ、事例的な対照を示すことを意図する。

20

30

40

【0045】

本発明に関する開示の例示的な実施形態によれば、複数の用語は、提供者と良好な関係

50

を確立している顧客を指すために使用され得る。「お気に入りの顧客」は、サービス提供者のお気に入りの顧客リストに載っている顧客である。顧客と良好な関係を確立しているサービス提供者は、「お気に入りのサービス提供者」（例えば、顧客のお気に入りのサービス提供者リストに載っている）と呼ばれる。顧客と良好な関係を確立しているサービス実体は、「お気に入りのサービス実体」（例えば、顧客のお気に入りのサービス実体リストに載っている）と呼ばれ得る。用語「お気に入り（*favorite*）」は本明細書では、幅広く解釈されることを意図し、サービス要求の割当てにおいて優先される（例えば、お気に入りリストに載っている）任意の顧客または提供者を指す。当業者は、お気に入りリストの概念は代替として、例えば、友だち、最上位、優先度、または提供者もしくは顧客によってかかるリストの概念を定義するために使用される任意の他の用語として言及されることが理解されるであろう。特定の用語にかかわらず、最優先としての意図は、提供者と顧客との間の合致を包含する良好な提供者顧客関係の概念を示すことである。

10

20

30

40

50

【0046】

お気に入りリストとは対照的に、提供者の「ブラックリスト」または顧客の「ブラックリスト」は本明細書では、サービス提供者と顧客との間、または顧客とサービス実体全体との間の合致を将来において（例えば、両方がサービス要求の処理から排除されている場合）防ぐことができるリストを指す。この概念を記述するために、例えば、「ブロックリスト」、「禁止リスト（*ban list*）」、「嫌いリスト」、または同様のものなど、他の用語が使用されることが当業者によって理解されるであろう。特定の用語にかかわらず、意図は、サービス提供者がサービスを提供したくない顧客、または彼/彼女が接触したくない顧客を排除するという概念、および顧客がサービスまたは接触を欲しないサービス提供者もしくはサービス実体全体を排除する方法を示すことである。

【0047】

顧客は追加または代替として、「好ましい（*preferred*）」サービス提供者またはサービス実体を有し得る。好ましいサービス提供者またはサービス実体は、顧客がそのサービス提供者/サービス実体を自分の「好ましいリスト」に載せることを直接要求しているか、または顧客が自分のお気に入りリストに載せることを要求しているが、その要求はサービス提供者/サービス実体によって承認されていない/同意されていないか、もしくは不同意である/拒絶されているために、顧客のお気に入りリスト上にないものである。いずれにしても、サービス提供者が顧客の要求を拒絶する場合、サービス提供者はその顧客のお気に入りリストに追加されず、逆の場合も同じである。従って、好ましい実施形態では、サービス提供者および顧客は、両当事者が同意する場合に限り、相互のお気に入りリストに載せられ、一方もしくは両方の当事者が直接、他方のお気に入りになることを要求するが、他方は応答しないか、またはかかる要求を承認しない場合、好ましいリストに載せられる。顧客およびサービス実体は、相互のそれぞれのお気に入りリスト、好ましいリスト、またはブラックリストにも同様の方法で載せられ得る。好ましいという用語は本明細書では一般に、サービス要求を割り当てる際に顧客と提供者を合致させる目的で、お気に入りよりも低いランキングを指す。サービス提供者および顧客は、本明細書でさらに説明されるとおり、これらの分類内でさらに相互にランク付けし得る。ある実施形態では、顧客のお気に入りのサービス提供者でも好ましいサービス提供者でもない任意のサービス提供者は本明細書では、「通常の（*regular*）」サービス提供者と呼ばれる。この用語は本質的に、そのサービス提供者は好ましいサービス提供者ではなく、お気に入りリストに追加されておらず、顧客のブラックリストに載っていないことを意味する。提供者に関連する特定の状態（すなわち、提供者タイプ）は、お気に入りか、好ましいか、または通常であっても、相対的でもある（すなわち、ある顧客に対する好ましい提供者は別の顧客に対してはお気に入りかも知れない）ことが理解されるであろう。

【0048】

用語「システム」は本明細書では、携帯型コンピューティング装置を操作するハードウェアとソフトウェアの組合せを通じた実装を指し、それは、1つ以上のサーバー、データベース、モバイルエンドアプリケーション、ウェブポータル、ネットワーク設定など、を

含むがそれらに制限されない、基本的構成要素と結合および統合された様々な事前にプログラムされた特徴を含む。これらの構成要素の支援を受けて、システムは、ウェブサイトまたはモバイルアプリなどの、ユーザーインタフェースを通してサービスを提供する。加えて、システムは、世界中のどこにでも配置され得るデータセンターからの支援によって分散型構造であり得る2つ以上サーバーを有し得る。これらの実装は、顧客が自分のサービス要求に関連する情報を提供され得るように、通信可能にリンクされてクロスプラットフォームに対応され得る。用語「クロスプラットフォーム」または「クロスプラットフォームに対応した」は本明細書では、2つ以上のコンピュータアーキテクチャ、オペレーティングシステム、アプリケーションソフトウェア、アプリケーションプログラミングインタフェース（API）、ウェブアプリケーションなど上で機能する能力を意味する。用語「インジケータ（indicator）」は本明細書では、顧客、サービス提供者もしくはサービス実体またはそれらの任意の組合せに対してサービスに関連した情報もしくはサービス関連要因を伝送または表示する手段である。

10

【0049】

本明細書で説明するシステムの様々な実施形態は、事前スケジューリングおよび/もしくはオンデマンドの輸送または他のサービスを、ハードウェアおよびソフトウェアの任意の組合せを含むコンピューティングシステムを通して提供でき、また、例えば、ワイドエリア、パケット交換ネットワークを通して、複数の携帯型コンピューティング装置と通信でき、それはユーザーが基本的構成要素と結合および統合された様々な事前にプログラムされた特徴にアクセスできるようにする。かかる特徴および構成要素は、通信フレームワークもしくはネットワーク内の1つ以上のサーバー、データベース、モバイルエンドアプリケーション、ウェブポータル、ネットワーク設定など、を含むことができるがそれらに制限されない。これらの構成要素の支援を受けて、本明細書で説明するシステムは、例えば、携帯型コンピューティング装置上のウェブサイトまたはモバイルアプリなどの、ユーザーインタフェースを通してサービスを提供する。システムは、世界中のどこにでも配置され得るデータセンターからの支援によって分散型構造内に動作可能なように配置された2つ以上サーバーも含み得る。追加として、本明細書で説明するシステムのある実施形態は、従来型のコンピュータプログラムまたはそれらを実行するプログラム可能装置を伴う用途に制限されない。例えば、本発明に関する開示の実施形態は、光コンピュータ、量子コンピュータ、アナログコンピュータ、または同様のものを含み得ると考えられる。

20

30

【0050】

本明細書で説明および考察する本発明に関する開示の実施形態に対する1つの用途は輸送サービス業界に適用されるが、他の商品およびサービス関連業界（例えば、電子商取引）に関する代替用途も企図されて以下でさらに説明される。本発明に関する開示の代替実施形態では、ユーザー転換可能アプリケーションが、在宅ヘルスケアサービス提供者、配送サービス提供者などをディスパッチするために採用され得る。かかる実施形態は、オンデマンドまたは事前にスケジュールされた在宅ヘルスケアサービスを、カスタマイズ可能なデータ処理のための分散型構造システム内に共有データアクセス層を有するサービス提供実体によって提供するためのシステムおよび方法を含み得る。ユーザー転換可能アプリケーションは在宅ヘルスケアサービス業界では、1つ以上のサービス要求を受信して、介護者の可用性ならびに優先度および/または個々の患者と介護者との間の適合性を確立するカスタマイズ可能なパラメータおよび/または好みに基づいてサービスをスケジュールするように構成され得る。さらに別の例示的な実施形態では、ユーザー転換可能アプリケーションは、配送サービス提供者をディスパッチするために採用され得る。追加として、かかる例示的な実施形態は、本明細書で提供される本発明に関する開示に従い、さらなるサービス関連業界においても実行または採用され得ることが理解されるであろう。

40

【0051】

輸送管理およびディスパッチ業界では、例えば、モバイルアプリの使用は、例えば、乗客が乗車を予約するのを可能にするため、サービス提供者に仕事を引き受けるための手段を提供するためなど、当たり前になっている。それに応じて、各ディスパッチ会社のビジ

50

ネスニーズに対して特別に調整されたカスタマイズ可能なモバイルアプリの必要性は高まっている。このニーズを満足するために、2つのオプション - 特注アプリ、またはホワイトラベルアプリが、かかるディスパッチ会社に対して台頭している。特注アプリはゼロから作成されて、クライアントによって要求された仕様に構築される。多くの開発者は、特注アプリの構築を迅速に進めるために何らかのテンプレートコードを使用する。しかし、それらの構造およびソースコードの大部分は、クライアントに合わせて作成される。最終結果は典型的には、クライアントに固有の見事にブランド付けされたイベントアプリである。しかし、かかる独自性は費用がかかって、長期にわたる開発サイクルを必要とし、各アプリはそれが使用されるためにアプリストアによって提出され、承認されて公開される必要がある。追加として、アプリがバグまたは問題と共に受け取られる場合、クライアントはかかるバグを、自身で、またはアプリ開発者もしくは他の専門家とのサービス契約の拡張を通してのいずれかで、修正する責任がある。

10

20

30

40

50

【0052】

代替として、特注アプリは何らかのテンプレートを使用して開発プロセスを促進し得るが、他のアプリ（すなわち、ホワイトラベルアプリ）は、テンプレート化に基づき得る。かかるテンプレート化されたホワイトラベルアプリを用いて、クライアントは、典型的には様々なモジュールへのアクセスを含むが、設計および機能の両方において独自性を犠牲にして、特別にブランド付けされたアプリを受け取る。テンプレート化されたホワイトラベルアプリの利点は、それらはより安価で、より迅速な開発サイクルを有することである。特注アプリと同様に、テンプレート化されたホワイトラベルアプリは、固有にブランド付けされたアイコンを含み、公開するために審査用に提出される必要がある。テンプレート化されたアプリはテンプレートベースであり、従ってバグがある可能性は低い、それにもかかわらず任意のソフトウェアバグを修正するためのサポートが付いている可能性が高い。

【0053】

コンピューティングシステム100によって使用されるコンピュータプログラム命令および/または本システムと共に使用するためのアプリは、無制限に、C、C++、Java、JavaScript、Python、アセンブリ言語、Lispなどを含む、様々な言語の1つのコンピュータ実行可能コードを含み得ることが理解されるであろう。ある論理機能は、解決する必要がある技術的課題に対して顧客およびサービス提供者に高度に固有で適合したサービスを提供するために実装される必要があり得る。これらの論理機能は、様々な好みおよび制限に対応するために事前にプログラムされ得、特定のif-thenシナリオを実行するために極めて複雑であり得る。あるパラメータを識別する規則が確立され得る。このようにして、多くの複雑な条件が説明され得、サービス提供者および顧客はそれらのフィルタに基づき論理機能を連鎖することによってフィルタリングできる。様々な言語特徴が利用でき、Javaなどのプログラム言語を通してプログラムされて実装できる。かかる言語は、アセンブリ言語、ハードウェア記述言語、データベースプログラミング言語、関数型プログラミング言語、命令型プログラミング言語などを含み得る。ある実施形態では、コンピュータプログラム命令は、コンピュータ、プログラム可能データ処理装置、プロセッサまたはプロセッサアーキテクチャの異種の組合せなどの上で実行するために、格納され、コンパイルされ、または解釈できる。

【0054】

本発明に関する開示の例示的な実施形態によれば、ユーザー転換可能なモバイルアプリケーションプラットフォームおよび表示が提供され、それによりDSPまたはサービス提供実体（SPE）および複数の基地サービス会社は、単一のアプリケーションプラットフォームバックエンド下で動作できる。典型的には、DSPは、顧客の要求に基づき複数のサービス会社を通してサービス提供者をディスパッチするか、または別の方法で識別してスケジュールするためのシステムおよび/もしくは方法を提供するテクノロジー会社もしくはソフトウェア会社（例えば、ライセンス化されているか否か）であるが、その必要はない。本開示は一般に、DSPをバックエンドディスパッチコードベースの提供者と呼ぶ

が、かかるバックエンドコードベースは代替として任意の他のテクノロジーまたはソフトウェア提供会社によって提供され得ることが当業者によって理解されるであろう。ある実施形態では、少なくとも輸送、在宅ヘルスケア、配送、および他のサービス産業において、サービス要求のカスタマイズ可能な処理のための分散型構造システム内に共有データアクセス層を有する、ユーザー転換可能アプリケーション管理システムおよび方法が提供される。本発明に関する開示は、サービスディスパッチ、サービスデマンド、サービス要求、サービススケジューリングなどのための転換可能で、能率化され、効率的で、カスタマイズ可能なシステムを、DSP、SPE、ホワイトラベル実体、非ホワイトラベル実体、または他のディスパッチ実体に対して、およびモバイルアプリによってそれらを利用するユーザーまたは顧客に対して作成するために、結合されたか、または別の方法でリンクされたディスパッチアプリのシステムを提供する。本明細書では、「非ホワイトラベル実体」は、そのディスパッチサービスを提供するためにDSPフロントエンドアプリおよびDSPバックエンドソフトウェアコードベースを利用するサービス提供実体または会社である。

10

20

30

40

50

【0055】

各基地会社はそれ自身のフロントエンドアプリケーションプログラムを利用し得るが、各々同じバックエンドアプリケーションを利用し得る（すなわち、それらは全て同じバックエンドコードセットを共有し得るが、各会社がそれ自身の会社のニーズまたは要件に従ってブランド付けできるように、各々異なるフロントエンドを利用し得る）。代替として、各基地会社は、サービス提供者または対象体を（例えば、合意または別の方法によって）共有するために相互に直接、ネットワークを経由して通信するためのそれ自身のフロントエンドアプリケーションプログラムを利用し得る。より具体的には、DSPまたはSPEは、そのサービスを操作するためのそれ自身のモバイルアプリケーションプラットフォームを採用し得、それは、他のサービス会社または基地が、DSPもしくはSPEブランド下で、またはそれら自身の個々のブランド下のいずれかで使用するために、それらにライセンス供与もされ得る。どちらにしても、様々な会社は、相互に無関係に動作するDSPアプリおよびホワイトラベルアプリの両方に対する欠陥および/または欠点を克服するのに役立つ効率的でシームレスなパートナーシップまたはビジネス関係を可能にするためにそれらが協力するか、または別の方法でスムーズにやり取りできるように、同じバックエンドコードセットを有するプラットフォームを利用し得る。

【0056】

それに応じて、本明細書で開示するシステムおよび方法は、顧客、サービス提供者、DSPおよびホワイトラベルディスパッチ実体に対してさらに能率化されて効率的なディスパッチシステムを作成するために、DSPおよびホワイトラベルディスパッチ実体または会社の各々が直面している欠陥に対する解決策を、その2つを結合するか、または別の方法でリンクすることによって提供する。例えば、例示的な実施形態では、それ自身のディスパッチアプリを有するDSPまたはSPEは、そのアプリを1つ以上のサービスディスパッチ実体または基地会社にアウトソーシングして、そのディスパッチサービスを提供するために使用するホワイトラベルアプリを探し得る。かかるシナリオでは、1つ以上の会社は、DSPもしくは他のテクノロジー会社のアプリケーションソフトウェアをそれ自身のブランド付けされたホワイトラベルアプリとして利用し得るか、またはそれをDSPのブランド下で使用し得る。どちらの場合にも、バックエンドソフトウェアコードは、DSPおよびDSPと契約した各ホワイトラベル顧客に対して同じであり - フロントエンドだけがホワイトラベル顧客に対して変更される。この組合せは、例えば、サービスディスパッチ会社がDSPのソフトウェアアプリをホワイトラベルアプリとしてだけ（すなわち、それ自身のブランド下だけで）使用したい場合、サービスディスパッチ会社がDSPのソフトウェアアプリをホワイトラベルアプリとして使用したいが、サービス要求のディスパッチをDSPと共有もしたい場合、サービスディスパッチ会社がDSPのソフトウェアアプリをDSPのブランド下で使用したい場合など、異なる解決策を提供する。最初の2つのシナリオでは、ホワイトラベルアプリは、同じバックエンドソフトウェアコードを利用

するが、DSPアプリをライセンス供与している異なるサービスディスパッチ会社の各々のブランドにカスタマイズされた異なるフロントエンドを有する。追加として、第2のシナリオでは、システムが任意選択として、見込み客が単一のアプリ内で複数のサービス会社のブランドを見るのを可能にして、顧客が欲するサービス会社を選択するように構成される場合、会社は、そのブランドを新しい顧客に売り込むことができるようにし得る。第2のシナリオの他の実施形態では、顧客は潜在的に、複数のサービス会社のいずれからのサービス提供者からも乗車を受け入れるが、顧客がそのアプリをダウンロードしている会社のブランドだけを見るであろう。第2のシナリオのこれらの実施形態のいずれかでは、顧客はソフトウェア提供者のブランド（すなわち、DSPまたは他のテクノロジー/ソフトウェア会社のブランド）を見ない。

10

【0057】

かかる取決めは各々、DSPおよびホワイトラベルアプリを使用しているディスパッチ会社の両方に対して利益をもたらす。例えば、真にホワイトラベルアプリ顧客と共に、DSPはそのソフトウェアアプリのライセンス供与に対する代価を受け取り得、一方、ホワイトラベルアプリ顧客は業界関係者によって提供されたソフトウェアアプリの恩恵を得る。ホワイトラベルアプリ顧客もDSPと協力してサービス提供者のディスパッチを共有する場合、DSPはこの場合もやはりそのソフトウェアアプリのライセンス供与に対する代価を受け取り、そのアプリを通して予約された各サービス要求に対する追加の代価も受け取り、それは次いでホワイトラベル顧客のサービス提供者にディスパッチされる。これは、どのDSPサービス提供者も1つのサービス要求を完了するために対応可能ではないが、ホワイトラベルアプリ会社のサービス提供者が対応可能な場合に起こる可能性が高いであろう。ここで、DSPディスパッチシステムは、ホワイトラベルアプリ会社および/または顧客の事前承認を得て、DSPアプリを通して、サービス要求をかかるサービス提供者に直接ディスパッチできる。逆に、ホワイトラベルディスパッチシステムは、DSPおよび/または顧客の事前承認を得て、ホワイトラベルアプリを通して、サービス要求をDSPサービス提供者に直接ディスパッチできる。追加として、DSPのアプリ（例えば、ホスト会社によって提供されたモバイルアプリ）をダウンロードしている顧客は依然として、DSPによってホストされる同じデータベースを通してホワイトラベルディスパッチ会社のサービス提供者からの乗車を受け入れることができる。ホワイトラベルアプリをダウンロードしている顧客に対して、彼らは、DSPのクライアントまたは顧客から（すなわち、DSPの同意を得て）サービス要求の受け入れを許可する（または許可しない）ことを選択する手段を提供される。これらは、DSPアプリとホワイトラベルアプリの両方が同じバックエンドソフトウェアを利用し、それ故、各々DSPのシステムデータベースに通信可能にリンクされているので、可能である。

20

30

【0058】

さらに別の例示的な実施形態では、サービスディスパッチ会社はDSPのソフトウェアアプリをDSPのブランドで単に利用することを望み得る。例えば、サービス提供者および車両を有するが小規模な顧客基盤の限られた資源で起業したばかり会社は、ホワイトラベルアプリケーション費用を回避して、サービスディスパッチ会社をもっと大規模で、周知のDSPと提携している恩恵を受けるのを可能にし、同時に、追加のサービス提供者および車両をDSPに提供するので、かかる取決めを欲し得る。任意選択で、システムは、どのアプリ（すなわち、DSPアプリまたはホワイトラベルアプリ）がサービス要求を予約するために所与の顧客によって使用されるかを追跡するように構成され得る。ある実施形態では、システムは、どの会社から顧客が元々サービスを要求したか（例えば、どのアプリを顧客が最初にダウンロードし、最初のサービス要求のために使用したか）も追跡し、たとえ顧客がその後、異なる会社からの別のホワイトラベルアプリを使い始めて、別の会社からのサービス提供者を要求し、かつ/またはソフトウェア会社もしくはDSPのアプリを直接使用しても、オリジネーション手数料を支払い得る。

40

【0059】

本明細書で開示するシステムおよび方法は、従来のディスパッチサービス方法のそれよ

50

りも遥かに円滑で効率的なプロセス全体を可能にする機能性を提供することが理解されるであろう。当業者は、これらの機能は例に過ぎないこと、および提供者のインターフェースの他の機能が利用され得ることを理解するであろう。当業者は、本発明に関する開示の例示的な実施形態は、異なる種類のコンピューティング装置との使用のために企図され得ること、およびコンピューティング装置は本明細書で説明するものと構成要素において異なり得ることを理解するであろう。

【0060】

本明細書で説明するシステムおよび方法は、以下で詳細に説明する、図面を参照すると最も良く理解される。最初に図1Aを参照すると、本発明に関する開示の様々な例示的な実施形態と共に使用するための、例示的なコンピューティングシステム100および複数の周辺コンピューティング装置128の概略図が示されている。ハードウェアおよびソフトウェアの組合せが、複数のコンピューティング装置128およびコンピューティングシステム100上で動作し、一般に、有線または無線ネットワーク124（例えば、ワイドエリアネットワーク（WAN））（例えば、インターネット）への1つ以上の接続を有し、ローカルエリアネットワーク（LAN）インターフェース120を通してローカル装置と統合される。コンピューティング装置128は、情報を他のモバイル装置またはコンピュータシステムに伝達可能なソフトウェアを有し、（例えば、携帯電話システムの三角測量を通して、GPS、ユーザーからの位置指定によって、など）地理的位置突きとめ機能を有する位置認識装置を備えた装置の位置を判断して、プライベートコンピュータネットワークまたはインターネットなどの公共ネットワークにネットワーク124を通して接続されている、1つ以上の無線モバイルハードウェア装置を含むことができる。自律的地理空間位置決めをグローバルな範囲で提供する他の衛星ナビゲーションシステム（すなわち、全地球的航法衛星システムまたは「GNSS」）は、例えば、GLONASS、ガリレオ、IRNSS、QZSS、Beidou、および他の地域システムを含み、本発明に関する開示に従って使用され得ることが理解されるであろう。コンピューティング装置128は、ディスパッチセンターもしくはサービス実体の任意の数と関連付けられた対象体またはドライバーまたは在宅介護者またはサービス提供者または構成体（*constituent*）または乗客または患者または顧客の任意の1つ以上によって使用される装置を含み得る。例えば、1つ以上のサービスディスパッチ会社は、DSPによって提供されるディスパッチプラットフォームを、直接的に、またはホワイトラベル顧客としてのいずれかで利用し得、それにより各々によって使用されるバックエンドコードセットは同じであり、様々な顧客がシームレスな仕事上の関係に参加するのを可能にして全ての人に対するビジネスの可能性を最大限にするように、統合または共有された関係を提供できる。

【0061】

コンピューティングシステム100は、例えば、プロセッサまたは中央処理装置（すなわち、CPU）104、メモリ装置106、データベース108、インターフェース110、通信手段112、ディスプレイ装置114、1つ以上の入力装置116（例えば、キーボード、マウス、マイクロホンなど）、LANデータ伝送コントローラ118、LANインターフェース120、ネットワークコントローラ122、および内部バス138を含むサーバー120を含むことができる。システム100は代替として、データ記憶装置、例えば、有線または無線リンクを経由して1つ以上のデータベース108を配置しているハードディスクなど、に接続され得る。コンピューティングシステム100は、サーバー102と同じか、もしくは同様に構成された2つ以上のサーバー、または異なる方法で、例えば、異なるハードウェアもしくはソフトウェアを配置して構成された1つ以上のサーバーも含み得る（例えば、コンピューティングシステム100は、データセンターまたはサーバーファームなどの複数の空間でホストされた複数のサーバーを含み得る）。

【0062】

コンピューティングシステム100は、通信手段112を通して調整されたネットワークサービスと通信するように構成され得、通信手段112はデータを、1つ以上のネットワークを経由して、または1つ以上の周辺機器に伝達するための任意のアプローチを含み

得る。通信手段 1 1 2 は、無線接続、有線接続、移動体通信接続、データポート接続、Bluetooth（登録商標）接続、またはそれらの任意の組合せを提供するための回路および制御システムを含み得るが、それらに制限されず、本手段はかかる通信アプローチを使用して通信するのを可能にされた装置を含み得る。当業者は、使用され得る通信のために多数のアプローチがあることを理解するであろう。

【0063】

サーバー 1 0 2 およびコンピューティングシステム 1 0 0 は、通信手段 1 1 2 およびネットワーク 1 2 4 を通して、コンピューティング装置 1 2 8 およびベンダー装置 1 2 6 などの周辺装置に、ならびに、例えば、LAN インタフェース 1 2 0 を通して、管理者装置 1 3 4 およびディスパッチャ装置 1 3 6 に、通信可能にリンクされ得る。コンピューティング装置 1 2 8 は、1 つ以上の顧客コンピューティング装置 1 3 0 C 1 ~ 1 3 0 C n および/またはサービス提供者コンピューティング装置 1 3 2 S P 1 ~ 1 3 2 S P n として構成され得る。コンピューティング装置 1 2 8 は、ユーザー（例えば、顧客、乗客、構成体、患者、エージェント、サービス提供者、対象体、介護者、ヘルスケア提供者、配送エージェントなど）がコンピューティングシステム 1 0 0 とやり取りするのを可能にする装置（例えば、スマートフォン、スマートウォッチなど）であり得る。任意の数（例えば、1、2、3...n）のサービス提供者/対象体装置 1 3 2 S P 1...1 3 2 S P n、または顧客/構成体装置 1 3 0 C 1...1 3 0 C n がコンピューティングシステム 1 0 0 と共に使用され得る。

10

【0064】

コンピューティングシステム 1 0 0 は、世界中のどこにでも配置され得るデータセンターからの支援を受けて、2 つ以上のサーバー 1 0 2 を分散型構造で有し得る。これらの実装は、通信可能にリンクされてクロスプラットフォームに対応し得、そのため、モバイルコンピューティング装置（例えば、スマートフォン、タブレットなど）または固定コンピューティング装置（例えば、デスクトップコンピュータなど）上のユーザーは、自分のサービス要求に関連する情報を提供され得る（例えば、顧客、サービス提供者もしくはサービス実体またはそれらの任意の組合せに対するサービスに関連した、例えば、移動時間、経路、価格設定情報、プロフィール/設定情報などの情報またはサービス関連要因を表示する電子地図表示、インジケータ）。本明細書で説明するシステムの特徴は、プロセッサによって処理されて出力されるべき方法ステップを可能にするコンピューティング装置を通して実装できる。サーバー 1 0 2 は、ユーザーインタフェースを調整して、データベース 1 0 8 とやり取りし得、サーバーインタフェースを通して、顧客入力情報、位置情報、およびコンテンツを構成するためのサービス要求情報、ならびに提供者からの情報（例えば、位置情報、制限情報、履歴情報など）を受け取り得る。前述のとおり、サーバー 1 0 2 は情報を 1 つ以上のコンピューティング装置にサーバーインタフェースを通して送信でき、情報はコンピューティング装置 1 2 8 のディスプレイに出力できる。かかる内容は、特に関連のある、とりわけ、サービス要求の地図作成または経路指定に関して、地域情報が存在する場合に地域固有の特徴を含み得、各ユーザーは、そのユーザーの役割およびニーズに応じて、異なる機能を提供され得る。

20

30

【0065】

電子またはデジタル地図表示は、Google（登録商標）Maps または Waze（登録商標）などの、地図作成 API を使用することによりアプリケーションプログラム（例えば、モバイルアプリ）によって生成され得る。いくつかの実施態様では、地図はモバイル装置のタッチスクリーン上に表示でき、それはユーザーが、タッチスクリーンセンサーによって可能にされた、電子地図表示インタフェースとやり取りすることによって、現在位置、ピックアップ位置、降車位置または戻り位置を指定するのを可能にし得る。地図作成機能は、サービス提供者が顧客のピックアップ位置を識別するのを支援するために GPS データまたは地理位置を利用するので、ディスパッチするために不可欠である。その上、電子地図表示機能を、とりわけタッチスクリーンモバイル装置上で用いて、顧客は、地図作成 API、検索 API、地理位置 API などの同じか、または 1 つ以上の他の AP

40

50

Iによって提供され得る位置検索機能に加えて、サービス要求に関連のある位置をもっと容易に識別し得る。さらに、APIは、サービス要求、画像または写真、天気関連データなどに示された位置間の移動の距離、経路、推定時間などの情報を提供し得、それは、一部分において、価格見積もりを行うために使用でき、潜在的に対応可能な顧客を評価するためにサービス提供者によって使用でき、また、サービス提供者および顧客に対して他の有益または関連する情報を見つけるために使用できる。地図作成または位置に適用されるインジケータの関連セットも、周辺地域の電子地図表示の上に置かれ、ユーザーによってやり取りされ得る。これらの位置識別は、テキストボックスまたは検索ボックス入力などの特徴を通して入力できる。

【0066】

本発明に関する開示の例示的な実施形態によれば、顧客コンピューティング装置130は、第1のサービス会社に対応するアプリケーションプログラムのアイコンまたはアプリケーション画像を表示するディスプレイ画面を有し得る。これは、アプリケーションアイコン、画像、グラフ、またはリンクとして表示され得、顧客によってアプリケーションプログラムを開始するためにアクセス可能であり得る。アプリケーションプログラムは、顧客から受信したサービス要求を完了するためにサービス提供者を求めてデータベースを検索するAPIを含め、1つ以上のAPIを含み得る。サービス会社に対応するアプリケーションプログラムのGUIは、分散型構造システム内の共有データアクセス層(DAL)に通信可能に結合されて、カスタマイズ可能な輸送ディスパッチ、在宅ヘルスケアディスパッチ、配送ディスパッチ、予約などの、ディスパッチのために分割されたデータベースにリンクされる。コンピュータソフトウェアにおける共有DALは、実体リレーショナルデータベースなどの、何らかの種類の永続的記憶装置に格納されたデータへの簡略化されて共有されたアクセスを提供するコンピュータプログラムの層である。分散型構造システムは、次いで、第2のサービス実体または会社に対応した、第2のアプリケーションプログラムを含み得、それは、共有データアクセス層およびDSP会社によって管理されるデータベースに通信可能に結合され得る、それ自身のAPIまたはAPIのセット、およびGUIを有し得る。分散型構造システムは、複数のアプリケーションプログラムを含み得、それらは、それら自身のAPIを有して、複数のサービス実体または会社に対応し、そのサービス会社の各々は分割されたデータベースのそれら自身の部分を有することは当業者には明らかであろう。画面は、電子地図表示を含むサービス要求に関連したデータ、顧客、サービス提供者もしくはサービス実体またはそれらの任意の組合せに対するサービスに関連した情報またはサービス関連要因を表すインジケータを表示し得る。

【0067】

本システムの例示的な実施形態は、他の顧客選択および好みに基づき、顧客インタフェース特徴の一部として表示されたコンテンツを含む、顧客モジュール特徴も調整し得る。本システムの例示的な実施形態は、オンデマンドの輸送、配送、または在宅ヘルスケアサービスアプリケーション、地図構成要素、地図データベース、および位置認識装置ユニット、例えば、GPSモジュール、受信機、または位置ベースサービス(LBS)データを提供するための他の回路など、を含み得る。当業者は、位置識別および位置ベースサービスを提供するための多数の手段があり、本発明に関する開示の例示的な実施形態は任意のかかる手段と共に使用するために企図されることを理解するであろう。GPS対応システムまたは装置は、アプリケーションの追跡構成要素が、サービス要求を行っているか、またはサービスを提供しようとしている顧客およびサービス提供者の位置を個々に識別するのが可能にする。顧客の現在位置またはサービス位置に基づいて、アプリケーション管理者は地域固有の顧客インタフェース特徴を顧客インタフェース構成要素によって出力させ得る。顧客に特有の地域は、オンデマンドサービスが顧客に提供され得る現在位置またはサービス位置を含む。その地域は、コンピューティング装置が現在、設置されている郵便番号または市の名前もしくは大都市圏名によって識別され得、現在位置から所定の距離もしくは半径(例えば、1マイル)を有する地域であり得るか、または他の地域から明確に分割されている地域であり得る。顧客の地域に基づいて、アプリケーション管理者はオン

10

20

30

40

50

デマンドサービスに関する地域固有の情報を1つ以上の顧客インタフェース特徴上に提供させ得る。オンデマンドサービスに関する地域固有の情報は、一部、オンデマンドサービスシステムによって提供され得る。位置ベースの好みまたは制限は、一部、GPS対応（または他のGNSS対応）装置に依存する。説明のとおり、オンデマンドサービスアプリケーションは、位置情報をオンデマンドサービスシステムに提供し得、それによりサービスシステムはサービスが顧客に提供されるように準備し得る。

【0068】

本発明に関する開示の例示的な実施形態によれば、顧客の現在位置またはサービス要求位置は位置認識装置によって判断できる。位置認識装置はコンピューティング装置の位置を種々の方法で判断できる。一例では、位置認識装置は、コンピューティング装置の位置ベース/地理を認識する資源から受信されたGPSデータの処理を通して達成できる。加えて、位置認識装置は、コンピューティング装置上で動作する他のアプリケーションまたはプログラムからもGPSデータを受信できる。例えば、本システムは、1つ以上のAPIを使用して1つ以上の他のアプリケーションと通信できる。オンデマンドサービスアプリケーションは、位置情報を使用して、顧客インタフェース構成要素にその位置情報に基づいて顧客インタフェースフレームワークを構成させることができる。追加として、オンデマンドサービスアプリケーションは、顧客の位置データをオンデマンドサービスシステムに提供できる。

10

【0069】

さらに、本システムは、要求されたピックアップ位置および実際のピックアップ位置は必ずしも同じではない可能性があるため、これら2つの位置を識別し得る。実際のピックアップ位置は、例えば、緯度と経度の座標に基づいて識別され得る。第1の例では、要求されたピックアップ位置は、ニューヨーク市42番街89E、NY10017の住所にあるグランドセントラル駅であり、実際のピックアップ位置は40.7527262、-73.9772294（緯度&経度）もしくは40.45.10、-73.58.38（度分秒（DMM）形式）であるか、または何らかの他の形式で表され得る。当業者は、顧客の要求されたピックアップおよび降車位置ならびに実際のピックアップおよび降車位置は、API（例えば、Google（登録商標）Maps、Foursquare（登録商標））を通してなど、第三者ソフトウェア、または位置識別目的のために使用される任意の他のソフトウェアおよび/もしくはハードウェアとのやり取りを含むが、それらに制限されず、様々な手段の支援を受けて識別され得ることを理解するであろう。

20

30

【0070】

本システムは1つ以上の地理情報システム（GIS）、および、サービス提供者モジュールに接続しているネットワーク内に配置され得る、1つ以上のデータベースを実装し得る、サービス提供者モジュールは少なくとも1つの地理位置認識装置、地理認識カメラ、および現在の時間および日付を識別するクロック機構を含み得る。本システムは、タスクをプログラムで実行するための命令を格納する持続性コンピュータ可読記憶媒体を含む。1つ以上のサーバーは、地理位置データおよび時間データを地理位置認識装置およびモバイル装置のクロックから導出することを通して、車両活動、ならびに従ってサービス提供者活動、に関する情報を追跡する1つ以上のモジュールと通信するように構成され得る。GPS受信機などの地理位置認識装置がサービス提供者によって操作される車両内に配置され得、地理位置追跡処理のための手段を備えた1つ以上のサーバーと無線ネットワークを通して通信し得る。結果として、1つ以上のサーバーは、実際の地理位置および実際の時間（すなわち、サービス要求が開始して終了した場所と時間）に対する入力を受信し得る。地理位置および時間データが送信されると、サーバーは「指定された」地理位置を「実際の」地理位置と、および指定された時間を実際の時間と比較できる。ここで、「指定された」は、サービス要求で受信された（例えば、運行の意図する目的地として入力された位置、サービスが実行される位置など）か、または顧客、システム、第三者などによって別の方法で識別された入力を指し得る。それに対して、「実際の」は、モジュールまたは他の対応装置を通して追跡される入力（例えば、降車が行われたとして示され得る位置）

40

50

を示し得る。

【0071】

サーバーインタフェースを通して受信されたサービス要求データまたは情報は、コンピューティングシステム100によってデータベース108内に格納され得、例えば、サービス要求の状態、提供者によるサービス要求引受けの状態、サービス要求をキャンセルするための提供者からの理由、割り当てられたサービス要求と関連付けられた履歴、ディスプレイパッチャの操作ログなど、を含み得る。通知および確認状態の内容/タイムスタンプモジュールログ内に記録され得、この情報はコンピューティングシステム100の管理者によってチェックできる。これは、システムが記録し得る操作サービス要求情報の包括的なりすとではないことが理解されるであろう。

10

【0072】

ここで図1Bを参照すると、本発明に関する開示に従った、データベース108の構造、内容、および/または構成の例示的な実施形態を示す概略図が示されている。本システムは、1つのハードディスク、1つ以上のハードディスク、または他の記憶手段上に配置された1つのデータベース108またはデータベース(またはデータ記憶媒体)のセットを採用し得る。データベース108内の情報またはデータは、非リレーショナルまたは非構造化の方法で格納され得る。当業者は、データベース108または他のデータ記憶媒体内にデータを提供、格納、および構造化するための多数の方法があることを理解するであろう。追加として、一次データベースにおけるデータ損失の場合に備えて、少なくとも1つのバックアップデータベースが、一次データベースを定期的にバックアップするために提供され得る。「データベース」として参照されているが、当業者は、実際にはこれは、構造化もしくは非構造化、リレーショナル、または別の方法にかかわらず、データ記憶媒体を含むが、それらに制限されない、多数の方法で実装できることを理解するであろう。当業者は、任意の適切なデータベース108または他の記憶手段との使用のために企図された、特定の情報の構造化および取得のためにデータベースおよびデータ記憶媒体を提供する多数の方法があることも理解するであろう。さらに、前述のとおり、本明細書で開示する例示的な実施形態は、1つのタイプの顧客に対応して処理および格納された1つのタイプのデータとの使用のために企図されているが、本発明に関する開示のある実施形態は、複数のタイプの顧客に対応する複数のタイプのデータ、または複数のタイプの顧客に対応する1つのタイプのデータ、または1つのタイプの顧客に対応する複数のタイプのデータを組み込み得る。

20

30

【0073】

本発明に関する開示の例示的な実施形態によれば、データは、DSP自体を含む、ソフトウェアアプリケーションを使用する様々なクライアント、DSPアプリケーションソフトウェア(または他のソフトウェア会社のソフトウェア)のホワイトラベルバージョンを使用するクライアント、またはDSPアプリケーションソフトウェアインタフェースを使用するクライアントに従い、データベース108内で分類できる。かかるカテゴリは、DSPデータ140、ホワイトラベル会社Aデータ148、ホワイトラベル会社Bデータ156、サービス会社1データ164、およびサービス会社2データ174を含み得る。言うまでもなく、本システムは、任意の数のホワイトラベルまたはサービス会社に対応するようにスケールされ得る。図に示すように、DSPデータ140は複数のサブカテゴリのデータ、例えば、顧客情報142、DSPサービス提供者好み/制限データ143、サービス提供者プロフィール144、DSP好み/制限データ145、他のデータ146など、を含み得る。同様に、各ホワイトラベル会社Aおよび会社Bデータ148、156は、例えば、顧客情報150、158、サービス提供者(例えば、会社A&会社B)好み/制限データ151、159、サービス提供者プロフィール152、160、会社A/会社B好み/制限データ153、161、他のデータ154、162、などの複数のサブカテゴリのデータを含み得、また非ホワイトラベルサービス会社データ(例えば、サービス会社1データ&サービス会社2データ)164、174は、例えば、顧客情報168、176、サービス提供者好み/制限データ169、177、サービス提供者プロフィール1

40

50

70、178、会社1/会社2好み/制限データ171、179、他のデータ172、180、などの複数のサブカテゴリのデータを含み得る。DSP、ホワイトラベル基地会社、およびDSPアプリを使用している非ホワイトラベル基地会社の各々によって利用されるDSPソフトウェアアプリケーションのバックエンドデータベースは好ましくは、カテゴリのいずれかにおけるデータが、データもしくはサービス要求の処理および/または割当て中に、そのクライアント(複数可)からのサービス要求が別のサービス会社からのサービス提供者または同じバックエンドソフトウェアアプリを利用している他のタイプのサービス実体によってサービスされるのを可能にするか否かに関して、クライアントの選択を含むがそれに制限されない、クライアントの事前に設定した構成に基づいてアクセスされ得るように、構成される。このように、本システムは、DSPのバックエンドソフトウェアデータベースを使用している会社の各々の間のやり取りを可能にして、各会社に、サービス要求に対してサービス提供者を割り当てる際の追加のオプションを与える。

10

【0074】

同様に図に示すように、データベース108は、様々なデータセットを確立する多数の追加のデータカテゴリまたはグループ分けを含み得、管理データ182、ユーザーデータ184、地図および経路データ186、車両タイプデータ188、規則および手続きデータ190、ユーザー好みデータ191、支払い関連データ193、サービス要求データ194、グループデータ195、お気に入り/好ましいデータ196、格付けデータ197、報告データ198、ならびに他のデータ199を含むが、それらに制限されない。データベース108内の全ての履歴データも、リアルタイムデータまたは、現在まだ知られていなかったか、もしくは利用できなかったデータによって、訂正、更新、補足または別の方法で修正され得る。リアルタイムデータは、1人以上のユーザーがかかるデータを直ちに共有する場合にリアルタイムであると見なされる。「直ちに」は、15分などの、事前に設定された時間に近い所定の期間内に行えるか、または事実上、現時点と間を置かない可能性がある。データがリアルタイムデータと見なされる要件を満足しない場合、データは履歴データと見なされるが、データベース108内に既に存在している/格納されている他の履歴データを更新するために使用され得る。

20

【0075】

データベース108は車両タイプデータ188も格納できる。車両のタイプまたは車両のナンバープレートのタイプに関して、データタイプは少なくとも車両のタイプまたは車両のナンバープレートのタイプに対応し得る。例えば、セダン、SUV、小型トラック、リムジンなどは各々、それらそれぞれの定員または価格設定レートに特化した異なるタイプのインジケータを有し得、ある顧客は、少なくとも1つの車両タイプに対応するデータを受信でき、他方、他の全ての車両タイプに対するデータは除外する。言い換えれば、顧客からの特定のサービス要求に対応するデータは、車両、車両のナンバープレート、または他の仕様のタイプに基づくかどうかにかかわらず、車両のタイプにフォーカスされ得る。同様に、地図および経路データ186は、データベース108内に格納できる。地図および経路データ186は追加として、個人の地図データベース内または一般データベース内に格納され得、そこで地図および経路データ186は、交通状況、道路密度などとの相互参照を通してETA情報に関して問い合わせできる。地図構成要素データはGPSおよびLBSによって識別されたサービス要求に対する地図データを格納できる。GPSおよびLBSデータは、例えば、位置ベース資源の受信を通してなど、様々な方法で、コンピューティング装置の位置を判断できる。サービス提供者データは、サービス提供者のプロファイル、例えば、サービス提供者の写真および彼/彼女の運転経験年数、性別、出身国、ならびに言語能力を含む個人データなど、を含むことができる。

30

40

【0076】

データベース108は、ユーザーデータ184(すなわち、ユーザーに関する情報)も含むことができる。ユーザーは、例えば、名前、車両のナンバープレートのタイプ、車両のタイプ、運転免許、在宅介護または他のサービス提供者のライセンスもしくは認証を発行した州または国、自宅住所、勤務先住所、提供されるか、もしくは必要なサービスのタ

50

イブに関する情報、かかるサービスの位置、認証、専門分野、およびアプリケーションの各ユーザーに対してユーザーIDを作成するための電子メールアドレスなどの、サービス提供者関連情報を提供することによってサービスに登録することを求められ得、それらの情報は全てデータベース108内に格納され得る。ユーザーIDは、各ユーザーによって作成された報告および格付けを追跡する目的で使用され得る。クレジットカードおよび/またはデビットカード情報も、認証されたユーザーに対して提供される一定のサービスに対する加入者手数料に対して要求され得る。登録されたユーザーは、報告データおよび格付けデータを含むが、それらに制限されないアプリケーションの様々な特徴を使用するのを許可され得る。収集された加入者手数料は、新ビジネスを始めるため、サービスの質に関するフィードバック、生じる任意の問題、顧客、サービス提供者、乗客、患者などの経験を含む、様々なタイプのデータを提供するためのインセンティブとして実装された金銭的または非金銭的報酬にも直接的または間接的に資金を供給し得る。ユーザープロフィールデータはデータベース108内に格納され得、それは好ましくは、登録後、個々のユーザー情報だけでなく、各ユーザーとユーザーのリモートコンピューティング装置128との間の関連付けも格納するように構成される。一旦、登録されると、ユーザーは、必要に応じて、自分のユーザープロフィール内の情報を設定および変更し得る。ユーザーの入力または好みを必要とし得る設定は、その後、その設定内でユーザーによって変更され得る(例えば、オン/オフ)。例えば、ユーザーは、彼/彼女が現在、運転しているか、または乗客として乗るのを好む車両のタイプを変更し得る。

10

20

30

40

50

【0077】

データベース108は規則および手続きデータ190ならびに管理データ182も含み得る。規則および手続きデータ190は、システム価格、販売促進設定規則および手続き、ならびにインジケータ、紹介(referal)、支払い、サービス要求、システム管理、システムログ、システム分析および最適化などに対する規則および手続きを含むことができる。管理データ182は紛争解決、品質管理などに関連したデータを含み得るが、それらに制限されない。履歴データは一部、問題になった場合にそれを参照するのを支援するために、サービス要求および/またはそれに関連した任意の情報に割り当てられ得る追跡番号またはサービスID番号を割り当てることにより、追跡され得る。かかる情報は、提供されるサービスならびに/またはサービス提供者および顧客が相互に持つ任意の経験にも関連し得る。

【0078】

コンピューティングシステム100のデータベース108内に格納されたデータは、本明細書で説明する全てのユーザー情報で継続的に更新でき、本明細書で説明する様々な方法に従って分析されて、事前にスケジュールされたか、もしくはオンデマンドの輸送または他のサービスの効率的な予約およびディスパッチを可能にする。コンピューティングシステム100が顧客、サービス提供者、ディスパッチャ、サービス実体、顧客、乗客、またはユーザーから入力/要求を受信するたびに、コンピューティングシステム100はまず、データベース(複数可)/データベースセンターとの安全なアクセスチャネルをオープンでき、次いで、そのアクセスチャネルを通してクエリー文をデータベース管理モジュールに送信できる。リレーショナルデータベースが利用される場合、データテーブルは、例えば、他のデータテーブル(複数可)と1対多関係、多対多関係、および1対1関係などの、ある種の関係を有し得る。データテーブル間の関係に基づき、データベース(複数可)管理モジュールはクエリー文を正確に辿り、ID(複数可)、テーブル名およびそのテーブルのカラム名を、2つ以上のデータテーブルを組み合わせて/組み合わせることなく、使用することにより特定のデータテーブル(複数可)を見つけることができる。データテーブルの代わりに、データがキー値ペアで格納されている、非リレーショナルデータベースが利用される場合、データベース管理モジュールはクエリー文を正確に辿って、クエリー文が提供するキーを使用することにより特定のデータを見つけることができる。コンピューティングシステム100はデータベース108内に格納された全ての情報にアクセスできる。データベース(複数可)108は、本発明に関する開示の例示的な実施形態

の実施態様に関係のある任意のデータを格納できる。

【0079】

サーバーインタフェースを通して受信されたサービス要求データ194は、例えば、サービス要求の状態、サービス提供者によるサービス要求引受けの状態、サービス要求をキャンセルするためのサービス提供者からの理由、割り当てられたサービス要求と関連付けられた履歴、ディスプレイの操作ログなど、を含み得る。通知および確認状態の内容/タイムスタンプもシステムログ内に記録され得、この情報はコンピューティングシステム100の管理者によってチェックできる。これは、システムが記録し得る操作サービス要求情報の包括的なリストではないことが理解されるであろう。

【0080】

データベース108は、各特定のサービス提供者に対するサービス要求の詳細も後で参照するために格納し得、サービス提供者の車両に関連したデータ、例えば、車両のメーカーとモデル、色、座席数とアクセスのしやすさ、保険状態、および写真さえなど、を含み得る。サービス提供者のプロファイル内の追加の情報は、サービス提供者のお気に入りリストおよびブラックリスト、郵便番号、時間、位置、および価格に関連した制限などの情報、ならびにサービスデータおよびレコードを含み得る。データベース108は、価格およびレート、問合せ先およびFAQ情報などのシステムデータ、ならびに、例えば、課金情報または事前にスケジュールされたサービスアプリケーションの管理に関連した他の関連情報などの、顧客およびサービス提供者に関する登録詳細を含む管理データをさらに含むことができる。例として、登録詳細は、ユーザーがどのくらい長くシステムに登録されているか、または事前スケジュールもしくはオンデマンドのサービスアプリケーションをどれくらい頻繁に使用するかを含むことができる。他の格納された情報は、サービスの規則、手続き、および価格、ならびにサービス提供者および顧客設定のための手続きを含むことができる。例えば、データベース108は、コンピューティングシステム100に対するオンデマンドもしくは事前にスケジュールされたサービスアプリケーションの管理に関連した課金情報または他の情報を格納し得る。グループデータ195は、基地データ、会社データ、個人データのグループ、またはベンダーに関連したデータを含むことができる。顧客データは、個人データを含む顧客のプロファイル、顧客のお気に入りサービス提供者リスト、顧客のサービス提供者ブラックリスト、顧客の好み、サービス要求データ、およびレコードを含むことができる。データベース108は、データブロックにおける変更または更新が行われるときはいつでも、サーバー102およびデータベース108が、最新の変更を反映するように適切にデータを動的に更新するように、動的に同期化または更新し得る。追加として、一次データベース108におけるデータ損失の場合に備えて、少なくとも1つのバックアップデータベースが、一次データベース108をバックアップするために利用され得る。当業者は、データベース108は本明細書で示すものとは異なり得ることを理解するであろう。

【0081】

代替として、コンピューティングシステム100は、顧客の好みおよびニーズに基づいて適合性のあるサービス提供者をディスプレイするために、データベースまたはデータ記憶媒体のセットを使用して事前にスケジュールされたサービスアプリケーションを提供および維持し得る。データベース108はいくつかのデータカテゴリまたはグループ分けを含み得る。データベース108のセクションは、両方のセクションから同時に情報を取得するために独立しているか、または同期化され得る。履歴情報は分類されて、データベース108に格納され、データベース108から取得され得、一部、コンピューティングシステム100がサービス要求を再び参照するのに支援するために、各サービス要求に対応する追跡番号、サービスID番号または運行IDを割り当てることにより追跡できる。この識別で分類された情報は、サービス要求のタイプ、誰が要求してそれを実行したか、それがどこで行われたか（例えば、郵便番号、国、市、州など）、経路は何であったか、サービス要求の費用、サービス要求に対する支払いがいつ、どのように行われたか、および何れかの当事者がお気に入りリストまたはブラックリストに追加されたかどうか、を含み

10

20

30

40

50

得る。顧客またはサービス提供者の好みもしくは制限、価格設定に関する全ての情報、および他のカスタマイズ可能な情報がデータベース108内に格納できる。

【0082】

完了したサービス要求のレコードもデータベース108内に格納および維持できる。コンピューティングシステム100は、任意の完了したサービス要求に対する履歴データのレコードをデータベース108内に自動的に格納でき、それはサービスが予約されて完了すると動的に更新され得る。データベース108は、要求されて完了している各サービス要求のインデックスも、顧客およびサービス提供者の登録番号またはユーザー識別を含めて、格納され得、それは必要に応じていつでも参照のために取得できる。データベース108内に格納されたサービス要求情報は、例えば、サービス要求ID、関連するサービス提供者情報、関連する顧客情報、要求されたピックアップ位置、実際のピックアップ位置、要求された降車位置、実際の降車位置、ピックアップ時間、降車時間、距離、継続時間、状態、価格、保険会社など、も含み得る。たとえ顧客がスマートフォンを持っていないか、または本システムと通信するアプリケーションを使用していなくても、本システムにアクセスできない顧客を回避する方法が利用され得るので、これは本システムの機能に悪影響を及ぼさない。例えば、ディスパッチャは、かかる顧客のサービス要求の状態に関して、またはサービス提供者の位置に関して、彼/彼女を更新し得る。ディスパッチャは顧客に最新の情報を提供できる。ある実施形態では、サービス提供者がディスパッチャと即座に連絡を取るのを可能にする開始ボタンがサービス提供者装置132SP_nに提供され得る。

10

20

【0083】

好ましい実施形態では、システム100は、その起動前もしくは起動中のサービス要求に対する任意の変更、またはサービス要求の状態に関する任意の更新を、動的に更新および格納し、これらの変更をリアルタイムで、ディスパッチャに対するウェブポータル内、およびそのサービス要求に割り当てられたサービス提供者と関連付けられたサービス提供者装置132上のサービス提供者インタフェース内の両方に表示する。例えば、顧客がサービス要求をキャンセルするか、またはピックアップ時間もしくは位置を変更する必要がある場合、顧客はこの情報を顧客装置130経由でシステム100に入力できる。その新しい情報はデータベース108内に格納される。ディスパッチャのウェブポータルの更新、およびその変更の通知は直ちに、そのサービス要求と関連付けられたサービス提供者にサービス提供者装置132を介して送信される。サービス提供者は次いで好ましくは、ディスパッチャのウェブポータル内に表示されたサービス要求に関する同じ情報にアクセスできる。追加として、好ましい実施形態では、サービス要求の前に入力された顧客に関する任意の新しい情報（例えば、電話番号、電子メールアドレス、好みの変更など）が、ディスパッチャのウェブポータルおよびサービス要求に割り当てられたサービス提供者のサービス提供者装置132のユーザーインタフェースに伝達できる。好ましくは、関連するサービス提供者装置だけが新しい顧客情報で更新される（例えば、顧客のサービス要求に關与するサービス提供者と関連付けられたサービス提供者装置）。

30

【0084】

データは好ましくは、データベース108内にカテゴリ別に格納され、動的に更新されて、最新で更新された情報がオンデマンドまたは事前スケジュールプロセスで使用されるのを確実にし得る。データベース108は、顧客情報、サービス提供者プロフィール/情報、ならびにDSPデータ140（すなわち、顧客情報142、DSPサービス提供者好み/制限データ143、サービス提供者プロフィール144、DSP好み/制限データ145、他のデータ146など）関連、ホワイトラベル基地会社A/Bデータ148、156（すなわち、顧客情報150、158、サービス提供者好み/制限データ151、159、サービス提供者プロフィール152、160、会社好み/制限データ153、161、他のデータ154、162など）関連、および非ホワイトラベル会社1/2データ164、174（すなわち、顧客情報168、176、サービス提供者好み/制限データ169、177、サービス提供者プロフィール170、178、会社好み/制限データ171

40

50

、179、他のデータ172, 180など)関連の他のデータ、ならびに所望の任意の他のデータを格納できることが理解されるであろう。データベース108内に格納されて動的に更新される顧客に対して事前に設定される好みは、サービス提供者のタイプに関連した好み(すなわち、お気に入り、好ましいまたはブラックリスト)、ピックアップ位置、降車位置、車両のメーカー、モデル、およびタイプ、運転経験年数、座席数、性別、話す言語、サービスのアクセスのしやすさ、医療機器可用性、ペット収容設備(pet accommodation)、およびベビーシート可用性を含むことができるが、それらに制限されない。ピックアップ位置の好みは顧客が自分のピックアップ位置を特定できるようにする。

【0085】

降車位置の好みは、顧客が自分の好ましい降車位置を特定できるようにする。車両のメーカー、モデル、およびタイプの好みは、顧客が自分のサービス要求に対して好む車両のメーカー、モデル、およびタイプを特定できるようにする。運転経験年数の好みは、顧客が、自分のサービス提供者が有することを望む経験年数を事前に設定できるようにする。座席数の好みは、顧客が自分のサービス要求に対して乗客数を指定できるようにする。性別の好みは、顧客がある性別のサービス提供者を選択できるようにする。話す言語の好みは、顧客がある言語を話すサービス提供者を選択できるようにする。アクセスのしやすさの好みは、顧客が、サービス提供者の車両が特殊なアクセス可能性を備えているサービス提供者に対する好みを事前に設定できるようにする。医療機器可用性の好みは、顧客が、輸送車両が特定の設備、例えば、酸素タンクまたは他の医療機器など、を有することを確実にするのを可能にする。ペット収容設備の好みは、顧客が、ペットを収容できるサービス要求に対する好みを事前に設定できるようにする。ベビーシート可用性の好みは、顧客が、対応可能なベビーシートを有するサービス提供者を要求できるようにする。

【0086】

データベース108内に格納されるデータは、サービス提供者の効率的な予約およびディスパッチを可能にするために、本明細書で説明する様々な方法に従い、本明細書で説明する全てのユーザー情報で継続的に更新されて分析できる。ある実施形態では、システム100が、顧客、サービス提供者、ディスパッチャ、または他のユーザーから入力/要求を得るたびに、システム100はまず、データベース(複数可)/データベースセンター108との安全なアクセスチャネルをオープンでき、次いで、そのアクセスチャネルを通してクエリー文をデータベース管理モジュールに送信できる。リレーショナルデータベースが利用される場合、データテーブルは、例えば、他のデータテーブル(複数可)と1対多関係、多対多関係、および1対1関係などの、ある種の関係性を有し得る。データテーブル間の関係に基づき、データベース(複数可)管理モジュールはクエリー文を正確に辿り、ID(複数可)、テーブル名およびそのテーブルのカラム名を、2つ以上のデータテーブルを組み合わせて/組み合わせることなく、使用することにより特定のデータテーブル(複数可)を見つけることができる。データテーブルの代わりに、データがキー値ペアで格納されている、非リレーショナルデータベースが利用される場合、データベース管理モジュールはクエリー文を正確に辿って、クエリー文が提供するキーを使用することにより特定のデータを見つけることができる。

【0087】

顧客が出かけた場所、お気に入りリストもしくはブラックリスト、位置、他の取引データおよび詳細、履歴データ、保険証券満了日、検査日、運転免許、在宅介護もしくは他のサービス提供者のライセンス期限、またはそれらの任意の組合せを含むが、それらに制限されない、追加のデータがデータベース108内に入力され得る。このデータは、インジケータおよびその表示に関連した情報も含み得る。例として、データは、全ての顧客または提供者が、例えば、1つ以上の車道、郵便番号、町、市、区、郡、州、もしくは任意の他の地域を定義する特徴などの、ある地域内で完了しているサービス要求、または顧客および提供者がシステム100によって何回ペアにされているかを含み得る。

【0088】

10

20

30

40

50

次に図 2 A を参照すると、本発明に関する開示に従って本システム内に含まれる例示的なシステム構成要素の概略図が示されている。システム構成要素は、システム 100 の異なる領域を管理するのを支援するプロセス、プログラム、ユーティリティ、またはコンピュータのオペレーティングシステムの別の部分である。稼働中の複数のシステム構成要素があり、各々は特定の機能を提供する。それらは一緒に、オペレーティングシステムおよびコンピュータが正確かつ効率的に機能するのを可能にする。システム構成要素は、通信手段 112、データベース 108、プロセッサ 104、メモリ 106、管理者モジュール 202、サービス提供者モジュール 204、顧客モジュール 206、ディスパッチャまたはサービス実体モジュール 208、およびベンダーモジュール 210 の各々の 1 つ以上を含み得る。管理者モジュール 202、サービス提供者モジュール 204、顧客モジュール 206、ディスパッチャまたはサービス実体モジュール 208、およびベンダーモジュール 210 は、本明細書で詳述するシステムおよび方法と関連付けられた様々な機能の提供および表示に影響を及ぼすために、通信手段 112、データベース 108、プロセッサ 104、およびメモリ 106 などの、コンピューティング装置の他の構成要素とやり取りし得る。一般に、システム構成要素とネットワーク 124 との間の通信は、通信手段 112 を通して生じる。当業者は、サービス提供者モジュール 204 および顧客モジュール 206 は複数のサブモジュール（すなわち、輸送サービス向け、配送サービス向け、他のサービス向けなど）を含み得ることを理解するであろう。これらのサブモジュールは、独立して動作するか、または一緒に動作するように同期化され得る。また、当業者は、図 2 は本発明に関する開示のシステム構成要素の特定のコア要素だけを示すので、システム構成要素は本明細書で説明するものとは異なり得ることを理解するであろう。

【0089】

次に図 2 B を参照すると、3 つの主要な構成要素、サーバー 102、データベース 108、およびコンピューティング装置 128 を含む、本発明に関する開示の例示的な実施形態に従って、例示的なシステム構造の概略図が示されている。サーバー 102 は、データベース 108 と通信可能にリンクされて、データベース 108 とやり取りする。例えば、地図構成要素データ 212 の一部または全部を含む、何らかのデータがコンピューティング装置 128 内に格納され得る。コンピューティング装置 128 には、サーバーインタフェース 216、アプリケーションマネージャ 218 およびサービス提供者/顧客インタフェース 220 を含む 3 つの主要な構成要素をもつサービスアプリケーション 214 がインストールされている可能性がある。サービスアプリケーション 214 とサーバー 102 との間の任意のやり取りはサーバーインタフェース 216 を通して生じ、アプリケーションマネージャ 218 はサービスアプリケーション 214 の動作およびサービスアプリケーション 214 のためのデータベース 108 からのデータの取得を管理する。サービスアプリケーション 214 とサービス提供者/顧客との間の任意のやり取りは、サービス提供者/顧客インタフェース 220 を通して生じる。コンピューティング装置 128 は、例えば、サービス提供者の/顧客の位置をサービスアプリケーション 214 の地図上に表示するために、サービスアプリケーション 214 を地図構成要素 222 で支援し得る。地図構成要素データ 212 は、データベース 108 から取得できる。コンピューティング装置 128 は、位置決定のサポートもサービスアプリケーション 214 に提供し、その場合、位置は、例えば、コンピューティング装置 128 内に配置された GPS 構成要素 226 を用いて、位置認識装置 224 を介して識別される。当業者は、図 2 B に示されたシステム構造は排他的ではないこと、およびそれらの他の変形形態があり得ることを理解するであろう。

【0090】

次に、図 3 A は、顧客のシステムでの登録のための例示的なワークフローを示す。プロセスは、顧客がアプリをダウンロードするか、またはウェブサイトを訪問して開始する（ステップ 320）。顧客は次いで、「登録（sign up）」ボタンをクリックして、「登録」ページに入る（ステップ 322）。顧客は次いで、自分の情報を記入して（ステップ 324）、そのフォームをシステムに提出する（ステップ 326）。システムは固有の ID を各顧客に配布して（ステップ 328）登録の確認を顧客に送信する（ステップ 33

0)。顧客は登録を確認し(ステップ332)、次いでシステムにログインする(ステップ334)。顧客は次いで、クレジット/デビットカード、銀行口座または任意の他の支払い方法であり得る、支払い方法を、自分のアカウントと紐付けるオプションを有する(ステップ336)。一旦、顧客が支払い方法を紐付けると、彼/彼女はサービス要求を開始する準備がすっかり整っている(ステップ338)。当業者は、図3Aに示されるプロセスは排他的ではないこと、および顧客の登録プロセスはそこで説明されるステップとは異なるステップを含み得ることを理解するであろう。加えて、当業者は、本明細書で説明するプロセスは望ましい結果を達成するために示された特定の順序を必要としないことを理解するであろう。

【0091】

同様に、図3Bは、サービス提供者のシステムでの登録のための例示的なワークフローを示す。プロセスは、サービス提供者がアプリをダウンロードするか、またはウェブサイトを訪問して開始する(ステップ320)。サービス提供者は次いで、「登録」ボタンをクリックして、「登録」ページに入る(ステップ322)。サービス提供者は次いで、自分の情報を記入して(ステップ340)、そのフォームをシステムに提出する(ステップ342)。システムは固有のIDを各サービス提供者に配布し(ステップ344)、サービス提供者に申込みの一部として審査のための情報(例えば、文書/資料)を提供するように要求する(ステップ346)。申込みは次いで審査されて(ステップ348)、サービス提供者が文書/資料審査段階を通過しているか否かに関する決定がされる(ステップ350)。当業者は、サービス提供者が自分の管轄に特有の文書を提出する必要がある、異なる地理的位置および管轄に応じて、サービス提供者から要求され得る多数のタイプの文書があり得ることが理解されることを理解するであろう。サービス提供者が審査をパスしていない場合、プロセスはさらなる情報の提供へ反復して戻る(ステップ346)。サービス提供者が審査をパスしている場合、彼/彼女はシステムにログインすることが可能である(ステップ352)。サービス提供者は次いで、サービス要求の引受けおよびサービスの提供を開始し得る(ステップ354)。当業者は、図3Bに示されるプロセスは排他的ではないこと、およびサービス提供者の登録プロセスはそこで説明されるステップとは異なるステップを含み得ることを理解するであろう。加えて、当業者は、本明細書で説明するプロセスは望ましい結果を達成するために示された特定の順序を必要としないことを理解するであろう。

【0092】

ここで図4を参照すると、本発明に関する開示の例示的な実施形態に従い、例えば、輸送サービスを提供するサービス提供者の例示的なワークフローが示されている。本明細書で説明するシステム、プラットフォームおよび方法は、異なるサービス(例えば、在宅ヘルスケアサービス、配送サービスなど)を提供することを提案している異なるサービス提供者に適用されることが理解されるであろう。図に示されるように、サービス提供者は、輸送サービスなど、彼/彼女が提供したいサービスのタイプを選択することによって開始する(ステップ400)。サービス提供者は次いで、時間および位置の自分の制限を事前に設定する(ステップ401)。サービス提供者は次いで、サービス要求を受信し(ステップ402)、彼/彼女がその要求を引き受けるかどうかを判断する(判断403)。サービス提供者がサービス要求を拒否する場合、サービス要求は別の対応可能なサービス提供者に向かい(ステップ404)、プロセスは元のサービス提供者に反復して戻り、元のサービス提供者は次いで、新しいサービス要求を受信する(ステップ402)。このプロセスは、サービス提供者が新しいサービス要求を引き受けるまで繰り返す。

【0093】

一旦、サービス提供者が新しいサービス要求を引き受けると、サービス提供者は DISPATCH されて(ステップ405)、彼/彼女はピックアップ位置まで移動する(ステップ406)。一旦、サービス提供者がピックアップ位置に到着すると、彼/彼女は到着を確認する(ステップ407)。システムは次いで、顧客にサービス提供者の到着を通知する(ステップ408)。サービス提供者が望む場合、サービス提供者は顧客に任意選択の電

10

20

30

40

50

話をかけて自分の到着を顧客に通知し得る（ステップ409）。顧客は次いで、車両に乗り込み、サービス提供者はサービスの実行を開始する（ステップ410）。サービス提供者は、ナビゲーションを使用するオプションを有し（ステップ411）、顧客を目的地まで運転して運ぶ（ステップ412）。到着すると、サービス要求は完了として認定されて（ステップ413）、顧客は支払いを行う（ステップ414）。顧客が支払うと、サービス提供者はフィードバックを提供するオプションを有する（判断415）。サービス提供者はフィードバック提供をスキップすることを選択し得、その場合プロセスは終了する（ステップ418）。サービス提供者がフィードバックを与えることを選択する場合、サービス提供者はフィードバックを与え（ステップ416）、一旦、彼/彼女がフィードバックの提供を終える（ステップ417）と、プロセスは終了する（ステップ418）。当業者は、サービス提供者が輸送サービスおよび/または配送サービス、在宅ヘルスケアサービスなどを提供するかどうかに応じて、サービス提供者の活動は異なり得ることを理解するであろう。たとえ、サービスのタイプに応じてプロセスステップに若干の相違があることがあっても、主要な概念は同じままである。簡潔さを目的として、図4は、輸送サービス要求のためのシステムにおけるサービス提供者の活動のワークフローだけを示すが、本発明に関する開示に従って他のタイプのサービス要求に適用され得る。

【0094】

ここで図5を参照すると、少なくとも輸送、在宅ヘルスケア、配送などの、サービス業界においてユーザー転換可能アプリケーションのためにカスタマイズ可能なデータ処理のための分散型構造システム内に共有データアクセス層を有する図1Aの管理システムの例示的な実施形態が示されており、さらに、図1Bにおけるデータベース108の例示的な実施形態に関して前述した単一のバックエンドアプリケーションソフトウェアコードベースを利用している複数の基地会社を含む、システムデータベース108内のデータの例示的な分類を示している。図に示すように、サーバー102およびコンピューティングシステム100は、通信手段112およびネットワークまたはWAN124を通して、コンピューティング装置128（すなわち、1つ以上の顧客コンピューティング装置130C1～130Cnおよび/または提供者コンピューティング装置132SP1～132SPnとして構成された）、ベンダー装置126、管理者装置134、およびディスプレイ装置136などの周辺装置に通信可能にリンクされ得る。コンピューティング装置128は、ユーザー（例えば、顧客、提供者など）がコンピューティングシステム100と、具体的にはデータベース108と、やり取りするのを可能にする装置（例えば、スマートフォン、スマートウォッチなど）であり得る。任意の数（例えば、1、2、3、...n）の提供者/サービス提供者装置132SP1...132SPn、または顧客装置130C1...130Cnがコンピューティングシステム100と共に使用され得る。DSPシステムのバックエンドアプリケーションソフトウェアコードベースを利用している各会社は、各々コンピューティング装置128を使用している複数のサービス提供者および顧客を有し得る。しかし、ホワイトラベルアプリを使用している会社に関して、アプリケーションソフトウェアのフロントエンドが特定の会社に対してカスタマイズされるが、他方、他の会社はDSPアプリケーションのフロントエンドを使用し得る。

【0095】

例えば、ホワイトラベルアプリケーションの使用を選択している会社に関しては、コンテンツ管理者または他の管理者が、コンテンツ管理者によって制御される汎用ホワイトラベルコンテンツを選び、それを見込みのある顧客企業または購入者（例えば、購入サービス企業）に対してあつらえのルックアンドフィールを持つようにフォーマットすることによって、ホワイトラベルアプリケーションソフトウェアの特定の購入者に対してGUIの外観を特別に調整できる。ある実施形態では、業務担当者（controller）が、アプリ内の汎用ホワイトラベルコンテンツを特定のユーザーに対してカスタマイズするための手段を提供し得る。従って、そのコンテンツがカスタマイズされたプラットフォームを通して提供される予定の場合、業務担当者はそれに応じて、特定の状況に適合するようにホワイトラベルコンテンツのリブランドを容易にできる。本発明に関する開示の様々な

10

20

30

40

50

態様によれば、本システムは、D S P（または他のソフトウェア会社）アプリおよび1つ以上のホワイトラベルアプリケーションの両方を含む複数のディスパッチアプリを、各々がデータベース108の任意のカテゴリまたはサブカテゴリ内に格納されたデータにアクセスし得るように、単一の共有プラットフォーム上でホストし得る。例えば、図1Bおよび図5～6に示されるように、データベース108内に格納されたデータは、そのデータが関連する会社に従って割り当てられるか、または分類され得る。データベース108は、例えば、D S Pデータ140、ホワイトラベル会社A/Bデータ148、156、サービス会社1/2データ164、174などのカテゴリを含み得る。

【0096】

図5の管理システムの例示的な修正を示す、図6にさらに具体的に示されるように、複数のサービス提供者および顧客装置は、単一のバックエンドアプリケーションソフトウェアコードベースと通信可能にリンクされた個別の、独立した、カスタマイズ可能なフロントエンドアプリケーションプログラムを有し得る。図のように、D S P、1人以上のホワイトラベルアプリケーションユーザー、またはD S Pアプリケーションプラットフォームの1人以上のユーザーの各々に対する顧客コンピューティング装置130C₁～130C₅および/もしくはサービス提供者コンピューティング装置132SP₁～132SP₅は、コンピューティングシステム100、およびデータベース108に、ネットワーク124を経由して、動作可能に接続され得る。そのため、本システムは、1つ以上のD S Pサービス提供者装置132SP₁および1つ以上のD S P顧客装置130C₁、1つ以上のホワイトラベルユーザーサービス提供者装置132SP₂、132SP₃および1つ以上のホワイトラベルユーザー顧客装置130C₂、130C₃、ならびに1つ以上の非ホワイトラベルユーザーサービス提供者装置132SP₄、132SP₅および1つ以上の非ホワイトラベル顧客装置130C₄、130C₅を含み得る。好ましい実施形態では、顧客コンピューティング装置130C₁～130C₅および/もしくはサービス提供者コンピューティング装置132SP₁～132SP₅の各々は、異なるフロントエンドアプリで構成され得る。例えば、顧客コンピューティング装置130C₁およびサービス提供者コンピューティング装置132SP₁はそれぞれ、D S P顧客アプリ610およびD S Pサービス提供者アプリ604で構成され得、その各々は、D S Pアプリケーションフロントエンドソフトウェアコードベースを使用し、他方、顧客コンピューティング装置130C₂、130C₃はそれぞれ、ホワイトラベル会社A/B顧客アプリ612/613で構成され得、サービス提供者コンピューティング装置132SP₂、132SP₃はそれぞれ、ホワイトラベル会社サービス提供者アプリ606、607で構成され得る。同様に、顧客コンピューティング装置130C₄、130C₅はそれぞれ、サービス会社1または2顧客アプリ614、615で構成され得、サービス提供者コンピューティング装置132SP₄、132SP₅はそれぞれ、サービス会社1または2サービス提供者アプリ608、609で構成され得、それは単にD S Pアプリケーションフロントエンドソフトウェアコードベースであり得る。コンピューティング装置130C₁～130C₅および/または132SP₁～132SP₅は、ユーザー（例えば、顧客、ドライバー、患者、在宅介護者、サービス提供者など）が、サービスの要求、サービス要求の引受け、好み/制限の変更、システムへの登録などの目的のために、システム100と、およびとりわけ、データベース108とやり取りするのを可能にする。従って、本発明に関する開示の例示的な実施形態によれば、ユーザーは、全てが同じディスパッチソフトウェアを使用している複数のサービス会社、ホワイトラベル会社、および/またはD S Pからのサービス提供者へのアクセスを潜在的に提供する単一の顧客アプリをダウンロードするか、または別の方法で利用するだけで良い。

【0097】

本明細書で開示するホワイトラベルアプリ特徴の特定の実施形態では、サービス基地がそれ自身のユーザーおよびサービス提供者アプリソフトウェアを有しているD S Pからホワイトラベルアプリを要求する場合、顧客アプリおよびサービス提供者アプリの各々に対して、アプリ名、アイコン、ストアロゴ、スクリーンショット、記述などが、基地会社の

10

20

30

40

50

ニーズに従ってカスタマイズされ得る。カスタマイズされたアプリは、基地会社が、それらのユーザーおよびサービス提供者が基地会社自身の固有のリンクを通してそのアプリを使用するように促進または奨励するのを可能にするために、それ自身の別個のプレイストアページまたはアプリストアページを有し得る。かかるホワイトラベルまたは基地向けにカスタマイズされたユーザーアプリでは、ユーザーは、同じ基地サービス提供者から、またはDSPシステムに登録された全ての基地会社から、サービスを要求するオプションを有する。ユーザーが、システムがサービス要求を同じ基地サービス提供者にだけ送信するのを可能にする場合、顧客がサービスを要求すると、サービス要求はまず、同じ基地(すなわち、サービスを要求するために顧客によって使用されたアプリと関連付けられた基地)に登録されたサービス提供者だけを通してトラバースされる。任意選択として、ソフトウェアアプリケーションのバックエンドコードベースが同じ基地から対応可能なサービス提供者を見つけられない場合、顧客は通知され得、例えば、DSPサービス提供者モードまたは他の基地会社サービス提供者モードにスイッチもしくはトグルを切り替えるオプションが提供されて、システムが対応可能なサービス提供者を、DSP登録されたサービス提供者から、またはDSPバックエンドアプリケーションソフトウェアコードベースを使用している他の基地会社からのサービス提供者のリスト(複数可)から、探すのを可能にし得る。ユーザーがこのオプションを受け入れる場合、サービス(例えば、運行、在宅ヘルスケア、配送など)要求は、ユーザー、顧客、DSP、および/または基地会社などの個々の好み(複数可)に応じて、システムにDSPデータベース部分と、またはデータベースの1つ以上の他の基地部分(複数可)を通して、もしくはシステムのデータベース全体を通して、やり取りさせる。

【0098】

次に図7を参照すると、本発明に関する開示の実施形態に従い、例えば、ディスパッチ700のためのデータベースまたは分割されたデータベースシステムにおいてユーザー転換可能アプリケーションを共有するための例示的な方法を示す概略図が示されている。かかるシステムでは、サービス要求は、DSPユーザーアプリ702またはホワイトラベルもしくは基地ユーザーアプリ704のいずれかを通して受信され得る。前者に関しては、要求は、DSPバックエンドソフトウェアコードベース712にリンクされているDSPサービス提供者API708に提供され、DSPバックエンドソフトウェアコードベース712は集中型データベース108に動作可能に接続されている。好ましくは、DSPバックエンドシステム714は、とりわけ、DSPバックエンドソフトウェアコードベース712および集中型データベース108を含む、サーバー102を含む。本システムは、DSPサービス提供者API708を通して対応可能なDSPサービス提供者を探す。代替として、サービス要求が、同様に、ホワイトラベルまたは基地サービス提供者API706を通してDSPバックエンドソフトウェアコードベース712および集中型データベース108に動作可能にリンクされている、ホワイトラベルユーザーアプリ704を通して受信される場合、その所有者によって確立されたホワイトラベルアプリの構成に応じて、複数の動作のうちの一つが取られる。例えば、第1の事例では、ホワイトラベルアプリ704は、DSPバックエンドソフトウェアコードベース712および集中型データベース108にリンクされているホワイトラベルまたは基地サービス提供者API706に要求を提供するように構成され得る。システムは、ホワイトラベルまたは基地サービス提供者API706を通して対応可能な基地サービス提供者を探す。対応可能な基地サービス提供者が見つかり、サービス要求はそのサービス提供者にディスパッチされる。対応可能な基地サービス提供者が見つからない場合、システムは顧客とシステムとの間にダイアログまたは通信を生成して、DSPシステムの全てもしくは別の部分からサービス提供者を要求する許可を求め得る(710)。かかる許可が与えられると、要求がDSPサービス提供者API708に提供されて対応可能なDSPサービス提供者を探す。第2の事例では、ホワイトラベルアプリが初めに顧客とシステムとの間にダイアログまたは通信を生成するように構成されて、最初はDSPシステムの任意の部分からサービス提供者を要求する許可を求め得る(710)。許可が与えられると、要求が初めはDSPサービス提供

者API708に提供され、DSPサービス提供者API708を通して対応可能なDSPサービス提供者を探す。第3の事例では、ホワイトラベルアプリは、DSPシステムの任意の部分からサービス提供者の使用を自動的に可能にするように構成され得る。ここでは、要求は最初にホワイトラベルアプリ704を通してDSPサービス提供者API708に提供され、DSPシステムデータベース108の任意の部分を通して対応可能なDSPサービス提供者を探す。ある実施形態では、前述のシナリオにおいて710で要求された許可は、顧客から直接、第三者、および/またはホワイトラベル会社から直接であり得る。

【0099】

好ましくは、本システムは、顧客アプリから基地会社識別子を渡すことによりこの機能を実装するようにバックエンド上に構成される。好ましくは、バックエンドは、全てのホワイトラベルアプリがソフトウェアアプリケーションの単一のバックエンドコードベースと通信し得るように構成される。追加として、ある実施形態では、バックエンドアプリケーションソフトウェアコードベースは、1つ以上のAPIを使用し、異なる基地構成に従って、運行または他のサービス要求を解析するように構成できる。ホワイトラベルサービス提供者アプリに関して、基地会社は、それらのサービス提供者が、同じ基地顧客からだけ、1つ以上の他の基地会社顧客から、または全てのDSP顧客から仕事もしくはサービス要求を引き受けることができるように、リモートでアプリを構成し得る。基地会社のための管理者(複数可)は、DSPポータルまたは管理者装置134(図1A)を通してこの構成をカスタマイズまたは変更できる。加えて、本明細書で言及されるホワイトラベルアプリのタイプでは、基地会社は、エンドユーザーが基地名構成に関して全てを見ることができるよう、それ自身のプレイストアページまたはアプリストアページを提供するために、アプリをそれ自身のロゴ、それ自身のアプリタイトルなどでカスタマイズし得る。このようにして、基地会社は、それ自身のカスタマイズされたスクリーンショット、アプリアイコンなどを見せることができる。ユーザーアプリケーションアプリでは、ユーザーは、基地サービス提供者に対するサービス要求を優先順位付けすることが許可される。基地サービス提供者のいずれも対応できない場合、顧客には、DSPシステムから、または1つ以上の他の基地サービス提供者からサービスを要求するオプションが与えられ得る。ある実施形態では、サービス提供者は、同じ基地会社からのサービス要求を優先すべきものとして受信し得るが、他の基地会社からのサービス要求も、顧客がそのオプションを選択すれば、受信し得る。顧客アプリおよびサービス提供者アプリの両方では、基地会社の構成は、サポート数、電子メール、または識別情報を通して既定で確立され得る。

【0100】

かかるシステムでは、両方のDSPアプリ、サービス会社アプリ、およびホワイトラベルアプリは、同じバックエンド構成を利用するか、または同じバックエンド構成が提供される(すなわち、それらは両方/全て、同じバックエンドサーバーに接続される)。許可されれば、ホワイトラベルユーザーアプリ704を通してサービス要求が行われるか、またはサービスが要求される場合、ホワイトラベルユーザーアプリ704はDSPユーザーアプリ702と同じAPIにインタフェースで接続するが、このサービス要求は、最初はそれぞれの基地サービス提供者を通してのみルーティングされるべきであることをDSPバックエンド712が識別するために、追加のパラメータ(例えば、base_id)が追加される。DSPバックエンドコードベース712が空の結果を返す(すなわち、対応可能な基地サービス提供者がない)場合、DSPシステムの任意の部分からサービス提供者を受け入れることが顧客によって合意されると、同じDSPサービス提供者API708がアクセスされるが、新しい識別パラメータ(例えば、base_id=0)を用いてである。このようにして、バックエンドサーバー102は、DSPシステム全体を通してサービス要求を識別およびルーティングできる。サービス提供者アプリでは、基地会社によって構成または確立された設定に基づき、サービス要求がDSPユーザーアプリ702から呼び出されると、DSPサービス提供者API708は、特定のサービス提供者が他の基地会社からサービス要求を受信するのを許可されているか否かをチェックし得る。基

10

20

30

40

50

地の管理者がこの機能を有効にしている場合、サービス提供者は、いかなるサービス要求通知も受信しない。構成に応じて、単一のホワイトラベルアプリを使用してサービス提供者は、彼/彼女の同じ基地から、またはDSPシステムデータベース108全体の任意の他の部分のいずれかから、サービス要求を受信できる。従って、顧客が自分のニーズに適したサービス提供者を見つける可能性およびその効率性が向上して、複数の会社を含むより均一なディスパッチサービスを可能にする。追加として、顧客は潜在的に、より適切なサービス提供者へのアクセスが提供され、大規模なクライアント基盤のない小企業は、システム設定および会社の合意に応じて、自社の事業を拡大させ、かつ/または自社ブランドを新しい顧客にさらに売り込む機会が与えられ、DSPもしくは他のライセンス供与ソフトウェア企業は、さらなる顧客およびサービス提供者へのアクセスを通して自社の事業を拡大させるとともに、自社ブランドを顧客およびサービス提供者にさらに売り込む機会を与えられる。

10

【0101】

ここで図8を参照すると、本発明に関する開示の例示的な実施形態に従い、例えば、ディスパッチ800のためのデータベースまたは分割されたデータベースシステムにおいて顧客転換可能アプリケーションを共有するための代替の例示的なシステムおよび方法を示す概略図が示されている。かかるシステムでは、サービス要求は、DSPクロスプラットフォームAPI818を通してDSPアプリ817、またはそれぞれ、ホワイトラベルサービス実体1API(複数可)812、サービス実体2API(複数可)814、もしくはサービス実体3API(複数可)816を通して、サービス実体1アプリ811、サービス実体2アプリ813、もしくはサービス実体3アプリ815のいずれかから受信され得る。3つのサービス実体アプリだけが示されているが、当業者は、任意の数のサービス実体(すなわち、ホワイトラベル実体)が本明細書で説明する分割されたデータベースシステムを利用できることを理解するであろう。DSPアプリ817を通じた顧客に関して、要求は、サーバー102の記憶媒体806上に格納されたDSP共有バックエンドソフトウェアコードベース808に通信可能にリンクされたDSPクロスプラットフォームAPI818に提供される。共有バックエンドコードベース808は、本システムがDSP API818を使用してデータベース108のDSPデータベース826部分内で対応可能なDSPサービス提供者を検索し得るように、集中型データベース108に動作可能に結合される。代替として、同様にDSPバックエンドソフトウェアコードベース808および集中型データベース108に動作可能にリンクされている、ホワイトラベルサービス実体アプリ811、813、815の1つの顧客からサービス要求が受信される場合、その所有者によって確立されたホワイトラベルアプリの構成に応じて、複数の動作のうちの1つが取られる。

20

30

【0102】

例えば、一実施形態では、サービス実体1API812と関連付けられたホワイトラベルサービス実体アプリ811(すなわち、アプリケーションプログラム)は、DSPバックエンドソフトウェアコードベース808に、分割されたデータベース108のサービス実体(SE)1データベース(DB)820部分内で対応可能なサービス提供者を検索するように指示するように構成され得る。本システムは、例えば、サービス実体1API812の検索APIおよびコードベース808を使用して、対応可能な基地サービス提供者を検索し得る。対応可能なサービス提供者がサービス実体1アプリ811と関連付けられたSE1 DB820内で見つかる場合、サービス要求はそのサービス提供者にディスパッチされる。対応可能なサービス提供者が集中型データベース108のSE1 DB820部分内で見つからない場合、ダイアログまたは通信がサービス実体1アプリ811とバックエンドコードベース808との間で開始されて、システム内で確立された所定の規則に従い、サービス提供者の別のサービス実体のデータベースからサービス提供者を要求し得る。各サービス実体に対してかかる共有許可が認可されているか、または与えられている場合、共有バックエンドコードベース808はサービス実体1API812と共に、データベース108の認可された部分(複数可)(例えば、SE2 DB822、SE3

40

50

DB824、またはDSP DB826)の各々内で対応可能なサービス提供者を検索する。複数の対応可能なサービス提供者がその結果、見つかり、一実施形態では、本システムは、最も近い対応可能なサービス提供者を選択し、要求をそのサービス提供者に割り当てる。別の実施形態では、本システムは、顧客(例えば、サービス実体1アプリ811のユーザー、サービス実体2アプリ813のユーザー、サービス実体3アプリ815のユーザー、DSPアプリ817のユーザーなど)が特定のサービス提供者を、例えば、集中型データベース108の部分のいずれかから識別された対応可能なサービス提供者のリストから選択するのを許可するように構成され得る。例えば、顧客のいくつかの事前に設定された好み(例えば、お気に入りのサービス提供者、好ましいサービス提供者、経路の熟知、性別、話す言語など)に基づいてサービス提供者に関する関連要因を示しているインジケータが顧客に表示され得る。このようにして、顧客は、本システムで顧客が設定する好みに従い、最良に適合しているか、または好ましいサービス提供者を見つけることができる。

10

20

30

40

50

【0103】

本システムは好ましくは、顧客(例えば、乗客、顧客、患者など)がサービス要求に対して最良に適合しているサービス提供者(例えば、ドライバー、提供者、介護者など)を選択するか、または雇うのをより良く支援するためにインジケータのこれらのセットを提供する。価格設定、完了したサービス要求の数の識別、サービスを要求している顧客の熟知、サービス要求における顧客への経路の熟知などを含むが、それらに制限されない様々な情報は、サービス要求に関して取引する際に顧客がナビゲートするには複雑であり得る。顧客、サービス提供者、およびサービス実体は異なる情報を必要とするので、インジケータは、その情報が何である必要があるかに応じて異なり得る。サービス提供者、顧客およびサービス実体は、インジケータのセットを介して表示され得る様々なサービス関連要因を通して、自身の経験、期待および好みをカスタマイズすることが可能である。本発明の例示的な実施形態は、少なくとも26のカスタマイズ可能なインジケータのセットを提供して、この総合的な情報を能率化する。当業者は、本発明に関する開示に従って、26よりも多いかまたは少ないインジケータのセットが使用され得ることを理解するであろう。本システムは、混乱を回避するためにインジケータを表示するが、顧客、サービス提供者またはサービス実体(すなわち、ユーザー)は、特定のセットのインジケータを変更することも選択し得る。例えば、ユーザーは、インジケータを表す既定の記号またはアイコンを、自分自身の記号、例えば、エモティコン(emoticon)または自分自身のユーザーIDの省略形など、と置き換えることを欲し得る。さらに、各インジケータは何を意味しているかに関する説明も提供され得、ユーザーは、これらの説明をオン/オフにするか、または一時的にそれらを隠すオプションを有する。ユーザーがそれらをオフにした場合、ユーザーは依然として、一部または全部をオンに戻すことが可能であり得る。例えば、新しいユーザーは説明をオンにすることを好み得、他方、そのサービスをしばらくの間、使用していて、それらを熟知しているユーザーは、様々なインジケータのセットの意味に対する説明を必要としない可能性がある。ユーザーが、あるセットのインジケータを別のセットよりも優先したい場合、ユーザーはインジケータが表示される順序を変更することも可能である。

【0104】

インジケータは好ましくは、サービス関連情報を、顧客、サービス提供者、サービス実体、またはそれらの任意の組合せに対して、単純で、迅速、かつ便利な方法で送信または表示する手段である。複数のセットのインジケータが、2つの間で適切なサービスを合致させるのを支援し、かつユーザーによるカスタマイズを可能にするために使用され得る。ユーザーは自身のそれぞれのインタフェース上に異なるインジケータを有し得るが、ユーザーは互いのインジケータを、そうすることを選択した場合には、見ることもできる。追加として、いくつかのインジケータに対して階層システムがあり得、それは、最低額および最高額をもつ数の範囲を含み、各階層は異なるユーザーに対して異なる意味を表す。

【0105】

例示的な実施形態では、インジケータの第1のセットは、サービス提供者に対するユーザータイプを、お気に入り、好ましい、および通常のサービス提供者を含むがそれらに制限されない、3つのカテゴリで識別し得る。第2のセットも同様に、ユーザーに対するユーザータイプを、お気に入り、好ましい、および通常のユーザーを含むがそれらに制限されない、3つのカテゴリで識別し得る。第3のセットはサービス提供者の可用性を識別し得、それはサービス提供者がサービス要求に対して対応可能なままである時間を紐付け得る。第4のセットは、ユーザーが現在、サービス要求を要求しているかどうかを識別し得、それは、顧客からのサービス要求が対応可能なままである時間を紐付け得る。第5のセットは、サービス提供者が実行したサービス要求の量に基づき得、それには、履歴データに関する数が紐付けられる。すなわち、それらはサービス提供者によってある期間内に実行されたサービス要求の総数を反映する数を紐付け得、その場合、総数は、ある期間に従ってさらに分割されて、数、階層、またはそれらの組合せに反映される。第6のセットは、ユーザーによって事前に設定された対応する検索パラメータの1つ以上または任意の組合せに基づいて、地理的ゾーンの1つ以上または任意の組合せを示し得る。第7のセットは、潜在的に対応可能なサービス提供者の総数を潜在的に対応可能なユーザーの総数とさらに比較するために、第6のインジケータのセットによって提供されるデータおよび情報に基づき得る。第8のセットは、価格設定に関する数字を紐付けることにより、ユーザーからの価格提示に対するサービス提供者の応答に関する価格設定情報を能率化するのに役立ち得る。第9のセットは、顧客がサービス要求を見積り価格なしで送信し、サービス提供者が、交渉可能または交渉不能であり得る、提示価格で応答する場合に、サービス提供者によって開始されている価格に基づきサービス提供者のサービスに対する価格の交渉に関する情報を表示し得る。第10のセットは、履歴データと地理的位置データを紐付けて、顧客がサービス要求の訪問位置を示す地理的ゾーン内のサービス提供者によって完了されたサービス要求の総数に基づいて地域情報に関する情報を反映し得る。そして、第11のセットは、履歴データと地理的位置データを紐付けて、サービス要求において顧客が降車位置を示した地理的ゾーン内のサービス提供者によって完了された要求の総数に基づいて地域情報に関する情報を反映し得る。

10

20

30

40

50

【0106】

第12のセットは、少なくとも百分率または、階層などの任意の他の表現を通して表された、サービス要求と関連付けられた顧客とのサービス提供者の熟知のレベルを伝達し得、熟知度は、顧客の履歴、一般的な好みなどに基づいて、サービス提供者が所与の顧客と有する熟知の全体的なレベルによって計算される。このインジケータのセットは、顧客のニーズおよび好みをデータベース内に格納されたサービス提供者のサービスレコードと照合することによって生成され得る。例えば、輸送要求に関して、この情報は、サービス要求内に示された経路をサービス提供者が熟知していることを含み得、在宅介護サービスに対して、この情報は、サービス提供者のその顧客との過去の経験を含み、サービス提供者がその顧客のあるニーズの経験レベルを有していることを含み得、配送サービスに関して、これは、サービス提供者の経験または経路の熟知などの情報であり得る。サービス要求のタイプにかかわらず、インジケータは、状況に関連した情報を表示するように調整され得、単独で百分率として表示され得るか、または、それは階層、例えば、0～19パーセントの間の熟知度の代わりになる階層E、20～39パーセントに対する階層D、40～59パーセントに対する階層C、60～79パーセントに対する階層B、80～100パーセントに対する階層A、に分割され得る。サービス提供者に関して、これは、彼/彼女がどこで多くの顧客にサービスを提供しているか、または彼/彼女がどこで少しの顧客にしかサービスを提供しなかったかを評価する際に有用であり得る。このインジケータのセットは、サービス提供者により彼らがどこで最も経験を有しているか、もしくは最も有益であり得るかを評価するために使用され得るか、またはそれは顧客により、サービス提供者が顧客もしくは関連付けられたサービス要求に関して有し得る経験に基づいて最も適合するサービス提供者を選択する際に使用され得る。

【0107】

第13のインジケータのセットは、顧客とサービス提供者が何回、合致して、一緒に取引を完了させたかに基づき得る。第14のセットは、サービス提供者の位置情報を顧客の訪問場所の位置情報と紐付けて、サービス提供者がその顧客をピックアップできる時間範囲、および到着予定時刻（ETA）を表示し得る。第15のセットは、サービス要求に示された顧客の訪問場所から顧客の降車位置までの推定移動時間（ETT）に基づき得る。第16のセットは、サービス要求に示された少なくとも顧客のピックアップ位置および降車位置を反映するために地理的位置データを紐付け得る。第17のセットは、顧客によって要求されて完了されたサービス要求の総数に関する情報を伝達し得る。第18のセットは、サービス提供者によって事前に設定された検索パラメータの1つ以上または任意の組合せに基づき、地理的ゾーンの1つ以上または任意の組合せを識別し得る。第19のセットは、第18のインジケータのセットに基づいて、潜在的に対応可能なサービス提供者の数を潜在的に対応可能な顧客の数と比較してさらに表示し得る。第20のセットは、顧客が開始した価格提示の表示を能率化し得、そこでは、価格設定情報に関する数が紐付けられて表示される。第21のセットは、サービス提供者の提示価格に対する応答として生じる顧客の提示価格に関する詳細を提供し得、そこでは、価格設定情報に関する数が紐付けられ、このインジケータのセットによって表示される。第22のセットは、顧客のサービス要求履歴に関する履歴データおよび地理的位置データを紐付けて、訪問場所の地理的ゾーンに基づき、いくつのサービス要求を顧客が要求して完了しているかによって顧客を識別し得る。第23のセットは、ある地理的ゾーン内でいくつのサービス要求を顧客が要求して完了しているかによって顧客を識別し得、そこでは地理的位置データおよび履歴サービス要求データが紐付けられている。第24のセットは、履歴サービス要求データを紐付けて、サービス提供者と顧客が相互に合致して一緒に取引を完了させた回数を表示し得る。第25のセットは、サービス提供者に対してサービス要求を完了するための推定移動時間を識別し得る。そして、第26のセットは、サービス提供者の地理的位置データ、およびサービス提供者が戻り位置を事前に設定した場合、サービス要求を実行した後にサービス提供者の事前に設定された戻り位置の地理的位置データを紐付け得る。

10

20

30

40

50

【0108】

加えて、少なくとも一部は可算数に基づく任意のインジケータは、階層に関しても反映され得る。本システムによって割り当てられた階層は、それが顧客またはサービス提供者に適用されるかどうかに応じて、かつそれが輸送サービス、配送サービスまたは輸送および配送サービスの両方に適用されるかどうかに応じて、最低額および最高額をもつ数の範囲であり得る。それらは文字、形状もしくは色または各階層間の差を示す任意の他の方法として表示され得る。いくつかの顧客およびサービス提供者のインジケータは、異なる意味を有し得る。インジケータは、それらのユーザータイプ、カテゴリおよびサブカテゴリに関連した活動を示す。本システムは、サービス要求レコードをシステムのデータベース内に格納するので、タイムスタンプを使用することによりサービス要求がいつ行われたか、または実行されたかを、および要求詳細によりそれらがどこで実行されたかを、定量化することが可能である。しかし、時間または他の数に関するこれらのレコードは、拡大または縮小され得、そこでは、顧客は適切な時間枠、例えば、1日もしくはそれ以上の日数、1か月もしくはそれ以上の月数、または1年もしくはそれ以上の年数などに分割し得る。時間もしくは時間枠またはゾーンまたは他の数に関するこれらの様々な調整可能な検索パラメータの全ては、顧客およびサービス提供者が、自分が見たい情報を個人に合わせて優先順位付けできるように、カスタマイズ可能として設計される。

【0109】

サービス提供者に関連する需要と供給は、訪問場所で生じ得るピックアップを顧客が予期する時間範囲、訪問場所からの距離、およびサービス要求に関して顧客が価格を交渉したいサービス提供者の所望の数に基づき、顧客により事前に設定された検索パラメータによって表示できる。サービス提供者に関する関連情報は、顧客が各潜在的なサービス提供者を見、次いで表示されたインジケータを介して対話式の価格交渉を可能にし得るように、インジケータを介して顧客に表示され得る。時間にに基づく検索パラメータは、検索距離

または半径も作成し得、訪問場所に至る全ての可能な経路上の全てのサービス提供者を識別すること、可能な経路の各々に沿ったリアルタイムの移動速度を識別すること、可能な経路に沿った各サービス提供者の移動速度に、顧客によって事前に設定された最大時間を掛けて、顧客によって事前に設定された最大時間範囲内にサービス提供者が移動できる最大距離を計算すること、顧客の訪問場所を検索半径の中心点として識別すること、および、検索パラメータ内のサービス提供者の最も遠い位置または顧客によって事前に設定された距離になる何らかの他の点であり得る、検索半径に対する端点を識別することを含み得る。検索パラメータの範囲内でのサービス要求に対する需要と供給は、需要に対する潜在的に対応可能な顧客の数と比較した、供給に対する潜在的に対応可能なサービス提供者の数として、顧客に対して表示され得る。

10

【0110】

顧客によって検索パラメータを事前に設定することは、サービス提供者の所望の数を事前に設定して検索すること、および訪問場所を検索距離もしくは半径に対する中心点として識別することにより検索半径を作成すること、および検索半径に対する端点をサービス提供者の中心点から最も遠い位置として識別することを含み得る。検索距離または半径は、時間または距離に基づく検索半径よりも大きいこともあれば、小さいこともあり得、サービス提供者の到着予定時刻は、インジケータの助けを借りて顧客に対して識別され得る。検索距離または半径内で識別されるサービス提供者の数は、顧客に対して価格交渉のために優先順位付けされ得る。

20

【0111】

インジケータの一部は、サービスを提供しているか、または要求しているかにかかわらず、顧客のタイプに関連し得る。好ましくは、いくつかのインジケータは顧客にとってより有用であり、他方、いくつかはサービス提供者にとってより有用である。しかし、一当事者に対して好ましくは表示されるインジケータは、他の当事者に対して有用な情報を反映し得るので、インジケータは、サービス提供者にだけ、または顧客にだけもっぱら表示されることを意図していない。しかし、顧客が選択する場合、顧客は本システムを通して自分自身の情報を見ることができる。他の顧客が見る自分のサービス要求履歴に関するインジケータが正しいことを確実にするために、彼らが自分自身のインジケータまたは自分のサービス要求履歴を見ることに関心がある場合、彼らは、自分のプロフィール情報または本システムによって指定された任意の他の手段を通してそれを行い得、本システムは、彼らに適用される全てのインジケータを示す。1つ以上のインジケータを通して表され得る、かかる任意選択として事前に設定されるサービス関連要因は、ユーザーが、いくつかのサービス関連情報またはデータのいずれかに関連したより多くの情報を得るのを支援する。このサービス要求履歴は、完了したか、または要求されたサービス要求の総数に関するインジケータなどの、他の当事者が見ることができる情報を含み得る。サービス要求履歴は、彼らが稼いだか、または費やした金額に関する個人情報などの、他の当事者が見ることができない情報も提供し得る。全てのかかるインジケータは、互いに最高の取引を行うために、顧客およびサービス提供者に対して、それぞれ、最も合致するサービス提供者または顧客を選択するのを支援し得るカスタマイズ可能な情報を提供することを意図する。追加のインジケータが、他のタイプの関連情報の要約を視覚的に伝達するための手段として、1つ以上のコンピューティング装置を通して配備のために開発され、かつ/または利用され得ることが理解されるであろう。かかるインジケータは、'783出願にさらに完全に記述されており、その開示は参照により全体として本明細書に組み込まれる。

30

40

【0112】

再度、図8を参照すると、代替実施形態では、ホワイトラベルアプリ(例えば、サービス実体1アプリ811、サービス実体2アプリ813、サービス実体3アプリ815など)は、顧客がシステムに問い合わせを行って、DSPシステム内の集中型データベース108の任意の部分からサービス提供者を要求し得るように構成され得る。一実施形態では、顧客はボタン、タブまたはアイコンを提供されて、ホワイトラベルデータベース内だけでサービス提供者を検索すること、またはサービス提供者のデータベース全体もしくはサ

50

ービス提供者の特別に選択された（例えば、検索する潜在的なデータベースのドロップダウンメニューまたは他のリストから選択された）データベースの何らかのグループ内で検索することの間で選択し得る。許可されれば、顧客がどのサービス実体アプリ 8 1 1、8 1 3、8 1 5 をダウンロードしているかに応じて、検索 API 8 1 2、8 1 4、8 1 6 を通して、要求がバックエンドコードベース 8 0 8 に提供されて、異なるサービス実体によって許可が与えられているデータベース 1 0 8 の部分の任意の 1 つまたは全部内で対応可能なサービス提供者を検索する。第 3 の事例では、ホワイトラベルアプリは、DSP システム内の集中型データベース 1 0 8 の任意の部分からのサービス提供者の検索を自動的に可能にするように構成され得る。かかる実施形態では、例えば、要求は、ホワイトラベルまたはサービス実体 1 アプリ 8 1 1 を通して、バックエンドコードベース 8 0 8 に提供されて、集中型データベース 1 0 8 の任意の部分を通して対応可能なサービス提供者を検索し得る。ある実施形態では、前述の DSP システム内の集中型データベース 1 0 8 の全ての部分内でサービス提供者を検索するために顧客によって問い合わせられた許可は、顧客から直接、第三者、および/またはホワイトラベル会社から直接であり得る。好ましくは、本システムは、サービス実体アプリ（すなわち、8 1 1、8 1 3、8 1 5）から識別子を渡すことによりこの機能を実装するようにバックエンド上に構成される。好ましくは、バックエンドコードベース 8 0 8 は、全てのホワイトラベルサービス実体アプリおよび/または API が、DSP または（例えば、ネットワーク 1 2 4 を介して）他のテクノロジーもしくはソフトウェア提供実体の単一のバックエンドコードベース 8 0 8 と通信し得るように、構成される。追加として、ある実施形態では、バックエンドアプリケーションソフトウェアコードベース 8 0 8 は、1 つ以上の API を使用して異なる基本構成に従って、運行または他のサービス要求を解析するように構成できる。

10

20

30

40

50

【0 1 1 3】

ある実施形態では、カスタマイズ可能なデータ処理のために分割されたデータベース 1 0 8 にリンクされている分散型構造システム内に共有データアクセス層を有するコンピューティングプラットフォームが提供される。好ましくは、プラットフォームまたはシステム 1 0 0 は、ネットワーク 1 2 4 に通信可能に結合されて、プロセッサ 1 0 4、複数の実体に割り当てられた部分（例えば、SE 1 DB 8 2 0 部分、SE 2 DB 8 2 2 部分、SE 3 DB 8 2 4 部分、DSP DB 部分 8 2 6 など）を含むマルチユーザー配列に分割されたデータベース 1 0 8、およびコンピュータ可読命令がその中に格納されている少なくとも 1 つの持続性コンピュータ可読記憶媒体 8 0 6 を含む、サーバーを含む。プロセッサ 1 0 4 は、第 1 の実体（例えば、サービス実体 1 8 1 1）に対応する第 1 の API 8 1 2 を経由して、データまたはサービス要求を受信するコンピュータ可読命令を実行する。好ましくは、第 1 のアプリケーションプログラム 8 1 2、第 2 のアプリケーションプログラム 8 1 4、および第 3 のアプリケーションプログラム 8 1 6 は、共有バックエンドコードベース 8 0 8 を収容している同じバックエンドサーバー 1 0 2 に動作可能に結合されることにより、同一のバックエンド構成を備えるか、または利用する。第 1 のアプリケーションプログラム 8 1 2、第 2 のアプリケーションプログラム 8 1 4、第 3 のアプリケーションプログラム 8 1 6、および DSP クロスプラットフォーム API 8 1 8 は各々、好ましくは、アプリケーション名、アイコン、会社ロゴ、スクリーンショット、または記述として表現される個別の、独立した、カスタマイズ可能なフロントエンドを有する。第 1 の API 8 1 2 は、ネットワーク 1 2 4 を介して、記憶媒体 8 0 6 上に格納された共有バックエンドアプリケーションソフトウェアコードベース 8 0 8 に通信可能にリンクされ得る。好ましくは、共有バックエンドコードベース 8 0 8 は、共有データアクセス層としてフォーマットされ得、プラットフォームまたはシステム 1 0 0 の様々な API を使用することにより、データまたはサービス要求を解析してその詳細を判断するように構成され得る。受信されたデータは、データベース 1 0 8 に通信可能にリンクされた共有バックエンドコードベース 8 0 8 を介して処理され、システム 1 0 0 は、第 1 の実体（例えば、サービス実体 1 8 1 1）と関連付けられた対応可能で合致しているサービス提供者または対象体を識別するために、共有バックエンドコードベース 8 0 8 を介して、第 1 の実体

(例えば、サービス実体 1 8 1 1) に割り当てられたデータベース 1 0 8 の少なくとも第 1 の部分 (例えば、S E 1 D 部分 8 2 0) に問い合わせを行う。

【 0 1 1 4 】

ある他の実施形態では、コンピューティング装置 1 3 0、1 3 2 はディスプレイ画面上に、第 1 のアプリケーションプログラム 8 1 2 のアイコンを表示するように構成される。そのアイコンは、第 1 のアプリケーションプログラム 8 1 2 を起動するためにユーザーによってアクセス可能であり、構成体または顧客から受信したサービス要求を完了するために対象体またはサービス提供者を検索し得る。第 1 のアプリケーションプログラム 8 1 2 は好ましくは、カスタマイズ可能なディスパッチのために分割されたデータベース 1 0 8 にリンクされた分散型構造システム内の共有データアクセス層に通信可能に結合された第 1 のサービス実体に対応する。分散型構造システムは、共有データアクセス層に同様に通信可能に結合された第 2 のアプリケーションプログラム 8 1 4 および第 1 のサービス実体によって管理されるデータベース 1 0 8 を含み得る。ディスプレイ画面は好ましくは、電子地図表示、顧客、サービス提供者もしくはサービス実体またはそれらの任意の組合せに対するサービスに関連した情報またはサービス関連要因を表すインジケータの 1 つ以上を含むが、それらに制限されないサービス要求に関連するデータを表示する。

10

【 0 1 1 5 】

コンピューティングプラットフォームまたはシステム 1 0 0 は好ましくは、カスタマイズ可能なデータ処理のためにデータベース 1 0 8 にリンクされた分散型構造システム内に共有データアクセス層を有する。プラットフォームまたはシステム 1 0 0 は、プロセッサ 1 0 4、複数の実体に割り当てられた部分 (例えば、S E 1 D B 部分 8 2 0、S E 2 D B 部分 8 2 2、S E 3 D B 部分 8 2 4、D S P D B 部分 8 2 6 など) を含むマルチユーザー配列に分割されたデータベース 1 0 8、およびコンピュータ可読命令がその中に格納されている持続性コンピュータ可読記憶媒体 8 0 6 を含む、ネットワーク 1 2 4 に通信可能に結合されたバックエンドサーバー 1 0 2 を含み得る。システム 1 0 0 は、リモート顧客コンピューティング装置 1 3 0 上の G U I 上に、第 1 のサービス実体 8 1 1 と関連付けられた少なくとも第 1 のアプリケーションプログラム 8 1 2 を表すユーザーアプリケーション画像を表示する。第 1 のアプリケーションプログラム 8 1 2 は好ましくは、バックエンドサーバー 1 0 2 に動作可能に結合されることにより、ネットワーク 1 2 4 を介して共有バックエンドアプリケーションソフトウェアコードベース 8 0 8 に通信可能にリンクされる。好ましくは、第 1 のアプリケーションプログラム 8 1 2、第 2 のアプリケーションプログラム 8 1 4、および第 3 のアプリケーションプログラム 8 1 6 は、顧客が記憶媒体 8 0 6 上の共有バックエンドアプリケーションソフトウェアコードベース 8 0 8 を介してデータベース 1 0 8 にアクセスするためにアプリケーションプログラムの 1 つをダウンロードするだけで良いように、個別の、独立した、カスタマイズ可能なフロントエンドを有する。

20

30

【 0 1 1 6 】

システム 1 0 0 は次いで、顧客によるアプリケーション画像の選択を受信し、その画像と関連付けられた第 1 のアプリケーションプログラム 8 1 2 を起動し得る。表形式の表現が、次：第 1 のサービス実体のサービス提供者、1 つ以上の追加のサービス実体のサービス提供者、サービス関連データを反映しているサービス提供者と関連付けられたインジケータなど、の 1 つ以上を示すために G U I 上に表示され得る。システム 1 0 0 は次いで、第 1 または追加のサービス実体の任意の 1 つからのサービス提供者の選択を受信し得る。サービス要求は次いで、選択されたサービス提供者に割り当てられる。

40

【 0 1 1 7 】

システム 1 0 0 がデータベース 1 0 8 の第 1 の部分 (例えば、S E 1 D B 部分 8 2 0) 内で任意の対応可能な合致している対象体またはサービス提供者を識別できないことに応答して、システム 1 0 0 は、共有バックエンドコードベース 8 0 8 を介して、第 2 の実体に割り当てられたデータベース 1 0 8 の第 2 の部分 (例えば、S E 2 D B 部分 8 2 2、S E 3 D B 部分 8 2 4、または D S P D B 部分 8 2 6 の 1 つ) に問い合わせを行う

50

。システム100は、第2の実体と関連付けられた対応可能で合致している対象体またはサービス提供者を識別する。システム100が第2の実体と関連付けられた1つ以上の対象体またはサービス提供者を識別することに応答して、システム100は次いで、データベース108の第2の部分（例えば、SE2 DB部分822、SE3 DB部分824、またはDSP DB部分826の1つ）に問い合わせを行って、サービス提供者または対象体に対するサービス関連要因、第2の実体またはサービス実体（例えば、サービス実体2813）、およびサービス要求またはデータと関連付けられた顧客または構成体を取得する。サービス関連要因は、対象体もしくはサービス提供者の任意選択として事前に設定された好み、対象体もしくはサービス提供者の任意選択として事前に設定された制限、実体もしくはサービス実体の任意選択として事前に設定された制限、および/または構成体もしくは顧客の任意選択として事前に設定された好みの1つ以上を含み得る。取得したサービス関連要因を使用して、システム100は顧客または構成体を、第2の実体（例えば、サービス実体2813）と関連付けられた対象体またはサービス提供者の1つに合致させる。第2の実体（例えば、サービス実体2813）と関連付けられた1つ以上の対象体の1つは次いで、システム100により、合致に基づき、複数の所定の規則に従って、サービス要求またはデータに割り当てられる。

10

【0118】

代替として、第1の実体（例えば、サービス実体1811）と関連付けられた対象体またはサービス提供者の識別に応答して、システム100は、データベース108の第1の部分（例えば、SE1 DB部分820）に問い合わせを行い、対象体またはサービス提供者に対するサービス関連要因、第1の実体（例えば、サービス実体1811）、およびデータまたはサービス要求と関連付けられた構成体または顧客を取得する。第1のアプリケーションプログラム812の構成に基づき、第1の実体（例えば、サービス実体1811）の規則に従って、システム100は、第1の実体（例えば、サービス実体1811）と関連付けられた対象体またはサービス提供者の1つを、データまたはサービス要求に割り当てる。好ましくは、第1の実体（例えば、サービス実体1811）の規則は、プラットフォームまたはシステム100の複数の所定の規則と一致する。

20

【0119】

第1の実体と関連付けられた任意の対象体もしくはサービス提供者を識別できなかったか、または第1の実体により対象体もしくはサービス提供者をデータもしくはサービス要求に割り当てることができなかったことに応答して、システム100は、一実施形態では、第1の実体または顧客に対する転送好み規則（例えば、所定の規則の例）をデータベース108から取得し得る。転送好み規則は、共有バックエンドコードベース808による第1の実体からプラットフォームの別の実体へのデータまたはサービス要求の転送を制御する。転送好み規則は、第1の実体または顧客の転送好みまたは制限を示すが、第1の実体または顧客が転送好み規則を確立しなかった場合、プラットフォームまたはシステム100の既定の転送規則が適用される。代替として、システム100は、コードベース808を介して、追加の実体に割り当てられたデータベース108の複数の追加の部分（例えば、SE2 DB部分822、SE3 DB部分824、DSP DB部分826などの1つ）をアクセスし得る。各実体および/または顧客によって確立された規則は好ましくは、システム100が第1の実体の構成体または顧客に対して対応可能な対象体またはサービス提供者を検索するためにデータベース108の他の部分に自由にアクセスし得るかどうかを指示または制御し得る。さらに別の代替実施形態では、第1の実体と関連付けられた任意の対象体もしくはサービス提供者を識別できなかったか、または第1の実体により対象体もしくはサービス提供者をデータもしくはサービス要求に割り当てることができなかったことに応答して、システム100は、特定の実体または顧客によって事前に設定され得る、実体好み規則を、プラットフォームの他の実体と関連付けられた対象体またはサービス提供者を求めてデータベース108を検索する際に、共有バックエンドコードベース808による使用のために、適用し得る。好ましくは、実体好み規則は、それらが適用される特定の実体または顧客の条件もしくは複数の条件を指示または制御するようなも

30

40

50

のである。特定の実体または顧客が事前に設定された実体好み規則を提供できなかった場合、システム100は、ある既定の規則を適用し得る。

【0120】

例示的な実施形態では、事前に設定された実体好み規則は、プラットフォームにより第1の実体から受信されてデータベース内に格納された、命令のセットであり、それは、どの他の実体および/または他の実体のどのサービス提供者が、何らかの理由のために、第1の実体によってサービスを提供できなかったサービス要求に対応するための第1のものと見なされるべきかを制御する。事前に設定された実体好み規則は、プラットフォームの設定によって企図されるように、プラットフォームの任意のサービス実体によって様々な方法で入力でき、これらの好みに関してプラットフォームのサービス実体に高度のカスタマイズを提供する。従って、これらの規則は、直線的規則 (straight rule)、複雑な条件方式、またはその2つの任意の組合せの観点から設定できることが企図される。

10

【0121】

サービス実体と関連付けられた1人以上のサービス提供者の1人をサービス要求に割り当てる場合、システム100は、データベース108に問い合わせを行って、サービス提供者または対象体、サービス実体または複数の実体、および顧客または構成体に対するサービス関連要因を取得する。サービス関連要因は、サービス実体、サービス提供者または対象体により任意選択で事前に設定されたサービス位置好み、サービス実体または1人以上のサービス提供者により任意選択で事前に設定された1つ以上のサービス制限、お気に入り顧客リスト、好ましい顧客リスト、顧客ブラックリスト、顧客によって任意選択で事前に設定された1つ以上の顧客の好み、お気に入りサービス提供者リスト、お気に入りサービス実体リスト、好ましいサービス提供者リスト、好ましいサービス実体リスト、サービス提供者ブラックリスト、またはサービス実体ブラックリストを含み得る。サービス関連要因に基づいて、システム100は、対象体またはサービス提供者もしくはサービス実体が(例えば、サービス実体もしくはサービス提供者または対象体により任意選択で事前に設定されたサービス制限に起因して、サービス提供者ブラックリスト上に含まれているため、その顧客が顧客ブラックリスト上にあるため)データまたはサービス要求に割り当てられないようにし得る。システム100は次いで、1つ以上サービス関連要因に基づいて、サービス要求を完了するのに適したサービス実体およびそのサービス実体の1人以上のサービス提供者を識別または決定する。

20

30

【0122】

対象体またはサービス提供者をサービス要求に割り当てる前に、システム100は、位置認識装置(例えば、GPSまたは他のGNSS受信機)を介して、顧客または構成体の位置に関してサービス提供者または対象体の近接性を判断する。サービス要求は次いで、サービス提供者または対象体の判断されたその位置への近接性に基づき、サービス提供者または対象体に送信される。サービス提供者または対象体からの引受けの受信後、システム100は、そのサービス提供者または対象体をサービス要求に割り当てる。第1の実体(例えば、サービス実体1811)がサービス要求を完了するために、サービス提供者を識別できなかったか、またはそのサービス提供者を割り当てることができなかったと判断すると、システム100は、1つ以上の追加の実体(例えば、サービス実体2813、サービス実体3815、DSP817)と関連付けられた1人以上のサービス提供者を識別して、データまたはサービス要求を追加のデータベース部分(例えば、SE2DB部分822、SE3DB部分824、DSPDB部分826などの1つ)からのサービス提供者の1人に割り当てるために、そのサービス要求を、第1のアプリケーションプログラム812を介して、DSPクロスプラットフォームAPI818に転送して、共有バックエンドコードベース808がそのデータベースを検索するのを可能にし得る。任意選択として、システム100は、サービス要求と関連付けられた顧客とクロスプラットフォームAPI818との間にダイアログまたは通信を生成して、サービス要求を、追加の実体の1つに対するサービス提供者に転送するために顧客から許可を求め得る。

40

50

【 0 1 2 3 】

対象体またはサービス提供者をデータまたはサービス要求に割り当てる際に、システム 100 は、各実体と関連付けられた対象体またはサービス提供者の各々に対して重み付け優先順位を確立し得る。重み付け優先順位は、複数の所定の規則に従い、サービス関連要因の各々に対して割り当てられた重みに基づく。任意選択として、システム 100 は、対象体またはサービス提供者に対するデータテーブルを生成し得、各対象体またはサービス提供者に対して割り当てられた優先順位、重み付け優先度および次：サービス要求を引き受けるための対象体もしくはサービス提供者の可用性、サービス要求に対する対象体もしくはサービス提供者のタイプ、または各対象体もしくはサービス提供者に対する構成体もしくは顧客タイプ、の 1 つ以上に基づきサービス要求と各対象体またはサービス提供者との間の重みに関して表現されたランク付け適合性を含む。対象体またはサービス提供者は次いで、重み付け優先度および複数の所定の規則に従い、データまたはサービス要求に割り当てられる。

10

【 0 1 2 4 】

任意選択として、データを安全な方法でデータベース 108 に対してインポートおよびエクスポートするためのアクセスを提供するために、各実体と関連付けられた固有の識別子が生成され得る。任意選択として、システム 100 は、最初のサービス要求を提出するために顧客によって元々使用されたアプリケーションプログラムを追跡し得る。システム 100 はまた、所定の規則に従い、新しくダウンロードされたか、またはアクセスされて、最初に使用されたアプリケーションプログラムと関連付けられた実体に、オリジネーション報酬を定期的に提供し得る。

20

【 0 1 2 5 】

次に図 9 を参照すると、本発明に関する開示の例示的な実施形態に従い、例えば、ディスプレイ 900 のためのデータベースまたは分割されたデータベースシステムにおいてユーザー転換可能アプリケーションを共有するための別の代替の例示的なシステムおよび方法を示す概略図が示されている。この実施形態では、図 8 に示すものと同様に、サービス要求は、DSP クロスプラットフォーム API 918 を通して DSP アプリ 917 から、またはその各々が 1 つ以上の API を含み得る、サービス実体 1 アプリ 911、サービス実体 2 アプリ 913、もしくはサービス実体 3 アプリ 915 から、受信され得る。例えば、図のように、各サービス実体アプリ（すなわち、911、913、915）は、異なる機能（例えば、地図作成 API 931、933、935、検索 API 941、943、945、天気 API 951、953、955、他の API 961、963、965 など）を有する複数の API を含み得る。同様に、DSP アプリ 917 も 1 つ以上の API、例えば、地図作成 API 937、検索 API 947、天気 API 957、他の API 967 など、を含み得る。

30

【 0 1 2 6 】

図 9 には 3 つのサービス実体アプリだけが示されているが、当業者は、任意の数のサービス実体が、本明細書で説明する分割されたデータベースシステムを利用できることを理解するであろう。DSP アプリ 917 を通して利用している顧客に関して、要求は、サーバー 102 の記憶媒体 906 上に格納された DSP 共有バックエンドソフトウェアコードベース 908 に通信可能にリンクされている DSP クロスプラットフォーム API 918 に提供される。共有バックエンドコードベース 908 は、システムが DSP クロスプラットフォーム API 918 を使用して、データベース 108 の DSP データベース（DB）926 部分内で対応可能な DSP サービス提供者を検索し得るように、データベース 108 に動作可能に結合される。代替として、サービス要求が、同様に、DSP バックエンドソフトウェアコードベース 908 およびデータベース 108 に動作可能にリンクされている、ホワイトラベルサービス実体アプリ 911、913、915 の 1 つの顧客から受信される場合、その所有者によって確立されたホワイトラベルアプリの構成に応じて、複数の動作のうちの一つが取られる。

40

【 0 1 2 7 】

50

例えば、一実施形態では、第1のサービス実体APIと関連付けられたホワイトラベルサービス実体アプリ911は、DSPバックエンドソフトウェアコードベース908に、データベース108のSE1 DB920部分内で対応可能なサービス提供者を検索するように指示するように構成され得る。システム100は、例えば、第1のサービス実体APIの検索API 941およびコードベース908を使用して、対応可能な基地サービス提供者を検索し得る。対応可能なサービス提供者が、第1のサービス実体アプリと関連付けられたSE1 DB920内で見つかり、サービス要求はそのサービス提供者にディスパッチされる。データベース108のSE1 DB920部分内で対応可能なサービス提供者を見つけることができない場合、サービス実体1アプリ911とバックエンドコードベース908との間でダイアログまたは通信が開始されて、システム内で確立された所定の規則に従い、別のサービス実体のサービス提供者のデータベースからサービス提供者を要求し得る。かかる共有許可が各サービス実体に対して認可されているか、または与えられている場合、共有バックエンドコードベース908は第1のサービス実体APIの検索API 941と共に、事前に設定された転送または実体好み規則に従い、データベース108の認可された部分(複数可)の各々(例えば、SE2 DB922、SE3 DB924、またはDSP DB926)内で対応可能なサービス提供者を検索する。複数の対応可能なサービス提供者が見つかり、一実施形態では、本システムは最も近い対応可能なサービス提供者を選択して、要求をそのサービス提供者に割り当て得る。別の実施形態では、本システムは、顧客(例えば、サービス実体1アプリ911のユーザー、サービス実体2アプリ913のユーザー、サービス実体3アプリ915のユーザー、DSPアプリ917のユーザーなど)が特定のサービス提供者を、例えば、データベース108の部分のいずれかから識別された対応可能なサービス提供者のリストから、選択するのを許可するように構成され得る。例えば、顧客のいくつかの事前に設定された好み(例えば、お気に入りのサービス提供者、好ましいサービス提供者、経路の熟知、性別、話す言語など)のいずれかに基づき、サービス提供者に関する関連要因を示す、インジケータが顧客に表示され得る。このようにして、顧客は、顧客がシステムで設定する好みに従い、最も合致するか、または最も好ましいサービス提供者を見つけることができる。

10

20

【0128】

代替として、ホワイトラベルアプリ(例えば、サービス実体1アプリ911、サービス実体2アプリ913、サービス実体3アプリ915などの1つ)は、顧客が本システムに問い合わせを行ってDSPシステム内のデータベース108の任意の部分からサービス提供者を要求し得るように、構成され得る。許可されれば、要求は、顧客がどのサービス実体アプリ911、913、915をダウンロードしているかに応じて、検索API 941、943、945を通して、バックエンドコードベース908に提供されて、異なるサービス実体によって許可が与えられているデータベース108の部分の任意の1つまたは全部内で対応可能なサービス提供者を検索する。任意選択として、ホワイトラベルアプリは、DSPシステム内のデータベース108の任意の部分からサービス提供者の検索を自動的に可能にするように構成され得る。かかる実施形態では、例えば、要求は、ホワイトラベルまたはサービス実体1アプリ911を通してバックエンドコードベース908に提供されて、データベース108の任意の部分を通して対応可能なサービス提供者を検索し得る。ある実施形態では、前述のとおりDSPシステム内のデータベース108の全ての部分内でサービス提供者を検索するために顧客によって問い合わせされた許可は、顧客から直接、第三者、および/またはホワイトラベル会社から直接であり得る。好ましくは、本システムは、サービス実体アプリ(すなわち、911、913、915)から識別子を渡すことによりこの機能を実装するようにバックエンド上に構成される。好ましくは、バックエンドコードベース908は、全てのホワイトラベルサービス実体アプリおよび/またはAPIが、DSPまたは他のテクノロジーもしくはソフトウェア提供実体の単一のバックエンドコードベース908と通信し得るように、構成される。追加として、ある実施形態では、バックエンドコードベース908は、1つ以上のAPIを使用する異なる基本構成に従って、運行または他のサービス要求を解析するように構成できる。

30

40

50

【0129】

別の実施形態では、カスタマイズ可能なデータ処理のためにデータベース108にリンクされている分散型構造システム内に共有データアクセス層を有するコンピューティングプラットフォームが提供される。好ましくは、プラットフォームまたはシステム100は、ネットワーク124に通信可能に結合されて、プロセッサ104、複数の実体に割り当てられた部分（例えば、SE1 DB920部分、SE2 DB922部分、SE3 DB924部分、DSP DB部分926など）を含むマルチユーザー配列に分割されたデータベース108、およびコンピュータ可読命令がその中に格納されている少なくとも一つの持続性コンピュータ可読記憶媒体906を含む、サーバーを含む。プロセッサ104は、第1の実体に対応する第1のサービス実体1アプリ911を経由して、データまたはサービス要求を受信するコンピュータ可読命令を実行する。好ましくは、第1のアプリ911、第2のアプリ913、および第3のアプリ915は、共有バックエンドコードベース908を収容している同じバックエンドサーバー102に動作可能に結合されることにより、同一のバックエンド構成を備えるか、または利用する。第1のアプリ911、第2のアプリ913、第3のアプリ915、およびDSPアプリ917は各々、好ましくは、アプリケーション名、アイコン、会社ロゴ、スクリーンショット、または記述として表現される個別の、独立した、カスタマイズ可能なフロントエンドを有する。第1のアプリ911は、ネットワーク124を介して、記憶媒体906上に格納された共有バックエンドアプリケーションソフトウェアコードベース908に通信可能にリンクされ得る。好ましくは、共有バックエンドコードベース908は、共有データアクセス層としてフォーマットされ得、プラットフォームまたはシステム100の様々なAPIを使用することにより、データまたはサービス要求を解析してその詳細を判断するように構成され得る。受信されたデータは、データベース108に通信可能にリンクされた共有バックエンドコードベース908を介して処理され、システム100は、第1の実体と関連付けられた対応可能で合致しているサービス提供者または対象体を識別するために、共有バックエンドコードベース908を介して、第1の実体に割り当てられたデータベース108の少なくとも第1の部分（例えば、SE1 DB部分920）に問い合わせを行う。

10

20

【0130】

ある他の実施形態では、コンピューティング装置130、132はディスプレイ画面上に、第1のアプリ911のアイコンを表示するように構成される。そのアイコンは、第1のアプリ911を起動するためにユーザーによってアクセス可能であり、構成体または顧客から受信したサービス要求を完了するために対象体またはサービス提供者を検索し得る。第1のアプリ911は好ましくは、第1のサービス実体に対応し、カスタマイズ可能なディスプレイのために分割されたデータベース108にリンクされた分散型構造システム内の共有データアクセス層に通信可能に結合されている。分散型構造システムは、共有データアクセス層に同様に通信可能に結合された第2のアプリ913または第3のアプリ915および第1のサービス実体によって管理されるデータベース108を含み得る。ディスプレイ画面は好ましくは、電子地図表示、顧客、サービス提供者もしくはサービス実体またはそれらの任意の組合せに対するサービスに関連した情報またはサービス関連要因を表すインジケータの1つ以上を含むが、それらに制限されないサービス要求に関連するデータを表示する。

30

40

【0131】

ここで図10A～図10Dを参照すると、コンピューティング装置またはモバイルプラットフォーム128に関する位置データを提供する位置認識装置1004を含むモバイルプラットフォームまたはリモートコンピューティング装置128が示されている。より具体的には、本発明に関する開示の例示的な実施形態に従い、図10A～図10Bは、検索を単一のサービス実体からのサービス提供者に制限することを選択している顧客を図示している例示的なモバイルプラットフォームまたはリモートコンピューティング装置を示すが、他方、図10C～図10Dは、検索をデータベース内に格納されているサービス提供者の複数または全部からのサービス提供者に拡大することを選択している顧客を図示して

50

いる例示的なモバイルプラットフォームまたはリモートコンピューティング装置を示す。位置認識装置 1004 は、携帯電話上（図のとおり）、またはモバイル装置 128 のユーザーの車両の車載コンピュータ内に存在しているハードウェアであり得る。モバイルプラットフォームまたは装置 128 は、共有バックエンドコードベースを通してコンピューティングシステム 100 およびデータベース 108 と通信可能にリンクされる。代替実施形態では、プラットフォームまたはコンピューティング装置は任意選択として、モニタを備えたスタンドアロン PC であり得る。

【0132】

モバイルプラットフォーム 128 は好ましくは、1つのサービス実体と関連付けられたアプリケーションプログラムを代表するアプリケーション画像またはアイコンを表示するためのディスプレイまたは GUI 1002 を有する。好ましくは、アプリケーションプログラムは、ネットワークを介して、サーバー 102 に動作可能に結合されることにより共有バックエンドアプリケーションソフトウェアコードベースに通信可能にリンクされる。代替として、サービス実体は、サービス提供者または対象体を相互の顧客と協調的に共有するように、協働するか、または通信可能に直接（すなわち、共有バックエンドアプリケーションソフトウェアコードベースを通さずに）結合され得る。アプリケーションプログラムは好ましくは、共有バックエンドアプリケーションソフトウェアコードベースとは無関係なカスタマイズ可能なフロントエンドを有する。ユーザーがアプリケーション画像を（例えば、クリックまたはダブルクリックすることで）選択することによりアプリケーションプログラムを起動した後、モバイルプラットフォームまたは装置 128 は、調整可能な検索パラメータを示す対話型電子インタフェースを表示する。検索パラメータは好ましくは、選択されたパラメータに対するアプリケーションを起動するために顧客によって選択可能である。好ましくは、選択可能な検索パラメータの1つは、そのアプリケーションプログラムが顧客によって使用されているサービス提供者が、そのサービス実体のサービス提供者のデータベースとだけ接続しているかどうか、またはそれは所定の規則に従い、データベース 108 上のサービス提供者のデータベース全体と通信するかを示す。電子インタフェースのグラフィック表現は次いで、顧客の事前に設定された好みと合致する第1のサービス実体だけから対応可能なサービス提供者の識別、および第1のサービス実体の識別された対応可能なサービス提供者の各々に対応するインジケータを表示し得る。

【0133】

代替として、顧客から、または顧客による入力に応答して、モバイル装置 128 はディスプレイ画面上に、本システムと連携している追加のサービス実体の対話型メニューのグラフィック表現を表示し得る。好ましくは、追加のサービス実体の各々は、1人以上の対応可能なサービス提供者の識別に含めるために、顧客によって選択可能である。この実施形態では、電子インタフェースのグラフィック表現は次いで、顧客によって選択されたとおり、またはシステムによって事前に設定されたとおりに、第1のサービス実体および追加のサービス実体の両方から、顧客の事前に設定された好みに合致する、対応可能なサービス提供者の識別、ならびにその対応可能なサービス提供者の各々に対応するインジケータを表示し得る。インジケータは好ましくは、対応可能なサービス提供者の各々に対応するサービス関連データを反映する。ディスプレイ画面上に表示された対応可能なサービス提供者は好ましくは、システムが顧客による1人のサービス提供者の選択を受信した後、次いでデータまたはサービス要求をその選択されたサービス提供者に割り当てるように、顧客によって選択可能である。

【0134】

ある実施形態では、顧客は、自分のタイプのサービス要求に対して対応可能な潜在的な対象体またはサービス提供者を検索するために自分の検索パラメータを事前に設定する。潜在的に対応可能なサービス提供者の検索に加えて、本システムは、現在、同じタイプのサービスを要求していて、その現在位置がこの顧客によって事前に設定された検索パラメータの範囲内にある他の対応可能な顧客も検索し得る。一実施形態では、サービス実体 1 アプリ 911 をダウンロードしている顧客は、Service Entity 1 ボタン

10

20

30

40

50

1006を「on」にして、システムにデータベース108のSE1 DB920部分からだけ対応可能なサービス提供者だけを検索させることを選択し得る。この実施形態では、図10A~図10Bに示されるように、顧客はディスプレイ画面上に彼/彼女が選択できる選択可能な検索パラメータ1010、1012、1014（ここでは3つのパラメータが示されているが、もっと多いか、またはもっと少ない検索パラメータを含むことが知られている）が提供され得、検索は、これらの検索パラメータ1010、1012、1014の1つ以上または任意の組合せを使用できる。図に示されるように、顧客は、彼/彼女が交渉したいサービス提供者の数1010で検索を実行するオプションが提供される。この検索パラメータを作動させるために、顧客はオン・オフグルまたはスイッチ1016を使用してそれをオンにし、所望の提供者数を入力して、「Search」ボタン1022をクリックする必要がある。

10

【0135】

顧客は、時間1012によって検索を実行するオプションも有する。そのためには、顧客は、ボタン1018をオンにしてこのオプションを作動させ、彼/彼女がピックアップを行って欲しい時間範囲、例えば、5分、に対する数を入力して、「Search」ボタン1022をクリックする必要がある。顧客は、距離1014で検索を実行するオプションも提供され得る。そのためには、顧客は、ボタン1020をオンにすることにより距離検索を作動させる必要がある。一旦、オンにすると、顧客は、彼/彼女がシステムに検索を実行させたい距離の範囲、例えば、2.0マイル、に対する数を入力して、「Search」ボタン1022をクリックする。パラメータ検索オン/オフグルまたはスイッチ1016、1018、1020を使用して、顧客は、検索パラメータ1010、1012、1014の1つ、2つまたは全部に基づく検索だけを行うことを選択し得る。図10Bに見られるように、ユーザーまたは顧客1030は次いで、数1010、時間1012、および/または距離1014によって事前に設定された検索パラメータの範囲内でシステムによって識別された対応可能なサービス提供者の彼/彼女のプールと共に、GUI1002の電子地図表示上に表示され得る。検索パラメータの結果は、検索によって生じた地理的ゾーン（すなわち、ゾーン1024、ゾーン1026、およびゾーン1028）として表示され得る。例えば、時間による検索の結果（例えば、5分のパラメータの範囲内）では、図のように、時間または距離パラメータの範囲内に表示されるサービス実体1からのサービス提供者は識別されない。すなわち、サービス実体1の識別された対応可能なサービス提供者（例えば、SP1（1032）、SP2（1034）、SP3（1036）、SP4（1038）、およびSP5~SP10）の全ては、検索パラメータによって確立された時間1026および距離1028の両方ゾーンの外側である。顧客は次いで、表示されたサービス提供者の1人を選択するか、または代替として、検索パラメータを変更して（すなわち、時間および/または距離を変更する）変更された結果を取得するオプションを有し得る。加えて、顧客は、サービス実体1ボタン1006の動作を停止させるか、またはオフにして、システムにデータベース108内に格納された他のサービス実体から対応可能なサービス提供者を検索させるオプションを有し得る。

20

30

【0136】

この実施形態では、図10C~図10Dに示されるように、顧客は、サービス実体1ボタン1006の動作を停止させるか、またはオフにすると、図10Cに示されるように、追加のサービス実体1042、または複数のサービス実体を識別するために、GUI1002の電子地図表示上に表示されたドロップダウン検索メニュー1040が提供され得、顧客はそこから対応可能なサービス提供者を検索できる。複数のサービス実体は好ましくは、サービス実体1および全ての追加のサービス実体（すなわち、サービス実体2、サービス実体3など）を含むか、または代替として、サービス実体1以外のサービス実体だけを含み得る。顧客は次いで、メニュー1040内にリストされた追加のサービス実体1042の1つ以上または全部をクリックし得る。検索パラメータ1010、1012、1014、およびサービス実体1042の顧客の選択に基づき、またはそれらに従い、図10Dに示されるように、新しい検索結果が表示され得る。図のように、ユーザーまたは顧

40

50

客 1 0 3 0 の表示は、数 1 0 1 0、時間 1 0 1 2、および距離 1 0 1 4 によって事前に設定された検索パラメータの範囲内であるとシステムによって識別された対応可能なサービス提供者の彼/彼女のプールの表示と共に、GUI 1 0 0 2 の電子地図表示上に表示され得る。検索パラメータは、検索によって生じた地理的ゾーン（すなわち、ゾーン 1 0 2 4、ゾーン 1 0 2 6、およびゾーン 1 0 2 8）を反映し得る。

【 0 1 3 7 】

例えば、時間による検索（例えば、5分のパラメータの範囲内）の結果はここでは、選択された時間および距離パラメータの範囲内で表示された追加のサービス実体から少なくとも4人のサービス提供者（すなわち、SP7（1048）、SP8（1050）、SP9（1052）、およびSP10（1054））を識別し得るが、SP1（1032）、SP2（1034）、SP3（1036）、SP4（1038）、ならびにSP5（1044）およびSP6（1046）は依然として時間および距離パラメータの範囲外である。すなわち、図のように、要求された10人の対応可能なサービス提供者について、10人のうちの4人が、ユーザーまたは顧客1030によって設定された時間および/または距離パラメータに合致するとして表示されている。顧客は次いで、表示されたサービス提供者の1人を選択するか、または代替として、検索パラメータをさらに変更して（すなわち、時間および/または距離を変更する）変更された結果を取得するオプションを有する。任意選択として、顧客1030は、単にトグルまたはスイッチを切り替えてボタン1006をオフ位置に戻すことにより、単一の実体だけからサービス提供者を選択するよういつでも切り替えて戻し得る。また、任意選択として、サービス要求の完了と関連付けられた料金は、要求を完了しているサービス提供者の1人以上の間で、共有または分割され得る。同様の取り決めが、1つ以上のサービス実体の間、1人以上のサービス提供者と1つ以上のサービス実体との間、1以上のサービス実体/サービス提供者とサービス要求の完了に関与した何らかの他の第三者との間、またはそれらの任意の組合せが存在し得る。

【 0 1 3 8 】

サービス提供者の情報もインジケータのセットによって提供され得、それらは、例えば、彼/彼女が顧客または患者などに対して、「通常」または「好ましい」または「お気に入り」であること、彼/彼女は目的地もしくはサービス位置への要求された経路を50%熟知していること、彼/彼女の提示価格、その価格が既定の価格よりも高いか、もしくは低い、要求されたピックアップもしくはサービス位置への彼/彼女の到着予定時刻、彼/彼女が顧客、患者などに対してサービスを提供した回数、彼/彼女が提供するサービスのタイプなど、を識別する。サービス提供者の情報に加えて、インジケータは様々な動作ボタンも含み得、それらはユーザーが、例えば、サービス提供者の価格提示に関して、受け入れる、拒否する、または交渉プロセスを開始するなどの、異なる動作を実行するのを可能にする（例えば、チェックマークの付いたボタンを押してユーザーがこのサービス提供者で最終価格を受け入れるのを可能にする、「X」の付いたボタンを押してユーザーがこのサービス提供者を拒否するのを可能にする、両方向矢印（bi-arrow）ボタンを押してユーザーがそのサービス提供者と需給情報を交換するのを可能にする、「P/C」ボタンを押してユーザーが価格提示を行うか、またはサービス提供者によって提示された価格に反論できるようにする、など）。第2の検索パラメータは、距離（例えば、1.5マイルの範囲内）による検索によって生じる地理的ゾーンを反映し、それは、パラメータの範囲内に表示されたインジケータのセットから見られるように、2人以上のサービス提供者、および2人以上のサービスを要求しているユーザーを識別し得る。ユーザーが、表示されたサービス提供者の各々に対してインジケータによって提供される情報の詳細な説明が必要な場合、彼/彼女は別のボタン（例えば、「ユーザー用サービス提供者リスト」ボタンまたはタブ）をクリックすることができ、それは、彼/彼女を対応するインタフェースに向け直す。当業者は、図10A~図10Dに示すインタフェースは、例示のみを目的としており、本明細書で示すインタフェースに対して他の変形形態があり得ることを理解するであろう。

【 0 1 3 9 】

本発明に関する開示のさらに別の代替実施形態が図11A～図11Dに示されている。具体的には、図11A～図11Bは、アプリケーションプログラムインタフェースの表示を示している例示的なモバイルプラットフォームまたはリモートコンピューティング装置を示しており、そこでは顧客が、DSPデータベース全体に対するサービス提供者の検索を可能にするか、または拡張するためにDSP検索機能を作動させるか、またはオンにすることを選択している。図は、DSPボタン1106を通したDSP転換またはスイッチ機能を示しているが、このスイッチは代替として、バックエンドソフトウェアコードベースを提供している任意の他のSPEまたはテクノロジー会社用であり得ることが理解されるであろう。ある実施形態では、顧客は、自分のタイプのサービス要求に対して対応可能な潜在的な対象体またはサービス提供者を検索するために自分の検索パラメータを事前に設定する。潜在的に対応可能なサービス提供者の検索に加えて、本システムは、現在、同じタイプのサービスを要求していて、その現在位置がこの顧客によって事前に設定された検索パラメータの範囲内にある他の対応可能な顧客も検索し得る。一実施形態では、DSPアプリ917をダウンロードしている顧客は、DSPボタン1106を「on」にして、システムにデータベース108全体から（すなわち、SE1 DB920、SE2 DB922、SE3 DB924、DSP DB926などの各々から）対応可能なサービス提供者を検索させることを選択し得る。この実施形態では、図11A～図11Bに示されるように、顧客はディスプレイ画面上に彼/彼女が選択できる選択可能な検索パラメータ1110、1112、1114（ここでは3つのパラメータが示されているが、もっと多いか、またはもっと少ない検索パラメータを含むことが知られている）が提供され得、検索は、これらの検索パラメータ1110、1112、1114の1つ以上または任意の組合せを使用できる。図に示されるように、顧客は、彼/彼女が交渉したいサービス提供者の数1110で検索を実行するオプションが提供される。この検索パラメータを作動させるために、顧客はオン-オフスイッチ1116を使用してそれをオンにし、所望の提供者数を入力して、「Search」ボタン1122をクリックする必要がある。

10

20

30

40

50

【0140】

顧客は、時間1112によって検索を実行するオプションも有し、ボタン1118をオンにしてこのオプションを作動させることにより、彼/彼女がピックアップを行って欲しい時間範囲（すなわち、5分以内）に対する数を入力して、「Search」ボタン1122をクリックする。顧客は、ボタン1120をオンにすることによって距離検索を作動させることにより、距離1114で検索を実行するオプションも提供され得る。一旦、オンにすると、顧客は、彼/彼女がシステムに検索を実行させたい距離の範囲に対する数を入力して（すなわち、2.0マイルで対象体を検索する）、「Search」ボタン1122をクリックし得る。パラメータ検索オン/オフスイッチ1116、1118、1120を使用して、顧客は、検索パラメータ1110、1112、1014の1つ、2つまたは全部に基づく検索だけを行うことを選択し得る。図11Bに見られるように、システムは次いで、ユーザーまたは顧客1130（例えば、C1）を、数1110、時間1112、および/または距離1114によって事前に設定された検索パラメータの範囲内であるとシステムによって識別された対応可能なサービス提供者（例えば、SP1～SP10）の彼/彼女のプールと共に、GUI 1102の電子地図表示上に表示する。検索パラメータの結果は、検索によって生じた地理的ゾーン（すなわち、ゾーン1124、ゾーン1126、およびゾーン1128）として表示され得る。例えば、時間1112による検索の結果はゾーン1126（例えば、5分のパラメータの範囲内）によって表され、図のように、時間および/または距離検索パラメータと合致しているDSPデータベースからの1人の対応可能なサービス提供者（例えば、SP9）だけを識別および表示し、他方、あるサービス提供者は時間および/または距離パラメータの外側である（例えば、SP1（1132）、SP2（1134）、SP3（1136）、SP4（1138）、ならびにSP8およびSP10）。同様に、その表示は、4人の対応可能なサービス提供者（例えば、SP5、SP6、SP7、およびSP9）が、顧客によって設定された時間および距離の両方の制限またはパラメータの範囲内であると識別されていることを示す。再度、本

明細書で説明するとおり、対応可能なサービス提供者が、サービス関連要因を表すインジケータと共に表示され得る。顧客は次いで、表示されたサービス提供者の1人を選択するか、または代替として、検索パラメータを変更して(すなわち、時間および/または距離を変更する)変更された結果を取得するオプションを有し得る。加えて、顧客は、DSPボタン1106の動作を停止させるか、またはオフにして、システムに、カスタマイズされたフォーマットまたは方法でデータベース108内に格納された他のサービス実体から対応可能なサービス提供者を検索させるオプションを有し得る。

【0141】

図11C~図11Dを参照すると、アプリケーションプログラムインタフェースの表示を示している例示的なモバイルプラットフォームまたはリモートコンピューティング装置が示されており、ここで、顧客は、DSP検索機能の動作を停止するか、またはオフにして、顧客が、データベース全体内に格納されたサービス提供者を有するサービス実体の1つ以上の特定のものを検索し得る、カスタマイズされたか、またはカスタマイズ可能な検索フォーマットを可能にする。この実施形態では、図11C~図11Dに示されるように、顧客は、DSPボタン1106の動作を停止させるか、またはオフにすると、例えば、図11Cに示されるように、顧客が、対応可能なサービス提供者に対して自分の検索をカスタマイズできる1つ以上のサービス実体1142を識別するために、GUI1102の電子地図表示上に表示されたドロップダウン検索メニュー1140が提供され得る。それに応じて、顧客は、メニュー1140内にリストされた追加のサービス実体1042の1つ以上または全部をクリックまたは選択し得る。すなわち、顧客は、あるサービス実体を、それらの1つ以上をメニュー1140から選択しないことにより、彼/彼女の対応可能なサービス提供者の検索から除外することを選択し得る。顧客の検索パラメータ1110、1112、1114、およびあるサービス実体1142の顧客の選択に基づき、またはそれらに従い、図11Dに示されるように、新しい検索結果が表示され得る。ある実施形態では、それぞれのサービス実体1に対する1つ以上の入力は、かかるサービス実体1のそれぞれのアプリケーションをオープン/起動するように機能し得る。

【0142】

図11Dに示されるように、ユーザーまたは顧客1130の表示は次いで、数1110、時間1112、および距離1114(図11A)によって事前に設定された検索パラメータの範囲内であるとシステムによって識別された対応可能なサービス提供者(すなわち、SP1~SP10)の彼/彼女のプールの表示と共に、GUI1102の電子地図表示上に表示され得る。検索パラメータは任意選択として、検索の結果として地理的ゾーン(すなわち、ゾーン1124、ゾーン1126、およびゾーン1128)によって反映されるか、または表され得る。例えば、時間による検索(例えば、5分のパラメータの範囲内)の結果はゾーン1128として表されて、選択されたパラメータの範囲内で表示された追加のサービス実体から少なくとも4人のサービス提供者(すなわち、SP7(1148)、SP8(1150)、SP9(1152)、およびSP10(1154))を識別し得るが、他方、1人の対応可能なサービス提供者(すなわち、SP10(1154))だけが距離に基づくゾーン1126の範囲内であるとして識別される。すなわち、図のように、要求された10人の対応可能なサービス提供者について、対応可能なサービス提供者のうち4人(すなわち、SP7(1148)、SP8(1150)、SP9(1152)、およびSP10(1154))が、ユーザーまたは顧客1130によって設定された時間および/または距離パラメータに合致するとして表示されているが、SP1(1132)、SP2(1134)、SP3(1136)、SP4(1138)、ならびにSP5(1144)およびSP6(1146)は依然として時間および距離パラメータの範囲外である。ここでも、対応可能なサービス提供者は、本明細書で説明するようにサービス関連要因を表す表示と共に表示され得る。顧客は次いで、表示されたサービス提供者の1人を選択するか、または代替として、検索パラメータをさらに変更して(すなわち、時間および/または距離を変更する)変更された結果を取得するオプションを有する。任意選択として、顧客1130はいつでも、トグル、スイッチを切り替えるか、またはDSPボ

10

20

30

40

50

タン 1 1 0 6 をオンに戻して、対応可能なサービス提供者の D S P データベース全体から対応可能なサービス提供者を再度、検索し得る。

【 0 1 4 3 】

次に図 1 2 を参照すると、図 1 1 D に示されている例示的なモバイルプラットフォームまたはリモートコンピューティング装置が示されており、さらに本発明に関する開示の例示的な実施形態に従い、表示されているサービス提供者の少なくとも 2 人に対するサービス関連要因を表現しているインジケータを示す。図のように、図 1 2 は、インタフェース上に提供される 1 つ以上の検索パラメータに対する顧客による入力に応答した例示的なインタフェース 1 1 0 6 を示す。この図では、顧客 C 1 は、自分のタイプのサービス要求に対して対応可能な潜在的なサービス提供者を検索するために自分の検索パラメータを事前に設定している。潜在的に対応可能なサービス提供者の検索に加えて、本システムは、現在、同じタイプのサービスを要求していて、その現在位置がこの顧客によって事前に設定された検索パラメータの範囲内にある他の対応可能な顧客の検索を実行し得る。顧客は好ましくは、3 つの検索パラメータを有し、それらから彼 / 彼女は検索パラメータの 1 つ以上または任意の組合せの使用を選択できる。顧客は、彼または彼女が交渉したいサービス提供者の数で、サービス提供者が顧客のところに到着するのにかかる時間、および / またはサービス提供者が顧客から離れている距離で、検索を実行するオプションを有する。図のように、顧客は次いで、電子地図表示 1 1 0 6 上の時間および距離の両方によって事前に設定されたパラメータの範囲内でシステムによって識別された対応可能なサービス提供者の彼 / 彼女のプール、ならびに時間、距離および数による検索によって生じる地理的ゾーンを見る。顧客 C 1 は、インジケータ 1 2 0 2、1 2 0 4 の 1 つ以上のセット（例えば、それぞれ「F P T T M P 2 1 ; 1 0 0 % ; \$ 9 5 ; 5 % ; \$ 5 ; E T A : 5 M i n」および「F P T T M P 2 1 ; 9 5 % ; \$ 8 5 ; 8 % ; \$ 6 ; E T A : 4 M i n」を示す）を介して、インタフェース 1 1 0 6 上に表示されたサービス提供者情報も見得、彼 / 彼女は輸送サービス「F T P」に対するお気に入りサービス提供者であること、および彼 / 彼女はサービス要求内で要求された経路を 1 0 0 % または 9 5 % 熟知していることを意味する。彼 / 彼女の提示された価格は \$ 1 1 5 または \$ 8 5 であり、それは既定の価格より 5 % または 8 %（すなわち、\$ 5 または \$ 6）高く、サービス要求の位置までの彼 / 彼女の E T A は 5 分または 4 分である。サービス提供者インジケータ情報に追加して、顧客が、例えば、サービス提供者の価格提示に関して、異なる動作を実行するのを可能にする様々な動作ボタンもあり、チェックマークのあるボタンを押すか、またはクリックすると、顧客がこのサービス提供者との最終価格を受け入れるのを可能にする（例えば、X ボタンを押すか、またはクリックすると、顧客がこのサービス提供者を拒否するのを可能にし、両方向矢印ボタンを押すか、またはクリックすると、顧客がそのサービス提供者と需給情報を交換するのを可能にし、「P / C」ボタンを押すか、またはクリックすると、顧客が価格提示を行うか、またはサービス提供者によって提示された価格に反論するのを可能にする、など）。自分の価格提示を行うか、またはサービス提供者の価格提示に反論するために、顧客はまず、金額を右端の入力ボックスに入力して交渉プロセスを開始し、次いで「P / C」ボタンを押すか、またはクリックする。当業者は、図 1 2 に示すインタフェースは例示のみを目的としており、本明細書で示すインタフェースに対して他の変形形態があり得ることを理解するであろう。

【 0 1 4 4 】

本発明の実施形態は、改善されたユーザーインタフェースおよび転換可能なユーザーアプリケーションを提供することが理解されるであろう。ユーザーは、モバイル装置の小さなディスプレイ画面上で転換可能ユーザーアプリケーションの様々なオプションを迅速かつ効率的に進み、1 つ以上の企業実体に関する情報を効率的に収集して、取引のためにその 1 つを選択できる。携帯電話はまだ、コンピュータと比較すると比較的小さい画面を有しているが、それでももっと総合的なタスクをさらに迅速かつ良好に実行できるようになっているので、ユーザーが異なるタスクまたはウィンドウの間を容易にナビゲートするか、または切り替えるのを可能にし、かつユーザーが最小限のタッチ、クリック、または移

動で可能な限り多くの情報を取得するのを可能にする、かかるユーザーフレンドリーな特徴は、高度に有利である。

【0145】

ある実施形態では、ユーザーインターフェースの様々な変更が提供され得る。例えば、ドロップダウンメニューが、本明細書で説明するユーザーインターフェースに提供され得る。任意のフィルタ、スイッチ、および他のフレームのテキストが層状にでき、異なるサイズまたは透明度における変化を有し得る。さらに他の実施形態では、ユーザーがディスプレイにタッチしていない場合、ディスプレイは標準表示に自動的に戻るように構成され得る。さらに他の実施形態では、テキスト、ドロップボックス、ロゴなどの表示は、透明度において変化するように構成され得る。

10

【0146】

本明細書で説明する転換可能ユーザーアプリケーションのユーザーは、別のアプリケーションをオープンするために1つのアプリケーションを終了する必要はないことが理解されるであろう。代わりに、ユーザーは単に、すべて単一の転換可能ユーザーアプリケーションを終了することなく、転換可能ユーザーアプリケーションを切り替えて、バックエンドソフトウェアを共有している他の接続された企業実体と関連付けられた1つ以上アイコン、ブランド、または名前を選択することができる。

【0147】

ある実施形態では、ユーザーが検索条件を追加する（例えば、DSPをオン/オフにする）と、彼/彼女は直ちに、増減する何人かのドライバーを見得る。上で例示して説明するように、ユーザーによって選択された様々な調整可能なパラメータに対応するグラフィカル表示が表示され得るが、ユーザーによって選択されていない他の調整可能な検索パラメータは起動されていない状態のままである。

20

【0148】

ある実施形態では、ディスプレイは、ユーザーがタッチスクリーンを介したスワイプ動作を使用して、異なるフレームまたは層の間で容易に切り替えるのを可能にするように構成され得る。他の実施形態では、ユーザーが、テキスト、ボックス、ドロップボックス、ラジオボタン、ロゴ、絵、画像などをタッチするか、選択するか、またはクリックすると、ユーザーは、ポップアップメッセージまたは別個のフレーム/ウィンドウ内にメッセージを受信し得、それをユーザーはタッチ、選択、およびクリックして、転換可能ユーザーアプリケーションに、別のフレーム、ウィンドウ、アプリケーションのオープンなどの、別の機能を実行するように指示できるか、またはユーザーが特定の製品もしくはサービスを比較または購入するのを可能にできる。ユーザーがタッチ、選択、スクロール、またはクリックすると、表示されているテキストが強調表示され得る。ある実施形態では、ユーザーのコンピューティング装置は、製品もしくはサービスを選択または購入する際にユーザーの生産性および効率性を最大限にするために、容易に記録されたか、または自動的に認識、調整および実行されたパターンを学習および認識するように構成され得る。さらに他の実施形態では、本システムは、ユーザーの次のステップを予測でき、その予測により、例えば、ユーザーがボタン、画像、またはテキストをクリックする前にアプリケーションの次のフレームまたはウィンドウをオープンすることなど、を実行する。

30

40

【0149】

本明細書で説明する転換可能ユーザーアプリケーションのユーザーは、他の接続実体から製品およびサービスを見るために各接続実体で登録する必要はないことが理解されるであろう。特定の商品またはサービスを探している消費者が、複数のアプリをダウンロードして複数の企業実体と、または複数の企業実体と提携しているサービス提供者と接続するのは時間がかかり得る。ユーザーは、もっと多くのアプリに適合させるために自分の画面を新しいブランク画面または部分的に埋まった画面まで頻繁にスワイプする必要があり、あるアプリに関して忘れ得るか、または、自分の電話上で同時に多くのアプリを実行しているためにバッテリーをさらに急速に使い果たし得る。シングルサインオン（例えば、単一のユーザー名およびパスワードで）はユーザーに1つのダウンロード可能なアプリを介

50

して全ての接続実体へのアクセスを与えることができるので、本発明は追加として、これらの問題に対処する。

【0150】

ここで図13A～図14Bを参照すると、本発明の実施形態をオンライン電子商取引の文脈で使用するためのシステムおよび方法がここで説明される。本明細書で説明する転換可能ユーザーアプリケーションは、例えば、自社のブランドを構築することを欲する小規模、中規模、またはスタートアップの会社によって利用され得る。今日の電子商取引業界では、企業は典型的には、広告スペースを購入し、かつ/またはそのブランドを宣伝するためにお金を使う必要があるため、ブランドの構築は費用がかかり得る。少数の巨大な電子商取引企業によって占められている電子商取引マーケットでは、中小の電子商取引企業のためのスペースはほとんどない可能性がある。中小の電子商取引企業は従って、自社のブランドを宣伝するための十分な能力がなく、自社の製品を宣伝するのを諦める。追加として、前述のとおり、オンライン購入ウェブサイトおよびマーケティング会社は多くの場合、自分自身のブランドの宣伝により興味があり、製品を宣伝している間、その企業実体のロゴまたは名前を最小限に抑え得る。本発明は、小規模電子商取引企業が自社のブランドを宣伝して、自社のブランド/ロゴを表示する、自社のフロントエンドをもつ転換可能ユーザーアプリケーションをダウンロードする消費者とのしっかりとした接触を確立するのを可能にする。このようにして、小規模な電子商取引企業は、巨大/大規模な電子商取引企業とより良く競争できる。本発明は、小規模な電子商取引企業が顧客基盤およびブランド知名度を構築するのを支援しながら、その企業の範囲またはリーチを拡大する。

10

20

【0151】

図13Aに示すように、それぞれ、企業実体1～8と関連付けられた、様々な電子商取引転換可能ユーザーアプリケーションA～Hが提示され得、ユーザーがそれらのアプリケーションをダウンロードするアプリストア、例えば、Apple（登録商標）のアプリストア、Google（登録商標）のアプリストア、または他のアプリストアなど、内でダウンロードのために対応可能である。転換可能ユーザーアプリケーションA～Hは、前述のとおり、それらそれぞれの転換可能ユーザーアプリケーションのそれらそれぞれのフロントエンドを通してそれらそれぞれの会社ブランドまたはロゴを（概略的に「A」、「B」、「C」などと）表示し、共有バックエンドを通して相互に接続されている。アプリは、アプリストアにオンラインでアクセスするコンピューティング装置のディスプレイ画面1300上に示され得る。好ましい実施形態では、ソフトウェア会社は共有バックエンド（さらに以下で説明）を収容し得、それは追加として、商品またはサービスの提供に関与することもあれば、しないこともある。

30

【0152】

図13Bに示すように、ユーザーは、図13Aのアプリストア表示から企業実体1（図を簡単にするために「A」として概略的に示されているブランド/ロゴを有する）を選択して、企業実体Aの転換可能ユーザーアプリケーションを彼または彼女のコンピューティング装置1328にダウンロードしている。アイコン1330がユーザーの装置1328上に表示されて、企業実体1のロゴ「A」を示している。

【0153】

図13Cに示すように、ユーザーはロゴ「A」をクリックして企業実体Aの転換可能ユーザーアプリケーションを起動し、トグルまたはスイッチ1316を「on」位置にしている。企業実体Aのいくつかのタイプの椅子1317A、1317B、1317Cがユーザーインタフェース1318上でユーザーに対して表示されており、それぞれのボックス1320A、1320B、1320Cにチェックを入れることにより選択され得る。ある実施形態では、ユーザーは、インタフェース1318を見る前に、「椅子」をキーワード検索ボックス1319（図13D）に入力している可能性がある。トグル1316が「on」位置にあるので、他の接続されたサービス実体の商品は表示されない。

40

【0154】

図13Dに示すように、ユーザーはトグル1316を「off」位置に移動し、従って

50

、顧客アプリケーションプログラムインタフェースを転換して、検索を、その商品と関連付けられているバックエンドデータベース内に格納された他の企業実体に拡張している。ユーザーは、3つのタイプの椅子、車で略15分以内、10マイル以内に位置して、少なくとも「9」の格付け、少なくとも三つ星の認証を有する椅子だけを見たいので、調整可能な検索パラメータ1310、1312、1314、1340、1342、1344にも入力している。図のように、ユーザーインタフェース1346は、接続されている企業実体2（ロゴ「B」と共に）、企業実体3（ロゴ「C」と共に）、および企業実体4（ロゴ「D」と共に）のそれぞれの椅子を表示している。ユーザーは同様に、それぞれのボックス1348、1350、1352をクリックして選択を行い得る。ユーザーはこのようにして電子商取引に参加し、自分の電話にダウンロードした単一の転換可能ユーザーアプリケーションを通して複数の企業実体に接続できることが理解されるであろう。ある実施形態では、ユーザーは企業実体Aのアプリを使用しているので、ユーザーが企業実体Bの製品または企業実体Cの製品を購入する場合、企業実体Aは利益の分け前または一部を得る権利があり得る。他の実施形態では、接続している企業実体は、開始した取引の分け前を受け取ることなく相互に参照し得る。企業実体Aはそのアプリをユーザーの電話上に有しているので、ユーザーは、その転換可能ユーザーアプリケーションを起動するたびに、ロゴ/ブランドAを見ることになり、これは、そのユーザーに関しては企業実体Aのブランド知名度を向上させて、そのユーザーとより直接的な関係を確立することが理解されるであろう。ユーザーが最終的に、自分は企業実体Cの方を好み、「A」とはもう取引をしたくないと判断する場合、かかるユーザーは単に「C」に対する転換可能ユーザーアプリケーションをアプリストアからダウンロードし得、そのため彼/彼女がそのアプリを起動すると、彼/彼女は最初にCの製品またはサービスを見る。

10

20

30

40

50

【0155】

図13Eを参照すると、ユーザーはトグル1316を「off」位置に移動し、従って、顧客アプリケーションプログラムインタフェースを変換して、検索を、特定のサービス（例えば、キーワードボックス1319に入力されたレストラン）と関連付けられているバックエンドデータベース内に格納された他の企業実体に拡張している。ユーザーは、車で略15分以内で、10マイル以内に位置している、3つのタイプのレストラン（サービス提供企業実体）で、少なくとも「9」の格付け、および少なくとも三つ星の認証を有するレストランだけを見たいので、調整可能な検索パラメータ1310、1312、1314、1340、1342、1344にも入力している。図のように、ユーザーインタフェース1346は、接続されている企業実体5（ロゴ「E」と共に）、企業実体6（ロゴ「F」と共に）、および企業実体7（ロゴ「G」と共に）のそれぞれのレストランを表示している。ユーザーは同様に、それぞれのボックス1348、1350、1352をクリックして選択を行い得る。インジケータは、ユーザーの好みに従い、各企業実体に関して表示されることが理解されるであろう。

【0156】

ユーザーは複数のアプリを登録する必要がなく、代わりに、自分のスマートフォンまたは別の装置にダウンロードした単一の転換可能ユーザーアプリケーションを起動することにより、内在する複数のアプリのコンテンツを見て、使用できることが理解されるであろう。かかる機能は、必要とする商品（複数可）またはサービス（複数可）に対して予約または支払いを行う際にユーザーの時間および努力を節約して、企業実体により良くサービスを提供して自社の顧客基盤を保持し、既存のクライアントから追加の収益を得て、他の企業実体のクライアントから追加のビジネスを得るのを可能にする。

【0157】

本発明の電子商取引実施形態は、顧客のニーズに応じて（例えば、ユーザーが、時間および距離的に近くで、商品またはサービスを直接、望むか、または必要とする場合）前述のように地図APIを利用することもあれば、しないこともある。距離が主要な要件ではない（例えば、調整可能な検索パラメータの1つとして選択されていない）場合、地図は必要なさそうである。本発明は、異なるアプリケーションを、他の企業実体によって共有

されるバックエンドソフトウェアを制御する「DSP」、「主要な」、「重要な」、または「中枢」サービス実体によって配信された、1つの主要な転換可能ユーザーアプリケーションに能率化することが理解されるであろう。たとえDSPが輸送業界で使用されても、本明細書で説明する「DSP」は、他の商品またはサービスの提供を意味すると解釈できる。電子商取引の転換可能ユーザーアプリケーションのバックエンドは好ましくは、バックエンドおよびフロントエンドをサポートするサーバーならびに全ての他の必要なソフトウェアおよびハードウェアをホストするソフトウェア会社である。

【0158】

ある実施形態では、接続している企業実体は、相互に、および/またはバックエンドを制御している企業実体もしくはテクノロジー会社と契約するのを可能にして、それらの接続している企業実体のいずれが顧客に表示され得るかに関して相互に他を制限し得る。例えば、ある実施形態では、会社Aが、会社Cが会社Aの顧客に対して表示されるのを制限する場合、会社Aも、会社Cの顧客に対して表示されるのを制限され得る。他の実施形態では、かかる制約は一方向であり得るか、または、企業実体間の追加の契約の有無にかかわらず、1つ以上の所定の規則によって決定され得る。

10

【0159】

他の実施形態では、同じバックエンドを共有している複数の会社のうちの特定の1つが特性の顧客にサービスを提供することができない場合、その会社は自動的にその顧客の要求を、同じバックエンドを共有している別の接続会社に差し向け得る。

【0160】

ある実施形態では、接続会社がサービス業界（例えば、ホテル、レストランなど）である場合、かかる会社は、顧客がそれらの会社との将来の接触を直接、開始しない限り、接続会社を通してそれらが取引を行った顧客と将来の接触を開始するのを制限され得る。

20

【0161】

共有バックエンドアプリケーションを使用すると、会社がサービスを提供していない地域の顧客にサービスを提供する恩恵を会社に与え得ることが理解されるであろう。この地域は、特定の地域、市、郡、地区、州、省、国、大陸など、であり得る。その会社は、たとえその特定の地域で営業していなくても、サービスを顧客に差し向けることから利益を得得る。これは、顧客が会社に対するその忠誠心を維持できるようにし、会社が紹介から受動的に利益を得るのを可能にする。

30

【0162】

図14Aを参照すると、単一のテクノロジー会社が、サーバー1402上の記憶媒体1406内のバックエンドソフトウェアコードベース1408を収容して制御するタスクを課せられ得る。かかるバックエンドは、多数の業界における商品およびサービスを統合するデータベースであり得る。例えば、企業実体Iは、中小企業実体JおよびKに接続された大規模なレストランであり得、その中小企業実体もレストランである。企業実体Lは、中小企業実体MおよびNに接続された大規模なディスパッチ輸送会社であり得、その中小企業実体もディスパッチ会社である。かかる実施形態では、テクノロジー会社は、バックエンド1408のレストラン部分を企業実体Iと共有し得、企業実体Iは次いで、企業実体JおよびKと共有する。テクノロジー会社は同様に、バックエンド1408のディスパッチ部分を企業実体Lと共有し得、企業実体Lは次いで、企業実体MおよびNと共有する。他の実施形態では、図14Bに示すように、単一のテクノロジー会社は、中間の「ハブ」または主要な「企業」実体なしで、全ての企業実体I~Nに直接接続され得る。

40

【0163】

ある実施形態では、共有バックエンドを制御するテクノロジー会社は、接続している企業実体と関連付けられた特定の転換可能ユーザーアプリケーションのフロントエンドを作成するタスクを課せられ得 - これは、接続している企業実体が、それ自身の個別のアプリケーションを最初に設計して起動するそのコストを最小限にするのを可能にする。

【0164】

他の実施形態では、多数のフランチャイズ（例えば、異なる会社）を所有する企業は、

50

そのアプリケーションおよび共有バックエンドがそのフランチャイズだけに接続するのを可能にし得、そして他の接続会社を遮断し得る。さらに他の実施形態では、接続会社は「中枢」が全ての会社のデータにアクセスして、「中枢」自身のアプリによって直接、使用および共有するのを可能にし得る。他の実施形態では、中枢は、他の会社を下請け業者として利用し得る。主要な実体またはテクノロジー会社はバックエンドソフトウェアを制御し、他方、各企業実体と関連付けられた各転換可能ユーザーアプリケーションのフロントエンドは、個々の企業実体のニーズを満足する必要に応じて、調整/カスタマイズできることが理解されるであろう。

【0165】

ある実施形態では、転換可能ユーザーアプリケーションは、多数の他の業界で使用され得るが、1人以上のサービス提供者の有無にかかわらず、例えば、旅行サービス実体（例えば、ホテル、集合住宅、および不動産会社）、運送実体、レストラン、映画館、劇団、空輸、配管会社、電気会社、または任意の形のサービスもしくはエンターテインメントを提供する実質的に任意のグループ/組合/会社/実体など、位置に直接関連しているか、または位置に間接的に関連している商品もしくはサービスに限らない。

10

【0166】

さらに他の実施形態では、転換可能ユーザーアプリケーションは、ユーザーが、サービスを注文する前に、自分の好みを事前に設定するのを可能にするように構成され得る。かかる事前に設定された好みは、オンおよびオフされ得る。本明細書で説明する調整可能な検索パラメータは、直接的または間接的な好みを伴い得る（例えば、顧客は、それが非常に遠く離れていない限り（例えば、オンラインで商品を購入する場合に別の国）、企業実体の位置を気にしない可能性がある）。

20

【0167】

現在の技術水準では、個々の自動車サービス会社に対して様々なアプリケーションを使用する場合、ユーザーがそのサービスの1つを比較または使用したければ、関連するアプリケーションの全てをダウンロードする必要があることが理解されるであろう。本発明によれば、ユーザーは、1つの転換可能ユーザーアプリケーションをダウンロードして、単一のアプリケーション内でこれらの自動車サービス実体の全部にアクセスできる。

【0168】

本明細書で開示する本発明の実施形態を使用すると、ユーザーが電子商取引を使用して特定の映画のチケットを購入したい場合、そのユーザーは、上映時間、対応可能な座席、特定の映画館までの距離、適用可能な割引、場所、および格付けに基づき、特定の映画を検索できることが理解されるであろう。顧客の好ましいアプリケーションはまず、その可用性および任意の他の要件を示す。顧客が満足しないか、またはパラメータがユーザーの要求と一致しない場合、アプリケーションは追加の映画館を示すことができる。

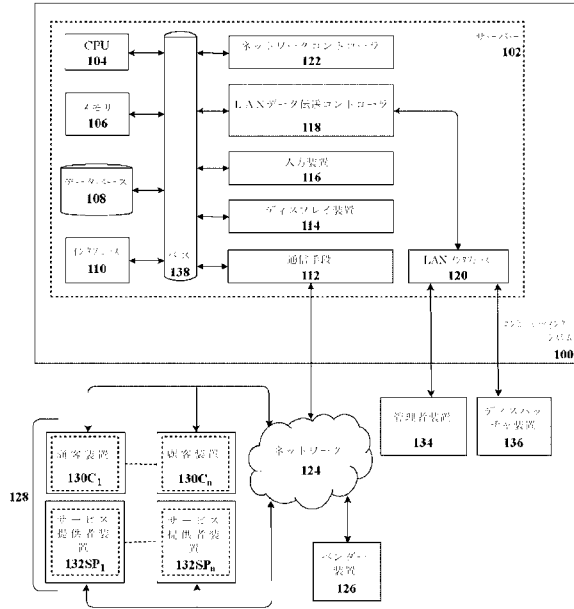
30

【0169】

本明細書で採用される語句および用語は説明を目的としており、制限ではないことが理解されよう。本発明に関する開示は、様々な好ましい実施形態を参照して示されて説明されているが、当業者は、クレームによって定義されるように本発明に関する開示の精神および範囲から逸脱することなく様々な変更および/または修正が行われ得ることを容易に理解するであろう。本明細書で説明する任意の例示的な実施形態は例証にすぎず、本開示の精神からも添付のクレームの範囲からも逸脱することなく、多くの変形を取り入れることができる。例えば、異なる例示的な実施形態の要素および/または特徴は相互に組み合わせられ、かつ/または相互に置き換えられ得る。本発明に関する開示の範囲は、従って、以下のクレームによってのみ定義されるべきであり、多数の変更は、本発明に関する開示の精神および原理から逸脱することなく、かかる詳細に行われ得ることが当業者には明らかであろう。

40

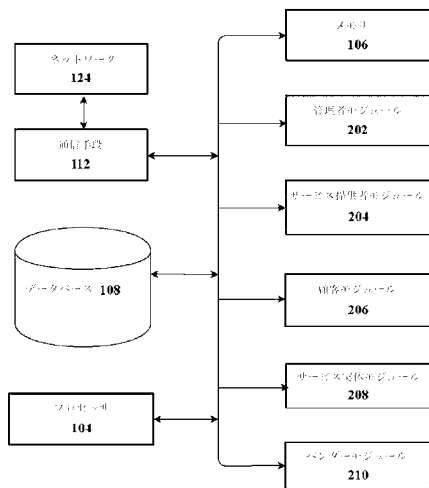
【図 1 A】



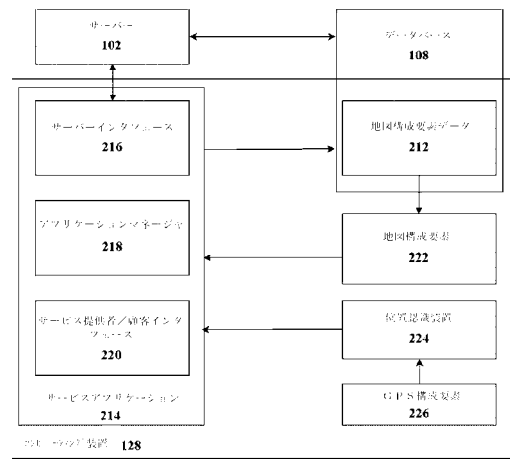
【図 1 B】



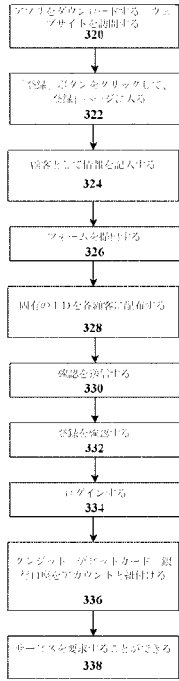
【図 2 A】



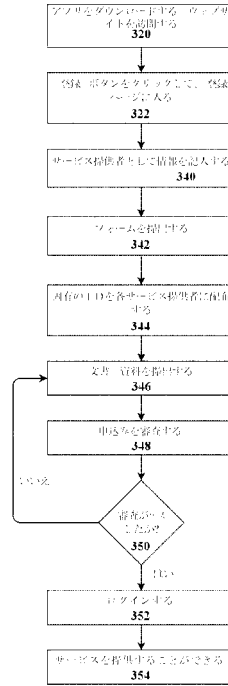
【図 2 B】



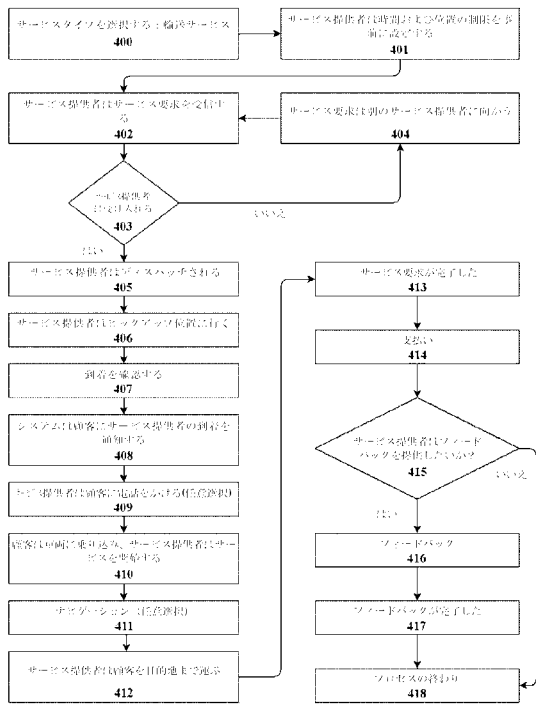
【図 3 A】



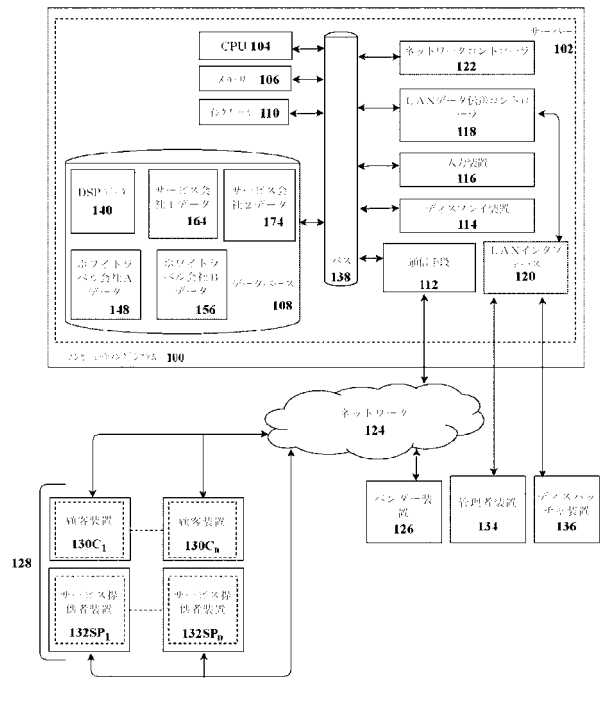
【図 3 B】



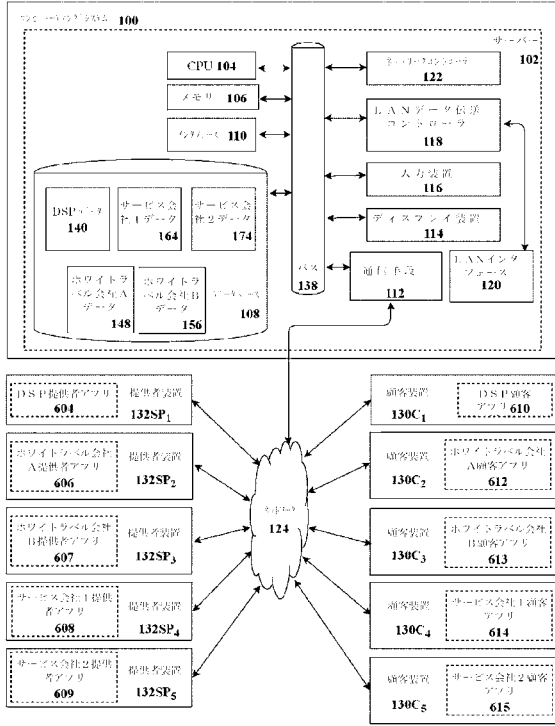
【図 4】



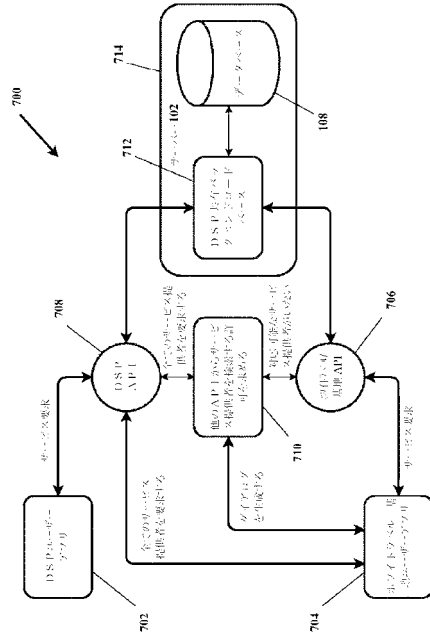
【図 5】



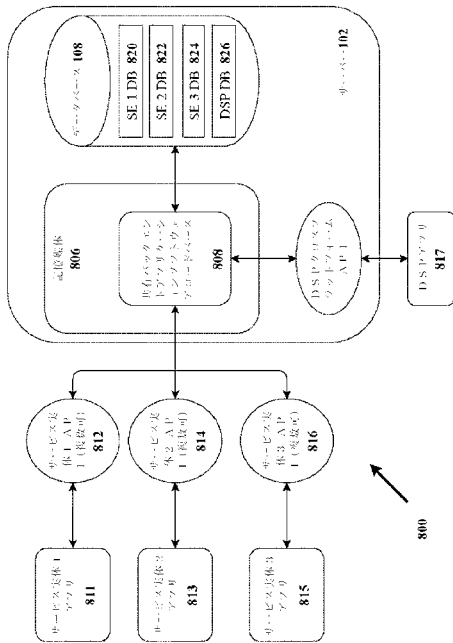
【図 6】



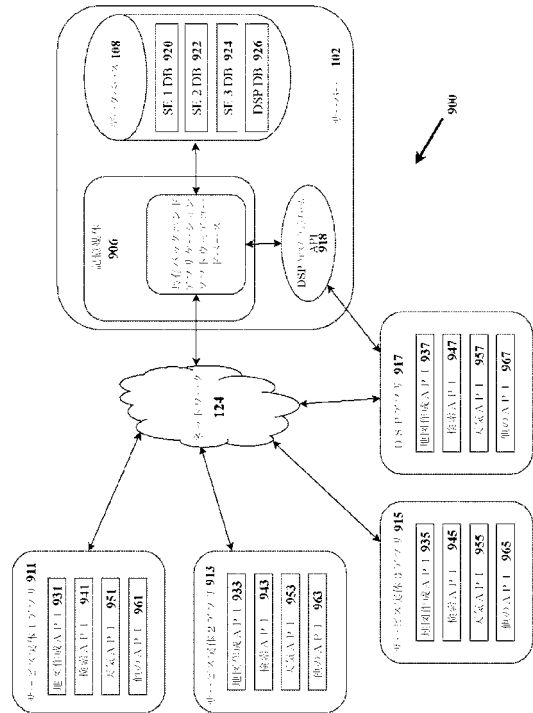
【図 7】



【図 8】

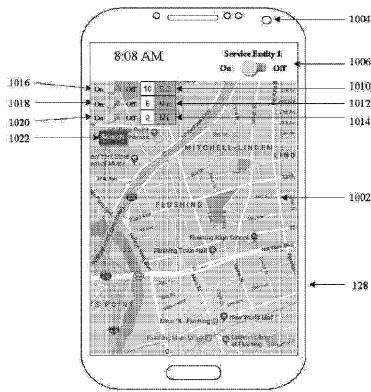


【図 9】



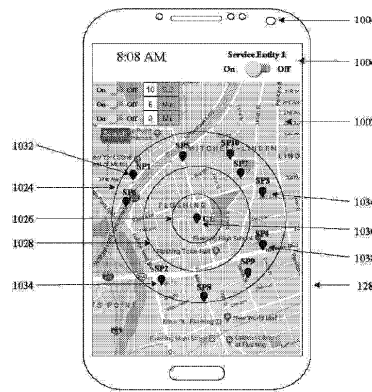
【 図 1 0 A 】

FIG. 10A



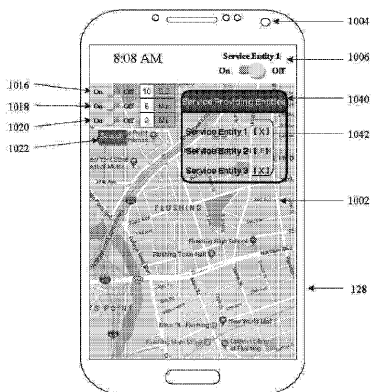
【 図 1 0 B 】

FIG. 10B



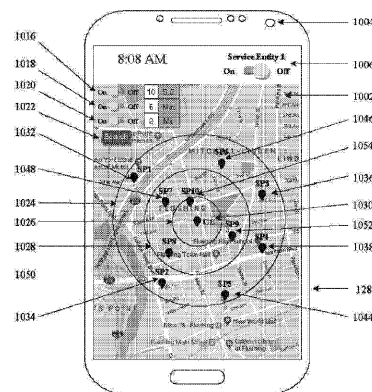
【 図 1 0 C 】

FIG. 10C

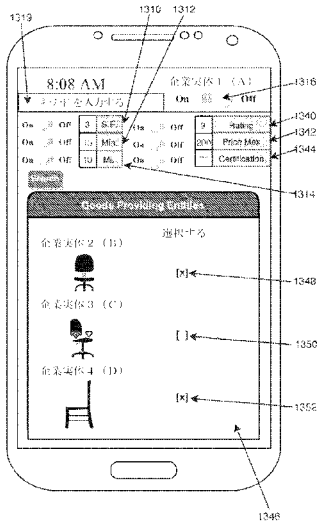


【 図 1 0 D 】

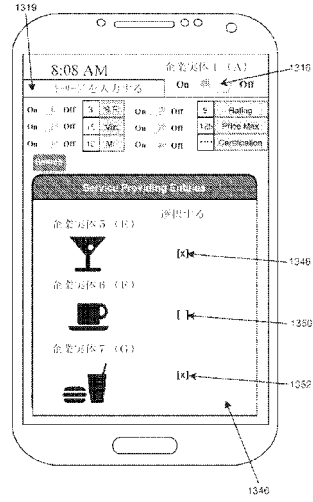
FIG. 10D



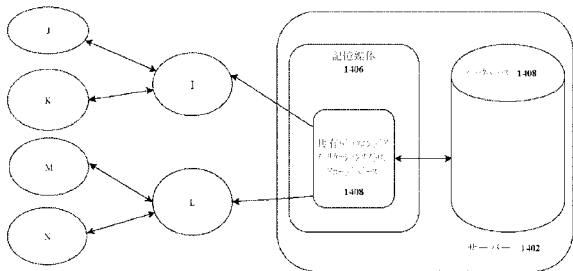
【図 13 D】



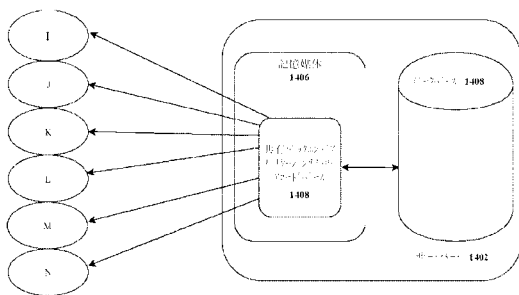
【図 13 E】



【図 14 A】



【図 14 B】



【 国際調査報告 】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT		International application No. PCT/US 19/15307
A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER IPC(8) - G06F 3/00 (2019.01) CPC - G06F 3/0481, G06F 9/4443, G06Q 30/02, G06F 3/011, G06F 2203/04806		
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED		
Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)		
See Search History Document		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched		
See Search History Document		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)		
See Search History Document		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	US 2017/0329483 A1 (SAP SE) 16 November 2017 (16.11.2017), entire document especially abstract; Fig. 1A, 1D, 2, 3; para [0026], [0027], [0030], [0045], [0051], [0059], [0067], [0070], [0072], [0082]-[0098], [0110], [0122], [0130], [0137], [0141], [0142]	1-30
Y	US 2016/0234341 A1 (OpenPeak Inc.) 11 August 2016 (11.08.2016), Fig. G3; 166; para [0037], [0039], [0148], [0392], [0458], [0570], [0571], [0627]-[0629], [0678], [0684], [0692], [0728], [0779], [0810], [1059]	1-30
Y	US 2016/0110754 A1 (KONAMI DIGITAL ENTERTAINMENT CO., LTD.) 21 April 2016 (21.04.2016), para [0147], [0327]	27
Y	US 2012/0271672 A1 (Hansknecht et al.) 25 October 2012 (25.10.2012), abstract; para [0034], [0038]	28
<input type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input type="checkbox"/> See patent family annex.		
* Special categories of cited documents: "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed "T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family		
Date of the actual completion of the international search		Date of mailing of the international search report
29 March 2019 (29.03.2019)		25 APR 2019
Name and mailing address of the ISA/US Mall Stop PCT, Attn: ISA/US, Commissioner for Patents P.O. Box 1450, Alexandria, Virginia 22313-1450 Facsimile No. 571-273-8300		Authorized officer: Lee W. Young PCT Helpdesk 571-272-4300 PCT OSP: 671-272-7774

Form PCT/ISA/210 (second sheet) (January 2015)

フロントページの続き

(81)指定国・地域 AP(BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, ST, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), EP(AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DJ, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IR, IS, JO, JP, KE, KG, KH, KN, KP, KR, KW, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT

(特許庁注：以下のものは登録商標)

- 1 . A N D R O I D
- 2 . W I N D O W S P H O N E
- 3 . J A V A
- 4 . J A V A S C R I P T
- 5 . P y t h o n
- 6 . Q Z S S

(74)代理人 100191086

弁理士 高橋 香元

(72)発明者 ワン, ケヴィン, スンリン

アメリカ合衆国, ニューヨーク州 1 1 3 5 4 , フラッシング, スイート 8 0 1 , 1 3 0 - 3 0
サティーファースト アベニュー

Fターム(参考) 5E555 AA42 AA72 BA01 BA04 BA45 BA53 BA61 BA85 BB01 BB04
BC03 BC07 BC17 BC20 BD01 CA12 CA16 CA45 CB12 CB34
CB39 CB42 CB45 CB82 CC03 DB11 DB18 DB21 DB55 FA00
5L049 AA11

【要約の続き】

自身のブランドを維持するのを可能にする。

【選択図】図10C